

創立40周年記念

記念誌

平成14年度

東京都立高等学校教頭会

目 次

写 真	創立 40 周年記念式典 祝賀会	3
	総務部会	5
	全国高等学校教頭会 全国大会 東京大会 (平成 8 年度)	6
会 長	創立 40 周年を祝して	7
	教頭会活動 10 年のあゆみ	8
祝 辞	横山教育長	9
	指導部長・東京都公立高等学校長協会会長	9
事務局	感謝のこころと新たな決意を	12
	東京都立高等学校教頭会 創立 40 周年のあゆみ	13
	東京都立高等学校教頭会 歴代会長名簿	17

研 究 部 会 活 動

I. 管理運営研究部会	19
第 1・第 2 委員会会員名簿	20
部活動 10 年をかえりみて	21
管理研 10 年のあゆみ	22
第 1 委員会 (学校管理)	23
第 2 委員会 (教頭の職務)	27
II. 高校教育研究部会	33
第 1・第 2 委員会会員名簿	34
部活動 10 年をかえりみて	35
高校研 10 年のあゆみ	36
第 1 委員会 (教育課程)	37
第 2 委員会 (教育対策)	39

Ⅲ. 生徒指導研究部会	45
第1・第2委員会会員名簿	46
部活動10年をかえりみて	47
生徒研10年のあゆみ	48
第1委員会（生活指導）	49
第2委員会（教科外活動）	53

支 部 教 頭 会 活 動

各支部教頭会活動の執筆者名簿	57
Ⅰ. 各学科教頭会 研究活動10年のあゆみ	
普通科	58
工業科	60
商業科	62
農業科	64
Ⅱ. 各学区教頭会 研究活動10年のあゆみ	
第1学区	66
第2学区	68
第3学区	70
第4学区	72
第5学区	74
第6学区	76
第7学区	78
第8学区	80
第9学区	82
第10学区	84
島嶼地区	86
編集後記	88

創立 40 周年記念式典



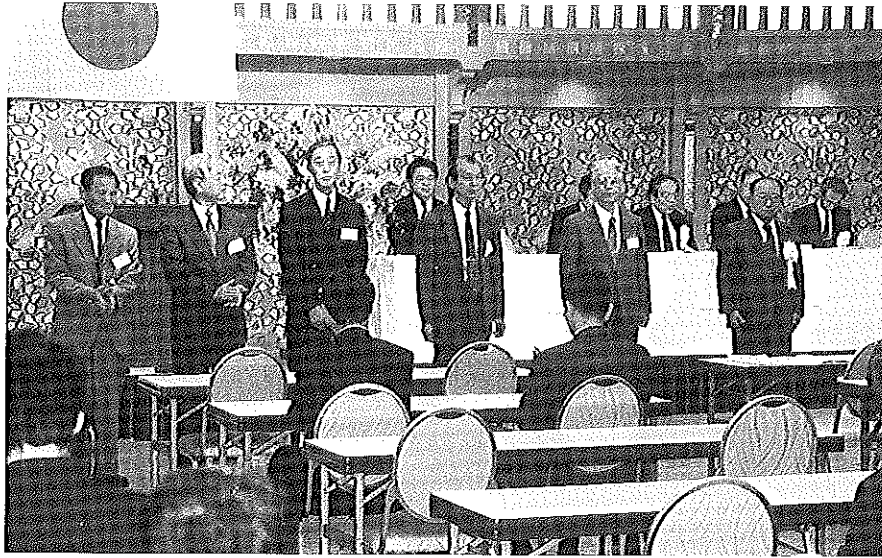
東京都立高等学校教頭会 会長 町田 利



東京都教育庁指導部
高等学校教育指導課長 賀澤 恵二



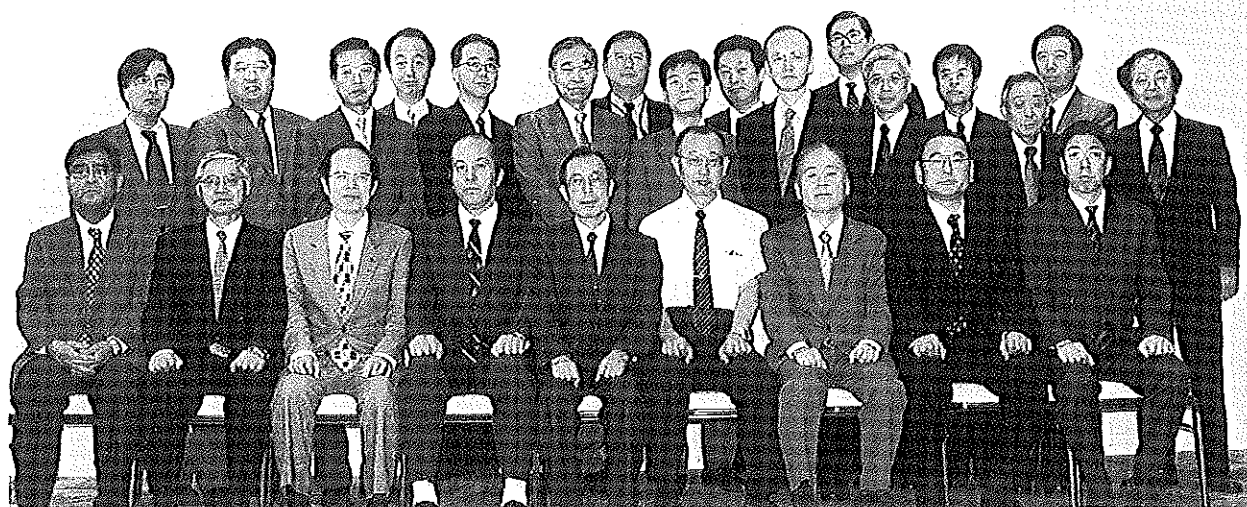
東京都公立高等学校長協会
会長 石川 和昭



東京都立高等学校教頭会 歴代会長



歓送迎会 感謝状贈呈



平成 14 年度 総 務 部 員

会 長	町田 稔(保 谷)	副 会 長	坂本 文樹(小 平 南) 合津 敏夫(蔵 前 工)
第 1 学区常任幹事	小林 幹彦(大 森)	会 計	和田 吉廣(南 野)
第 2 学区常任幹事	銅谷 新吾(世 田 谷 工)	"	大田原弘幸(市ヶ 谷 商)
第 3 学区常任幹事	今橋 美文(光 丘)	会 計 監 査	久住 幸雄(雪 谷)
第 4 学区常任幹事	藤田 正美(小 石 川)	"	伊藤 實(青 井)
第 5 学区常任幹事	星野 裕史(白 鷗)	管 理 研 部 長	針馬 利行(久 留 米)
第 6 学区常任幹事	北爪 幸夫(墨 田 川 堤)	第 1 委 員 長	伊藤 清(狛 江)
第 7 学区常任幹事	松浦 啓介(山 崎)	第 2 委 員 長	岩崎 充益(荻 窪)
第 8 学区常任幹事	田中 透(東 大 和 南)	高 校 研 部 長	初見 豊(武蔵村山 東)
第 9 学区常任幹事	柴田 英男(小 平 西)	第 1 委 員 長	福嶋 順一(牛 込 商)
第 10 学区常任幹事	錦織 政晴(稲 城)	第 2 委 員 長	吉川 英雄(城 東)
島 嶼 地 区 常 任 幹 事	竹原 勝博(八 丈)	生 徒 研 部 長	梶野 茂男(桜 町)
工 業 常 任 幹 事	渡邊 征博(向 島 工)	第 1 委 員 長	内田志づ子(砂 川)
商 業 常 任 幹 事	戸田 勝昭(深 川 商)	第 2 委 員 長	鹿目 憲文(科 学 技)
農 業 常 任 幹 事	千谷順一郎(農 業)	事 務 局 長	高橋 邦昌(事 務 局)
全 国 会 長	綿田 直樹(調 布 北)	事 務 局 次 長	白鳥 鏌一(事 務 局)
全 国 副 会 長	平田 晃(清 瀬)		
全 国 会 計	大矢 保雄(狛 江)		

全国高等学校教頭会 全国大会（第35回）
東京大会（平成8年度）



観客席



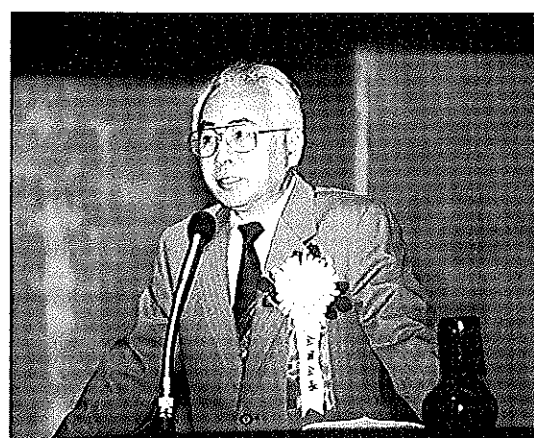
会場入口



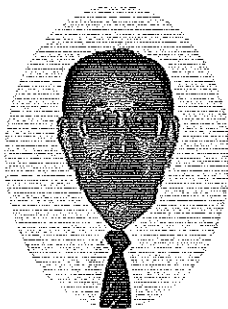
大会風景



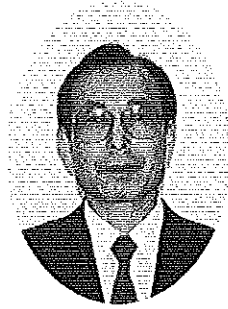
辻村哲夫文部省初等中等教育局長



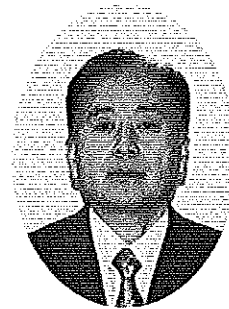
全国会長 内藤 昇



副会長 坂本 文樹



会長 町田 稔



副会長 合津 敏夫

創立 40 周年を祝して

会 長 町 田 稔

創立 40 年を顧みると、創立期の苦難な歩みと充実・発展期、都立高校改革期に分けられると思います。本会の成立以前より、教頭の法制上の位置づけや管理職待遇の実現の努力がなされてきました。昭和 38 年都立高校校務主任会及び各職業高校校務主任会が合同し、東京都立高等学校教頭会が発足しました。当初の 10 年間は、管理職としての位置づけ、待遇改善、教頭研究協議会（宿泊）、施設などの基礎作りが進められました。

創立 21 年以降を振り返りますと、事務局の設置、活動組織の整備・確立、研究集録の刊行などが実現し、本会が今日あるような姿に育てられました。臨教審設置と答申の発表、教頭研究協議会報告の刊行（都費援助の増額による）、初任者研修、管理職に対する期末手当の改善などが見られました。

学校をめぐる諸問題として、中途退学・留年・学校不適應の生徒の増加、受験戦争、教職員の服務など社会的な議論を呼んでまいりました。生徒の個性を生かす教育、特色ある学校づくり、心豊かな人間の育成、学校 5 日制の理念の推進等々、教育課題が山積していました。

創立 31 年以降を振り返りますと、生徒の急減期を迎えこれらの課題を解決すべく、都立高校白書、都民の意識調査等を受け、都立高校改革が叫ばれ、都立高校改革推進計画が示されました。第一次計画、第二次計画が発表され、「都立高校改革推進計画・新たな実施計画」が策定され、今日を迎えています。

主な改革を挙げると情報開示への対応、隔週の週休日の実施、管理運営規定の設定、国旗・国歌の問題、一日の継続研修から午後の半日研修へ、新学習指導要領への移行、機械警備の実施、人事考課制度と授業観察、学校運営連絡協議会の全都実施、完全学校週 5 日制の実施、長期休業期間中の四時間研修・四時間を超える研修（グループ）、職員カード、主幹制の導入、自律経営推進予算の編成、バランスシートの導入、学校経営計画の策定等さまざまな教育改革が行われています。

自律経営推進予算の編成にあたり、事務長との密接な情報交換を図り、予算調整会議で策定することが重要です。また、平成 15 年度から主幹制度が導入され、教頭は、主幹の直属の上司となるので、良好なコミュニケーションや信頼関係を築く事が重要であります。

このような改革の時代にこそ、校長の学校経営計画に従い学校経営のノウハウや方法論を調査・研究し、情報交換を密に行い、正しい情報の収集・提供に努め、教頭が自ら考える問題・課題解決策を企画立案し、解決策を校長に提言することが教頭の重要な役割であると考えます。

本会発展のためにご支援ご指導くださいました教育委員会、校長協会、事務長会、歴代事務局長、次長並びに関係機関の方々に感謝いたします。今後とも変わらぬご指導ご支援を切にお願い申し上げます。

教頭会活動 10年のあゆみ

年度	◇会 長 副 会 長	◇事 務 局 長 事 務 局 次 長	学校教 会員数	主 な 事 業
平成 5年	◇高橋 邦昌 元千歳丘高校長 浦野 充 元鷲宮高教頭 井上 猛 元農業高校長	◇赤津 貞 元狛江高校長 奥井 利一 元豊島高教頭	212校 217名	1. 会員名簿、研究収録20号、研究協議会報告9号、会報21号刊行
平成 6年	◇原口 宇平 元南野高教頭 川島 義行 元富士高教頭 内海 明 元墨田工業教頭	◇赤津 貞 前年に同じ 奥井 利一 前年に同じ	213校 217名	1. 会員名簿、研究集録21号、研究協議会報告10号、会報22号刊行 2. 校長・教頭に職務に関する目標と成果、職務に関する自己申告制の導入、勤勉手当へ成績率の導入を図る。
平成 7年	◇原口 宇平 前年に同じ 川島 義行 前年に同じ 白鳥 鏝一 元芝高業教頭	◇赤津 貞 前年に同じ 奥井 利一 前年に同じ	214校 218名	1. 会員名簿、研究集録22号、研究協議会報告11号、会報23号の刊行 2. 全国大会(東京大会)準備委員会の結団式 3. 教頭問題検討委員会(都教委主催)設立
平成 8年	◇白鳥 鏝一 前年に同じ 安盛 義高 元小松川高教頭 中西 克弘 元井草高教頭	◇奥井 利一 前年に同じ 坪井 稔治 元農業高校長	214校 218名	1. 会員名簿、研究集録23号、研究協議会報告12号、会報24号の刊行 2. 全国大会が本会の主管で開催 3. 教頭問題検討委員会の答申あり。「校長及び教頭の任用に関する基準及び表彰規定の改正 4. 教頭職務の明確化のための規定整備について 5. 校長、教頭業務実態調査について 6. 「都立高校の在り方」についての答申
平成 9年	◇白鳥 鏝一 前年に同じ 安盛 義高 前年に同じ 中西 克弘 前年に同じ	◇奥井 利一 前年に同じ 坪井 稔治 前年に同じ	211校 215名	1. 会員名簿、研究集録24号、研究協議会報告13号、会報25号の刊行 2. 第15期中教審答申 3. 都立高校改革推進計画の発表 4. 教頭会本部と都教委、定通教頭会、事務長会との会合 5. 都立学校あり方検討委員会答申
平成 10年	◇東 益三 元富士高教頭 山口 正光 元府中高教頭 松尾 駿一 現三宅高校長	◇奥井 利一 前年に同じ 坪井 稔治 前年に同じ	211校 215名	1. 会員名簿、研究集録25号、研究協議会報告14号、会報26号の刊行 2. 管理運営規則一部改正 3. 新学習指導要領公表 4. 都教委、定通教頭会、事務長会との定期的会合
平成 11年	◇鈴木 國夫 元深川高教頭 山口 正光 前年に同じ 齊藤信一郎 元中野工業教頭	◇奥井 利一 前年に同じ 高橋 邦昌 元千歳丘高校長	211校 214名	1. 会員名簿、研究集録26号、研究協議会報告15号、会報27号の刊行 2. 都立高校改革第2次実施計画発表 3. 教員人事考課制度報告
平成 12年	◇山口 正光 前年に同じ 上林 勇 元武蔵野北高教頭 相川 鞆彦 元第三商業教頭	◇奥井 利一 前年に同じ 高橋 邦昌 前年に同じ	212校 230名	1. 会員名簿、研究集録27号、研究協議会報告16号、会報28号の刊行 2. 複教教頭配置校増加 3. 教員人事考課制度発足 4. 全定教頭研究協議会が全定教頭会主催へ 5. 四者連絡会本年をもって打切
平成 13年	◇相川 鞆彦 前年に同じ 矢嶋 邦男 元足立高教頭 渡邊 征博 現向島工業教頭	◇高橋 邦昌 前年に同じ 白鳥 鏝一 元芝商業教頭	208校 239名	1. 会員名簿、研究集録28号、研究協議会報告17号、会報29号の刊行 2. 複教教頭配置校31校 3. 教頭会への出席が職免扱いへと変更 4. 教頭管理職手当15%へ 5. 主幹の導入が決定
平成 14年	◇町田 利 現保谷高教頭 坂本 文樹 現小平南高教頭 合津 敏夫 現蔵前工業教頭	◇高橋 邦昌 前年に同じ 白鳥 鏝一 前年に同じ	207校 238名	1. 会員名簿、研究集録29号、研究協議会報告18号、会報30号の刊行 2. 完全学校5日制の導入 3. 教頭会創立40周年記念式典挙行



創立 40 周年を祝して

東京都教育委員会教育長
横山 洋吉

東京都立高等学校教頭会が創立 40 周年を迎えましたことを、心からお祝い申し上げます。
本会が昭和 38 年に創立されて以来、高等学校教育の様々な課題解決に真摯に取り組むとともに、都立高等学校の改革・発展に向けてご尽力いただいていたことに対して深く敬意を表します。
今日、子どもたちの「ゆとり」や社会性の不足、自立の遅れなどが大きな課題となっています。
東京都教育委員会としては、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間」、「社会の一員として、社会に貢献しようとする人間」、「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間」の育成に向けた教育をお願いしているところです。
このような教育を実現するため、現在、高校改革が進められているところですが、教頭権限の拡大は言うまでもなく、開かれた学校づくりのための保護者や地域社会との連携、教職員の資質向上や服務管理等、文字通り学校経営の要として、最前線に立つ教頭先生方の果たすべき役割は益々重大になっております。
本会の今後の研究・研修活動の一層の充実と、高等学校教育への貢献を心から祈念して、お祝いの言葉といたします。



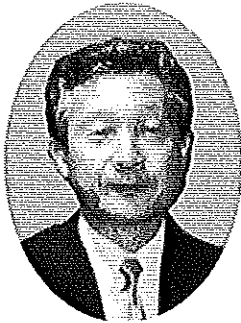
創立 40 周年を祝して

東京都教育庁指導部長
近藤 精一

東京都立高等学校教頭会が創立 40 周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。
本会がこの 40 年にわたって、とりわけここ 10 年来の都立高等学校をとりまく様々な課題に積極的に取組み、都立高等学校の発展・充実にご尽力いただいておりますことに敬意を表します。
また、会員の皆様におかれましては、平素から学校長の経営方針のもと、教職員にその趣旨の徹底を図り円滑な教育活動を推進するとともに、自ら陣頭に立って、教職員の指導・助言に当たっておられますことに深く感謝申し上げます。
東京都では新たな都立高等学校の改革として、学校の統合・改編による多様で特色ある学校の設置、主幹職の導入等のハード面の改革と、マネジメントサイクルの導入等、学校経営の視点にたったソフト面の改革を一体化させるとともに、生徒の個性や創造性を伸ばす教育の推進や地域との連携、教育諸条件の整備等を行うことにより、都民に信頼される魅力ある都立高校の実現を目指しております。
各都立高等学校における学校改革は、着実に前進しておりますが、全体としてみると、自律的に改革を行う組織的な体制が十分に確立しているとは言えない状況があります。今後、各都立高等学

校においては、生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、学校の教育課程や指導計画、指導方法などについて常に改善を図るとともに、学校運営連絡協議会による学校評価等を実施し、学校運営や教育活動の改善に生かして、都民に信頼され、特色ある学校づくりを目指すことが一層大切となります。

自校の教育活動全般に熟知し、学校運営の中核として、ご活躍されている教頭先生方のお力に大いに期待し、本会のますますの発展と会員の皆様のご活躍を祈念しております。



創立 40 周年を祝して

東京都立高等学校長協会
会長 石川 和 昭

東京都立高等学校教頭会創立 40 周年、誠におめでとうございます。公立高等学校長協会を代表して、一言お祝いのご挨拶を述べさせていただきます。

私は、10 年前の創立 30 周年記念式典には、教頭の一人としてこの場におりました。丁度、学校五日制が月 1 回、第二土曜日に始まった頃でした。また、現行の学習指導要領の本格実施を目前に控えていた頃でもありましたし、中退・不登校問題やいじめ等の多発、また、入試が単独選抜となり推薦制が導入されたのもこの頃だったと記憶しております。

その後、新宿高校に端を発した習熟度別授業のための過配教員の不適切な活用や講師時数の水増し等の問題から、「あり方検討委員会」が設置され、その報告に沿い管理運営規定の制定、職員会議の位置づけ、企画調整会議の設置など様々な改革・改善策が打ち出され、実行に移されてきました。また、国旗・国家問題や人事考課制度の導入などもなされ、まさにこの 10 年は改革の嵐の中の感があります。このような状況下で、教頭の皆さんのご苦勞は如何ばかりであったかと思ひます。本当にご苦勞様でした。

この後も、来年度から本格実施の新教育課程の最後の詰めや、学区撤廃に伴う入選への対応、最後の条件整備と言われる主幹制度へ向けての応募者の掘り起こし等、課題は沢山あります。先頃出された都立高校等の経営に関する検討委員会の報告書のキーワードによるまでもなく、これからの学校経営には一層の自律的・持続的改革が求められます。改革は本来、下から、内側からやってこそ本物で、その効果が期待できるものです。

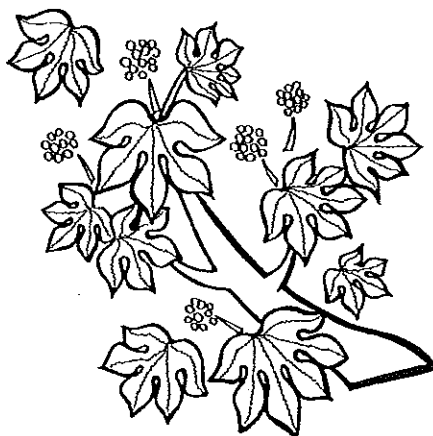
これだけ沢山のものが次から次と降ってくる時代、これを受けていますと、とても大変でやっていられません。今は、降ってきたものをうまく利用して攻めに転ずる時期です。課題によっては、我々校長もどうしようかと思ひ悩むこともあります。そんな時、教頭先生の一言や、一寸した行動が我々の決断を促してくれることはよくあることです。どうか、勇気を持って校長の背中を押して欲しいと思ひます。その行動なくしては、改革は絵に描いた餅に終わり、都立高校の未来はないのではないのでしょうか。我々の仕事は、現在を通じて未来社会を創造するという、極めて重要な意味を持っています。即ち、将来を託す有為な人材の育成こそが我々の使命です。その人材育成のために共に手を携へ頑張りたいものです。

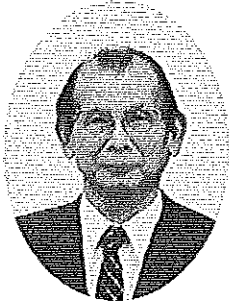
最後になりましたが、日頃極めて多忙な日々を過ごしている先生方は、我々もそうですが、放電のしっぱなしで中々充電の機会が持てないのが実態です。しかし、こういう時代が動いている時だからこそ、先を見る上でも研究や情報の共有・交換は欠かせません。これまで全国の教頭会の先頭に立ってきた都の教頭会が、萎んでしまつては全国の高校教育に展望が開けません。誰かやれる人

に任せておけばいいということではなく、一人一人が当事者意識をもって研究活動にも情報収集活動にも励んで頂きたいと思います。

管理職受難の時代だと言われますが、大変だ大変だと思っていると余計に大変で辛いものです。心中は確かに辛いものがありますが、日頃から自らが努めて明るく振る舞い、教職員のモラルアップに努めて頂きたいと思います。激動・変革の時代ですが、10年後、この会が50周年の記念式典を迎える頃には、我々の後に続く人達が少しは楽が出来るような時代が来ることを信じて、今、共に頑張ろうではありませんか。今が頑張り時です。

創立40周年の記念式典にあたり、教頭先生方の日頃の御労苦に改めて感謝申し上げますと共に、皆様方の更なるご努力により、都の教頭会が益々発展されることを祈念しております。そしてその結果として都立高校の隆盛がなされることを願い、祝辞といたします。有り難うございました。

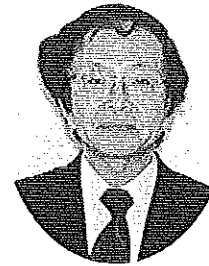




第5代
事務局長 奥井利一



第6代
事務局長 高橋邦昌



事務局
次長 白鳥鉄一

感謝のこころと新たな決意を

事務局長 高橋 邦 昌

はじめに、教頭会の諸先輩、教育委員会および校長協会の皆様にお礼申し上げたいと思います。現在、教頭は多くの課題の解決を模索しつつ、時に、気持ちが揺らぐこともあるかもしれませんが、しかし、本会の長い歴史に照らせば苦難の時代は決して現在だけではありません。創生期のいばらの道について、詳しくは次の「本会の歩み」の項にゆずりますが、組織・財政・研究論文・全国組織・事務局運営など本会を今日の姿に築いてこられた先輩方の汗と情熱、工夫の周到さは事務局にある者として、日々感じさせられ敬服させられます。また、これまでの長い間、本会を周囲からみまもり、温かい励ましと様々なご配慮を下さいました教育庁と校長協会の諸先生方のご支援なしには私達の現在はありません。ここに改めて感謝の意を表する次第であります。

30周年から40周年までの10年間に都立高校改革は論議の時期、実施の時期から加速の時期に進んでいます。教育内容、教師の勤務、学校運営の在り方などについて、いわば明治以来の学校のイメージを改めるものすら含んでおります。これに対しては様々な摩擦もあり、今後目指すべき学校の姿をまず教頭自身が正しく把握しなければなりませんし、それには相当の努力が必要となりましょう。

そこで、教頭は自らの地位と教頭会の役割について、今一度、初心に戻って思いを新たにする必要があります。現在、教頭の身分と職務は法制上確立してから久しく、もはや、本会の活動目標は処遇の改善から、専ら学校運営の改善と教育内容の充実を目指した研究活動へと移っております。そして教頭にとって教育委員会の企画する研修が重要なことは言うまでもありませんが、同時に、教頭自身が自主的に行う研修はとりわけ教育職にあるものとして大切であることに変わりありません。

「受身で得た情報は情報にあらず。自らの努力で得た情報が真の情報である。」という言葉があります。生徒の学習に例えれば、授業は大切ですが必要条件に過ぎません。復習・予習を欠かさぬことから進んで、自ら独自に発展的に学習することが最も効果的な学習であることは教職にある者なら誰もが知っていることです。つねに時代に応じた改革のために教頭自身が相互の知恵と経験を積極的に交換し合い、更に新たな課題にチャレンジする意識を高めることが本会設立の精神であります。

40年周年を節目に総務部会が中心となり、最近10年間の足跡をこの記念誌としてまとめました。教頭一同決意をあらたにするとともに、関係各位の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

東京都立高等学校教頭会

創立 40 周年のあゆみ

1. 本会創設以前の教頭会

明治 19 年 10 月勅令 65 号「尋常師範学校官制」第 3 条「教頭ハ教諭中ヨリ之ニ兼任シ、学校長ノ監督ニ属シ、教務ヲ整理シ教室ノ秩序ヲ保持スルコトヲ掌ル」とあり、また昭和 16 年 3 月勅令第 148 号「国民学校令」で「学校長及教頭ハ其ノ学校ノ訓導ノ中ヨリ之ヲ補ス、教頭ハ学校長ヲ補佐シ公務ヲ掌ル」と定めるなど、戦前は教頭職制度があった。その当時の教育制度は 5 年制の中学校・高等女学校・工業学校・商業学校・農業学校などに分かれていた。戦前の教頭会は関係の深い学校同志が校務連絡と親睦のため集まる程度の会はあったが、教頭会としての組織化されたものはなかった。

戦後の昭和 22 年 3 月法律第 26 号「学校教育法」公布により、教頭職は法制的になくなったので、校長の命ずる校務分掌の一部とし、名ばかりの教頭が存在していた。昭和 30 年都教委は、「校務主任」の制度を設け、教頭全員に「校務主任」の辞令を渡し、12 月 1 日付で任命した。このようなことから普・工・商・農などの教頭会は規約を設けるなどし、各々「校務主任会」を組織し、やや教頭会的活動を行うようになった。その後昭和 38 年に全都の高校で組織する本教頭会が創設された。

2. 会のあゆみ

昭和 32 年度	12 月	文部省は「学校教育法施行規則」を改正、第 22 条に教頭職を位置づけた。
昭和 35 年度	4 月	都教委は「東京都公立学校の管理運営に関する規則」に教頭職を設け、「校務主任」を「教頭」に改め、辞令を渡した。
	4 月	文部省は教頭を「管理または監督の地位にある管理職手当支給対象」に入れた。都教委は教頭を管理職を位置づけ、はじめて管理職手当 7% を支給した。
昭和 37 年度	38 年 1 月	全国高等学校教頭会は、都立両国高校で創立総会を開催した。
昭和 38 年度	6 月 20 日	都立高校校務主任会(普通科教頭会)と各職業高校校務主任会(各職業科教頭会)が合同し、「東京都立高等学校教頭会」が誕生した。当時の会員数は 140 校 148 人であった。
昭和 39 年度	40 年 1 月	「ILO78 号条約批准にともなう国内法の改正」により「人事院規則 17-0」を改正した。都教委は教頭の管理職手当を 8% に増額した。
昭和 41 年度	7 月 9 日	文部省は教頭を正式に管理職の範囲に指定した。
昭和 42 年度	6 月	都教委は教頭の管理職手当を 10% に増額した。
昭和 45 年度		都教委は教頭の管理職手当を 10% から 15% に増額、教頭会に教育研究団体会費(都費)1 校あたり 1,000 円の割で補助された。本会はこの年「全国高等学校教頭会」に正式加入し、本会会則の一部改正により、毎年交代制の代表幹事を、継続できる会長制に改め、組織を強化した。この年から東京都立高等学校教頭研究協議会が箱根三味荘にて 1 泊 2 日で始まった。翌年からは 2 泊 3 日の研究協議会になった。
昭和 46 年度	5 月	「教育職員の給与等に関する特別措置法」の公布があり、教諭に 4% の教職調整額が支給された。

昭和 47 年度	47 年 1 月	都教委は教頭が教諭なので、管理職手当を 15%から 13%に減額した。 「教頭職の法制化」を望む世論の高まりと共に教頭会意識も強まり、「親睦会的体質」から「活動できる体質」へ改善を着手した。役員組織、学区別・学科別支部教頭会、研究部会組織、継続活動のできる独立した事務局、これらの運営に必要な資金等を調査研究し、翌年度から 3 年計画で実施することにした。
昭和 48 年度		会則を変更し、活動のための細則を新設した。また、全国高等学校教頭会と協力し事務所を新設した。本会は新役員組織と活動組織を新しくスタートさせ、本会の基礎となる大改革に着手した。都教委のご理解により、教育研究団体会費(都費)を 1 校 1,000 円から 9,000 円に増額された。そのお蔭で研究集録・会報の創刊号が刊行できた。
	49年2月25日	法律第 2 号「教員の人材確保に関する特別措置法」の公布があり、教頭職の法制化を望む世論の高まりと共に教頭会の活動に期待をよせる声が高まった。本会は全国高等学校教頭会に協力し、教頭職法制化と教頭職 1 等級格付に全力をあげ活動した。
昭和 49 年度	6 月 1 日	法律第 70 号「学校教育法の一部を改正する法律」の公布により、教頭職が法制化されたので、都教委は 10 月 1 日教頭に「教頭職」を命ずる辞令伝達式を挙行政した。
	50年3月31日	法律第 9 号「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が公布される。
昭和 50 年度	4 月 1 日	都教委は教頭職の 75%を 1 等級に昇格発令した。これで「3 年計画」の 3 年目、永年の念願が法律上完成した。本会の活動のため、会則の一部改正と各種内規を設け、活動資金 1 名 5,000 円(個人負担)の特別会費を 10 月に臨時総会を開き決定した。「活動できる体質」改善 3 年計画は、全員一致協力のもとめでたく完了した。
	12 月	文部省は主任制度化のための学校教育法施行規則の改定省令を公布した。
昭和 51 年度		石油ショックで、東京都立高等学校教頭研究協議会は宿泊研修を中止し、2 日の日程で、都内実施となった。
昭和 53 年度	6 月 8 日	総会で、特別会費 5,000 円から 6,000 円に改正された。
昭和 55 年度	5 月 22 日	法律第 57 号「教頭職定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教諭定数の枠内で扱われていた教頭は、法律で正式定数として定められた。その給与は地方交付税制度により、保証が受けられる。
	5 月	事務局は渋谷区宇田川のアパートから、同区道玄坂の島田ビル 4 階へ移転した。
	7 月 15 日	東京都条例第 71 号「学校職員の給与に関する条例の一部改正する条例」の公布と、東京都教育委員会規則第 29 条「学校職員の給与に初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正する規則」の公布により、昭和 55 年 4 月 1 日付で、校長は特 1 等級、教頭は 1 等級に全員格付けされた。これは昭和 52 年 12 月 21 日「給与法の一部改正」の公布によるものである。
昭和 57 年度		創立 20 周年を迎え、3 月 4 日「創立 20 周年記念号」を発行した。
昭和 59 年度	8 月	臨時教育審議会設置法が公布された。

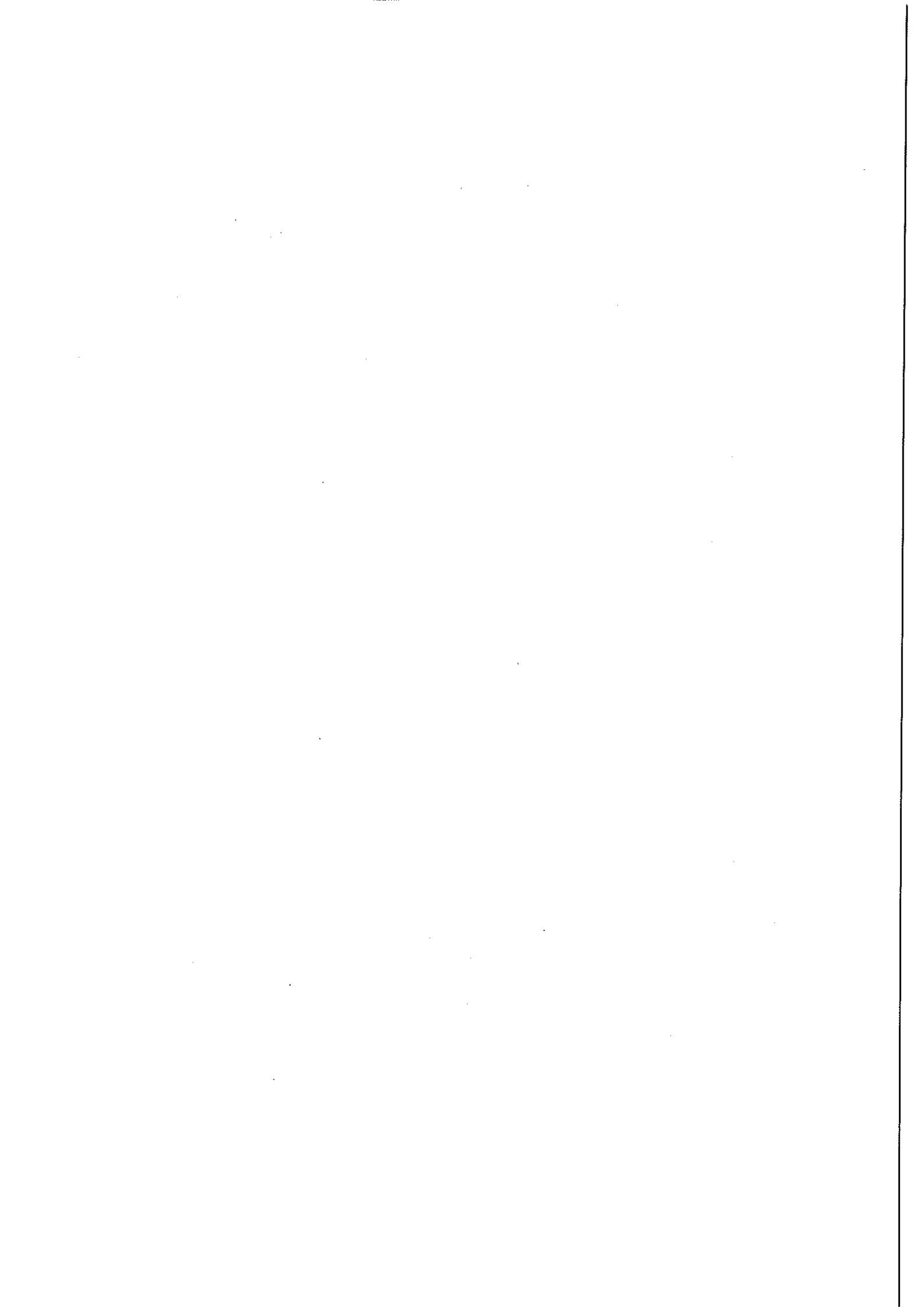
昭和 60 年度	6 月 13 日	総会で、教育研究団体会費（都費）1 校あたり 9,000 円から 11,300 円へ改正され、通常会費が増額された。そのお陰で全日制・定時制合同の東京都立高等学校教頭研究協議会「研究協議会報告」創刊号が刊行できた。
昭和 62 年度		臨時教育審議会第 3 次答申(4 月)と最終答申(8 月)があった。これらに呼応して、研究部が中心となり、新しい時代の高校教育の改善と充実に務めていくことにした。
昭和 63 年度	5 月	文部省は、初任者研修法を公布した。
	6 月 9 日	総会で、特別会費 6,000 円から 8,000 円に改正された。
平成 2 年度	9 月	都教委は、校長・教頭・指導主事の任用制度を改正した。
	3 年 1 月	文部省は、校長・教頭・永年勤続教諭に、期末・勤勉手当の傾斜配分加算率を通知した。
平成 3 年度	12 月	文部省は生徒数急減のため、学級定員を 45～40 名に学級編成基準を弾力化した。
平成 4 年度	6 月 23 日	本会の 30 周年記念式を挙行し、総会で、特別会費 8,000 円から 10,000 円に改正される。
	9 月	学校 5 日制を目指し、月 1 回土曜日が休業日になる予定である。これに対応するよう総務部が中心となり、各校の校内態勢整備に務めてきた。
平成 6 年度	4 月	普通科の学級編成が 1 学級 40 人となり、入学選抜制度がグループ選抜から各学校単独選抜となった。この制度は平成 6 年度の入学者から適用された。また、今年度から、高等学校学習指導要領が改訂され、各校新教育課程の実施がはじまった。本教頭会では、平成元年度から研究部が中心になって、これに伴う研究を継続してきた。
	12 月	都教委は、全都立学校の校長及び教頭に、職務に関する目標と成果及び職務に関する希望を自己申告させ、それらを参考して今年の 12 月の期末手当から、勤勉手当へ成績率を導入し経過措置として人事管理の適正を図った。
平成 7 年度	5 月	全国大会(東京大会)準備委員会が総務部を母体にして結成され、11 月に結団式がおこなわれた。
	6 月	都教委は教頭問題等検討委員会を設立し、教頭の職務・任用制度・表彰制度・再雇用制度等について検討をはじめた。本会から川島副会長がその担当となった。
平成 8 年度	4 月・5 月	「補欠募集要項」、「全日制間の転学」について改正がおこなわれた。
	7 月～11 月	「教頭問題等検討委員会報告」(平成 8 年 3 月)、を受けて「校長及び教頭の任用に関する基準及び東京都教育委員会表彰実施要項の一部改正」(7 月)、「教頭職務の明確化のための規定整備について」(10 月)、「校長・教頭業務実態調査について」(11 月)、「東京都立学校事案決定規定の制定」(1 月)等があいついでだされた。
	7 月 23・24 日	全国高等学校教頭会総会・研究協議大会が本会の主管で開催された。
	10 月	本会の研究部活動活性化にむけての「アンケート調査」が行なわれた。
	1 月 25 日	「これからの都立高校の在り方」についての答申が公表された。
平成 9 年度	6 月	第 15 期中央教育審議会が「21 世紀を展開したわが国の教育のありかたについて」の審議のまとめを答申した。

	7月	教育職員養成審議会第1次答申が提出された。
	8月	教育改革プログラムの主な改訂点が公表された。
	9月	都立高校の予算について、検討報告書(案)が提出された。
	10月	都立高校改革推進計画の概要が公表され、むこう10年間の長期計画が具体化されることになった。 本年度の特徴的な活動として、都教委(指導部)との協議(2回)、定通・事務長との話し合いがもたれた。
平成10年度	3月	「都立学校あり方検討委員会報告書」が答申された。
	6月	学校教育法の一部改正により、公立の中・高一貫校の設置が可能になった。都立高校では都立大学付属高校、三宅高校が発足する予定である。
	7月	「東京都公立学校の管理運営に関する規則」の一部改正がおこなわれた。
	12月	「東京都教員の人事考課に関する研究会」より中間まとめが公表された。
平成11年度	3月	「高等学校学習指導要領」が公表された。 教頭会は都教委と本部役員会との連絡会を2回開催し、諸課題について情報交換を行ない全教頭に周知徹底につとめた。
	10月	都立高校改革・2次実施計画により、全日制23校、定時制17校が統廃合または再編成計画の対象として発表された。
	12月	教員人事考課制度につき検討委員会報告がだされ、平成12年度より実施されることになった。
平成12年度	4月	教頭複数は配置校が複数学科、工業・農業学科、単位制その他の高校を中心に15校増設された。従来からの舎監・分校を含め18名となった。
	同月	教員人事考課制度発足。
平成13年度	9月	全定教頭研究協議会が教育庁主催から全定教頭会の共催に変更された。教育予算削減等によるものであり、この会の意義については認識に変化なく引き続き教育庁の指導・支援をえながら運営すべきことが確認された。
	4月	教頭複数配置校が31校となった。都教委主催の教頭連絡会が発足。教頭会への出席のサービスの取り扱いが、職免へと変更。教頭の管理職手当が15%となった。
	6月	学校運営連絡協議会が全都で実施された。
	10月	学校運営組織に「主幹」の設置が決定され、平成15年度から実施と決定された。
平成14年度	4月	完全学校5日制が実施された。
	6月13日	都教頭会創立40周年記念式典が挙行された。

3. 歴代会長

代数	氏名	任期	在任校名	〒	住所	TEL	備考
1	内山良太郎	昭和38	立川	110-0011	台東区竜泉 3-32-3	03-3872-1305	長
2	中馬 静男	39	九段	174	板橋区市下赤塚町 674	03-3933-1426	☆
3	志村 辰夫	40	玉川	211	川崎市中原区小杉町 2-284	044-733-2137	長☆
4	小笹 彰二	41	富士	166-0033	杉並区清水 3-13-6	03-3390-8656	長
5	鈴木 門也	42	向丘	225-0026	横浜市緑区もみの木台 20-2	045-901-8785	長
6	岸野 安人	43	足立	351-0101	和光市白子 1-26-501	0484-63-5009	
7	池田 勝彦	44	小松川	121	足立区梅島 2-37-3	03-3886-0450	長☆
8	青木 元忠	45~46	北園	161-0033	新宿区下落合 4-16-5	03-3951-8423	◎
9	神藤 豊	47	桜町	158-0064	世田谷区瀬田 5-1-11	03-3700-1855	
10	若林 一也	48	東	272-0822	市川市宮久保 3-26-11	0473-72-1820	長
11	内山 一正	49~50	烏山工	168-0064	杉並区永福 2-56-10	03-3328-4949	☆
12	千野 政長	51~52	井草	188-0004	保谷市下保谷 1-2-20	0424-23-2549	長
13	青木木菟哉	53~54	南	153-0052	目黒区祐天寺 1-16-4	03-3711-3871	長
14	川島 恒夫	55	四谷商	114	北区田端 5-6-17	03-3821-2049	長☆
15	鮎沢 真澄	56	戸山	157-0064	世田谷区給田 1-6-8	03-3300-8081	長
16	赤津 貞	57	大森	164	中野区南台 2-24-5	03-3383-7019	長☆
17	大森 義宏	58	田園調布	112-0022	文京区小石川 4-18-10	03-3812-2071	長
18	高橋 定夫	59	明正	173-0036	板橋区向原 1-23-6	03-3958-1671	長
19	山本恒太郎	60~61	駒場	167-0041	杉並区善福寺 2-14-17	03-3396-1619	長
20	中村 祐二	62	竹早	112	文京区水道 1-11-7-401	03-3814-1901	長☆
21	白川 洋一	63	新宿	194-0211	町田市相原町 1809-7	0427-71-5505	
22	崎田 功	平成元	狛江	194-0041	町田市玉川学園 4-16-33	0427-25-9032	長
23	奥井 利一	2	豊島	161-0032	新宿区中落 4-14-11	03-3951-8244	
24	木村 治郎	3	国分寺	189	東村山市青葉町 2-35-8-305	0423-93-2813	☆
25	高橋 邦昌	5	小平南	190-0002	立川市幸町 4-43-18	0425-35-1410	長
26	原口 宇平	6~7	南野	228-0802	相模原市上鶴間 1941	0427-46-9114	
27	白鳥 鉄一	8~9	芝商	343-0813	越谷市越ヶ谷 3-3-16	048-964-7291	
28	東 益三	10	富士	186-0002	国立市東 4-6-27	042-575-1253	
29	鈴木 國夫	11	深川	270-2267	松戸市牧の原 2-246	047-385-9330	
30	山口 正光	12	府中	357-0023	飯能市大字岩沢 632-7	0429-73-6282	
31	相川 鞠彦	13	第三商	176-0011	練馬区豊玉上 1-21-15	03-5936-6766	
32	町田 昶	14	保谷	343-0027	越谷市大房 866-6	048-974-0712	

(注) 長：校長栄進者 ◎：教頭で叙勲受賞者 ☆：物故者(確認)



I 管理運営研究部会

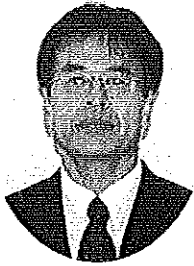
部長 針馬利行(久留米)

第1委員会(学校管理) 37名

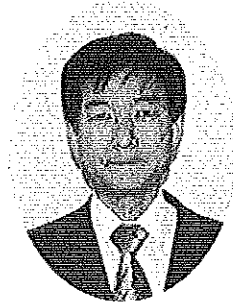
委員長 伊藤 清(狛江)
 副委員長 浦部 万里子(東大和)
 1 学区 竹村 精治(一橋)
 " 大平 一男(大崎)
 " 山中 豊(つばさ総合)
 " 西脇 正尚(芝商)
 " 三木 準一(赤坂)
 2 学区 田中 賢二(千歳丘)
 " 中野 英雄(国際)
 " 北林 敬(砧工)
 " 吉田 順一(世田谷工)
 3 学区 吉澤 郁生(西宮)
 " 谷島 昭章(豊多摩)
 " 起田 宏隆(大泉)
 4 学区 佐藤 克芳(北園)
 " 田中 一彦(板橋)
 " 堀江 徹(北野)
 " 森田 聖一(池袋商)
 5 学区 星野 裕史(白鷗)
 " 伊藤 實(青井)
 " 菊地 芳男(上野忍岡)
 " 鍋谷 博正(荒川工)
 " 合津 敏夫(蔵前工)
 6 学区 玉井 篤(墨田川)
 " 吾妻 完一(水元)
 7 学区 井上 隆(町田)
 " 有馬 利一(町田)
 " 山野井 高男(小川)
 " 安藤 九二男(松が谷)
 8 学区 浦部 万里子(東大和)
 " 恩田 実(秋留台)
 " 津田 稔(農林)
 9 学区 町田 昶(保谷)
 " 平田 晃(清瀬)
 10 学区 加藤 修(調布南)
 " 伊藤 清(狛江)
 " 高橋 伯也(府中工)
 11 学区 若井 文隆(大島)

第2委員会(職務内容・身分・待遇) 35名

委員長 岩崎 充益(荻窪)
 副委員長 押尾 勲(小金井北)
 1 学区 湯澤 賢兒(三田)
 " 前園 實(小山台)
 " 金子 勉(田園調布)
 2 学区 白仁田 哲也(駒場)
 " 仁井田 孝春(砧工業)
 3 学区 岩崎 充益(荻窪)
 " 前博 之(石神井)
 " 浦岡 勉(杉並工)
 " 渡辺 喜市(練馬)
 " 古山 光久(大泉北)
 " 高木 亀介(第四商)
 4 学区 佐藤 正博(竹早)
 " 上原 徹(大山)
 " 飯田 満(工芸)
 5 学区 國分 達夫(晴海総合)
 " 高田 幸一(江北)
 " 高田 憲一(台東商)
 6 学区 小林 洋司(葛西南)
 " 竿田 豊(向島商)
 " 加藤 秀次(向島工)
 7 学区 篠田 直樹(富士森)
 " 長津 平二(八王子高陵)
 " 清野 勝幸(日野台)
 " 小澤 時男(成瀬)
 8 学区 田中 徹(東大和南)
 " 小橋川 和子(武蔵村山)
 9 学区 押尾 勲(小金井北)
 " 針馬 利行(久留米)
 " 星 幸典(東村山)
 " 下條 隆史(田無工)
 10 学区 大矢 保雄(狛江)
 " 橋本 昇(府中東)
 " 錦織 政晴(稲城)
 " 綿田 直樹(調布北)
 11 学区 相葉 玲(神津)



第1委員長 伊藤 清



部長 針馬 利行



第2委員長 岩崎 充益

管理運営研究部会

部活動 10 年をかえりみて

部長 針馬 利行

昭和 52 年度から全教頭が三部いずれかに所属し、各部とも二つの委員会を持つようになった。管理運営研究部は発足から 26 年目を迎えた。これまで先輩諸先生方のご苦労の積み重ねである。

さて、この 10 年間の研究活動を振り返ってみると、その時々々の教育界を取り巻く状況に応じて、研究内容を考え、教頭としての職務を果たすためのものとなっていることがわかる。

第一委員会では、「変化への対応を踏まえた学校の管理・運営」を大きなテーマとして、社会の進展に即した学校運営を行うための学校組織の改善方法や入学者選抜制度の改革について研究を進めた。その後、「学校における危機管理」をテーマとし、日常的な危機管理に対しての、教頭の認識とその取組状況を調査した。さらに、東京における大震災を想定して、交通マヒへの対応や、安否の確認など今後検討すべき課題を明らかにした。平成 10 年度以来の都立高校改革に対しても、改革を推進するという立場から研究を進めてきた。それは、「開かれた学校づくり」をテーマとした学校運営連絡協議会や、「企画調整会議と主任の活用」についての研究などに表れている。これらの研究を通して、ますます教頭の役割の重要性を認識した。

第二委員会では、「教頭の職務の実態とあるべき姿」をテーマとして、組織の活性化、指導力の強化などについて教頭のあるべき姿について研究を進めた。次に、「教頭の職務—魅力ある教頭像の実態」として、調整役としての教頭の重要性を踏まえ、東京都の教頭の具体的な実態について調査研究した。これに加えて、「社会の変化に対応する教頭の職務」として、従来と比較して増えてきた教頭の職務についての分析と考察を行った。これは、今後の教頭の在り方を示唆したものになった。さらに、校内組織を活性化するために「研修及び教員組織の活性化」のために校内研修など教頭が取り組むべき課題を明らかにした。また、「情報管理」について、事案決定を通し、教頭と主任の役割などを研究した。その土台の上で「教頭の職務—人材育成」を現在研究中である。

この 10 年間で振り返ってみて、先輩方による研究の積み重ねの偉大さを実感するものである。この立派な財産を受け継いでいかなければならないと感じる。しかし、ここ数年の都立高校改革のスピードは、その要となる教頭への仕事の集中となって表れており、研究がなかなか進まないという実態がある。だが、改革を確実に実現していくためにこそ研究が必要であるという認識のもと、さらに充実した研究を進めていく覚悟である。

管理研 10 年 の あ ゆ み

年度	◇部長 1 研委員長 2 研委員長	会員数	主な活動 (1…第1委員会 2…第2委員会)
平成 5年	◇桑原 徳治 元青梅東高教頭 牛島 倫子 元八潮高校長 鈴木 義雄 元小山台高校長	77名	1. 変化への対応を踏まえた学校の管理・運営 —校内組織運営上の問題点と改善点— 2. 教頭の職務の実態とあるべき姿
平成 6年	◇牛島 倫子 前年に同じ 茂木 誉子 元千歳丘高教頭 新妻 紘 元国際高教頭	74名	1. 変化への対応を踏まえた学校の管理・運営 —校内組織運営の改善に向けて— 2. 教頭の職務 —魅力ある教頭像を目指して—
平成 7年	◇新妻 紘 前年に同じ 岡田 光好 元北園高教頭 山口 久夫 現八王子北高校長	73名	1. 変化への対応を踏まえた学校の管理・運営 —都立高校の単独選抜と推薦入試をめぐって— 2. 教頭の職務 —魅力ある教頭像の実態—
平成 8年	◇新妻 紘 前年に同じ 岡田 光好 前年に同じ 山口 久夫 前年に同じ	74名	1. 変化への対応を踏まえた学校の管理・運営 —入学選抜制度の改革をめぐって— 2. 教頭の職務 —社会の変化に対応する教頭の職務—
平成 9年	◇新妻 紘 前年に同じ 岡田 光好 前年に同じ 筒井 邦夫 現代々木高校長	66名	1. 学校における危機管理 —東京における震災を想定して— 2. 教頭の職務 —社会の変化に対応する教頭の職務—
平成 10年	◇新妻 紘 前年に同じ 町田 昶 現保谷高教頭 高木 克 現文京高校長	70名	1. 学校における危機管理 2. 教頭の職務 —研修および教員組織の活性化—
平成 11年	◇新妻 紘 前年に同じ 平山 順一 現山崎高校長 綿田 直樹 現調布北高教頭	72名	1. 開かれた学校づくり 2. 教頭の職務 —研修および教員組織の活性化—
平成 12年	◇白木 和敏 現東高校長 平山 順一 前年に同じ 大矢 保雄 現狛江高教頭	78名	1. 開かれた学校づくり —学校運営連絡協議会の設置に向けて— 2. 教頭の職務 —情報管理 (事案決定、情報化への対応) —
平成 13年	◇平山 順一 前年に同じ 安藤九二男 現松が谷高教頭 大倉 範幸 元第四商業高教頭	78名	1. 開かれた学校づくり —学校運営連絡協議会について— 2. 教頭の職務 —情報管理と人事考課について—
平成 14年	◇針馬 利行 現久留米高教頭 伊藤 清 現狛江高教頭 岩崎 充益 現荻窪高教頭	72名	1. 企画調整会議と主任の活用 2. 教頭の職務 —人材育成—
計	10年間で19名		

第 1 委員会（学校管理）

委員長 伊 藤 清（狛 江）

I はじめに

管理運営第 1 委員会は、学校のより良い姿を模索し、管理運営面からあるべき体制を求めて現状を分析する事を主な任務として取り組んできた。しかし、この 10 年間で都立学校を取り巻く環境は激変した。ここ数年は、都教育委員会の矢継ぎ早の改革施策に対応するのが精一杯で、校内における自発的な改革の機運を醸成する間がないというのが現状である。また、少子化の一層の進行に加えて学区の撤廃や入試制度の学校独自の特色化が進行し、学校が抱える課題も差別化が一層進んでいると考えられる。

このような現状の中で今後の都立高校の共通テーマは、①学校を開き ②保護者や地域とのキャッチボールをしながら ③校長のリーダーシップのもとに ④生徒の発達過程が具体的に成果として見える学校を作る、ことにある。そのために教頭は何をなすべきか、学校の体制はどうあるべきかについて管理運営面から学校の望ましい在り方を研究するのが本委員会の目的となるだろう。この 10 年間の委員会の研究テーマを振り返ると①～④の流れに沿った研究内容であることが伺える。都教育委員会の改革の集大成として平成 15 年度より全都立高校に導入される「学校経営計画」においては、まさに教頭の実践力がその成否を握っているという使命感を持って臨みたい。

しかしながら、教頭会の主催する研究会も今や重大な課題に直面している。もはやこれは重大な岐路ともいえるべきものである。それは校務の多忙さが想像をはるかにしのぐ勢いで進行し、また、学校を取り巻く変化の激しさがそのまま教頭を取り巻く環境の激変へと直結し、研究会への参加者が激減していることである。にもかかわらず、いまだに研究の内容には瞠目すべきものが少なくないのは、今日まで維持発展させてきた先輩方のご努力を第一とし、その火を消すことを潔しとしない必死の思いが一部にせよ現在もなおゆらゆらと燃え続けていることの証左であろう。10 年後もこの項が存在することを念じて、過去 10 年間の歩みを大まかに振り返ってみたい。なお、研究テーマは、その年度の全国大会または都教頭研究協議会で発表したものとした。従って、実際に調査研究したのはその前年度である場合が多く、原稿執筆は兩年度にまたがることが多いことをあらかじめ示しておく。

II 平成 5 年～平成 14 年の研究活動

1. 平成 5 年度

(1) 研究テーマ

変化への対応を踏まえた学校の管理・運営 — 校内組織運営上の問題点と改善 —

(2) 発表者

有賀春次（調布南）、茂木誉子（千歳丘）

(3) 内容

校内組織についての実態調査を実施した。学校が抱えている問題点を明らかにし、その原因を分析して、改善への手がかりを探る。それを通して教頭の資質向上を図ると同時に、学校の管理・運営の活性化に役立てる。この結果、学校運営の要となる、「運営委員会」が実質的に機能している学校は半数以下であることが伺える。なお、当時は「企画調整会議」がなかったため、「運営委員会」

が校内組織を横断的にまとめる役割と果たしていた、と考えられる。

2. 平成6年度

(1) 研究テーマ

変化への対応を踏まえ学校の管理・運営 — 都立高校の単独選抜をめぐる諸問題 —

(2) 発表者

櫻井 康雄（一橋）、寺島 幸子（紅葉川）

(3) 内容

この年は都立学校の入試制度がグループ選抜から単独選抜へと移行した最初の年であり、調査内容は学校説明会などの広報活動を中心に、入選業務、採点業務、単独校になっての良かった点や問題点などに関するものである。結果を見ると、「変化に対応する主体的な生き方の育成」や「画一的な教育から個性尊重の教育への質的転換」、「自己教育力の育成」などを目指し、教頭が単独選抜制度を好機ととらえている姿がはっきりと伺える。

3. 平成7年度

(1) 研究テーマ

変化への対応を踏まえた学校の管理・運営 — 都立高校の単独選抜と推薦入試をめぐる —

(2) 発表者

井口 武治（秋留台）、津田 稔（東大和）

(3) 内容

単独選抜と推薦選抜が実施されたことから、学校の個性化・特色化が問われることになった。これを踏まえ「学校による生徒選択」から「生徒による学校選択」への脱皮を目指し、管理運営面から調査研究を実施した。主に、単独選抜に向けた組織の変化、中学校訪問や学校説明会について、などを調査している。

4. 平成8年度

(1) 研究テーマ

変化への対応を踏まえた学校の管理運営 — 入学者選抜制度の改革をめぐる —

(2) 発表者

安藤九二男（二商）、田中晋一郎（調布南）

(3) 内容

この年は、単独選抜が導入されて3年目、推薦選抜が導入されて2年目となることに伴い、学校の変化や教頭の努力を調査し、高校改革へ向けての具体的課題を調査した。「学校による生徒の選択」ではなく「生徒による学校の選択」がいよいよ実感されてきている。調査研究の結果を見ると、入学者選抜の改革は成功し、都立高校は活性化に向かっている。生徒も教員も活性化してきた。その要因として、選抜制度の改革に伴う学校PRや管理職の努力にも言及されている。

5. 平成9年度

(1) 研究テーマ

学校における危機管理

(2) 発表者

平山 順一（国際）、渡部 謙一（千歳が丘）

(3) 内容

平成7年1月17日に起きた阪神淡路大震災は都立高校にも大きな衝撃を与えた。平成元年より共

通テーマに掲げられてきた「変化への対応を踏まえた学校の管理運営」が一旦幕を引き一転、「学校における危機管理」がテーマとなった。調査の結果は生徒と教職員の事故対応や、防災計画についてのマニュアルなどについても触れられているが、独自に作成されたマニュアルをもつ学校はまだ、3割程度しかないことなどが伺える。

6. 平成 10 年度

(1) 研究テーマ

学校における危機管理Ⅱ — 東京における震災を想定して —

(2) 発表者

安藤九二男（二商）、梶野 茂男（北園）

(3) 内容

この年は上記テーマで全国大会（秋田市）にて発表した。教頭の危機管理に対する理解・認識、教頭の日常的な危機管理の取り組み、教頭の危機管理の推進、危機管理の事例と対応について調査研究した。震災時の交通マヒへの対応、生徒・教職員への安否の把握、通信方法等について課題が山積していることが判明した。

7. 平成 11 年度

(1) 研究テーマ

開かれた学校づくり

(2) 発表者

恩田 実（秋留台）、関間 征憲（世田谷工）

(3) 内容

激しく変化する社会に適応するには学校を開かなければならない、という考えにいたり、教頭として学校を開くためにどうしていくのか、あるいはいくべきなのかについて実態を調査研究し、方向を探った。主に、中学生の体験入学、大学や企業との連携、授業公開、外部評価、地域の教育力の活用、学校開放事業など、幅広く調査研究した。

8. 平成 12 年度

(1) 研究テーマ

開かれた学校づくり — 学校運営連絡協議会の設置に向けて —

(2) 発表者

浦部万里子（東大和）

(3) 内容

開かれた学校づくりをテーマとして、2年目は「学校運営連絡協議会」をテーマにした。平成 11 年度に試行で実施した 28 校を対象に実施したアンケートから出た課題を整理し、協議会が設置された背景、東京都教育委員会の方針、各学校の課題認識と体制づくり、学校評価などについて、資料を調べるなどして調査研究した。なお、この年は新たに独自のアンケート調査などは実施せず、試行校へのアンケート調査とその他の教育誌から実施上の課題と教頭の役割について考察している。

9. 平成 13 年度

(1) 研究テーマ

開かれた学校づくり — 学校運営連絡協議会の運営について —

(2) 発表者

伊藤 清（狛江）

(3) 内容

この年は全校に「学校運営連絡協議会」が設置された年である。昨年に引き続きアンケート調査は実施せず、学校運営連絡協議会の望ましい運営について、試行校のデータや都教育委員会のマニュアルなどを参考に、討議・考察を実施することとした。ここでは、内部評価と外部評価の違いやねらいについて考察を深めた。

10. 平成 14 年度

(1) 研究テーマ

企画調整会議と主任の活用

(2) 発表者

北林 敬（世田谷工）

(3) 内容

この年は、全国大会（富山）で久々に大きな反響のある発表となった。学校改革の要として機能すべき「企画調整会議」が実際にはどのように運営され機能しているのか、また、その構成員である「主任」はどのように活用されているのかについて、実態に鋭く迫り切り込んだ内容は、教育新聞、内外教育などでも大きく取り上げられた。前年度から入念な準備をし、ボリュームのあるアンケート調査は大きな成果をもたらした。

Ⅲ おわりに

過去 10 年を振り返ることは良い機会だった。私自身、教頭歴 3 年で学校を管理運営や経営などの視点で見ることによりやくなれてきた程度である。学校の課題はいろいろな視点から見ることができる。いろいろな立場から改善策はある。しかし、教頭という立場は一つしかない。その一つの立場で、上から下まで広範なエリアを担当しなければならない。

今、教頭会が弱体化しつつあるのが気がかりだ。しかし、この 10 年を振り返って、これは今に始まったことではないことも実感した。教頭会が弱体化しようとしまいと課題は山積している。研究テーマに事欠くことはないだろう。要は自主的に課題に立ち向かう組織として生き残るか否かの選択である。50 周年記念誌がお目見えできることを祈ってこのページを閉じる。

第 2 委員会（教頭の職務）

委員長 岩崎 充 益（荻窪）

1. はじめに

現代は教育ビッグバンの時代と言われる。1987年臨時教育審議会の最終答申を受け教育界に大きな変革の波が押し寄せた。

歴史をさかのぼること1960年4月1日から教頭に管理職手当が支給された。それから10年余1974年6月1日に学校教育法が改正され教頭職が法制化された。しかし、現場では法改正があったにもかかわらず教頭は職員団体との軋轢で何年にもわたって辛酸をなめる。

当時の文部省はそんな現場の実態をみるにつけ組織の活性化のためラインシステムの強化に取り組むこととなった。そして、翌1975年12月25日文部省省議で主任制制度化の為の学校教育法施行規則改正を決定するのである。こうして教頭職はラインシステムの中に明確に位置づけられていく。

しかしこの主任システムの形骸化を目指すべく職員団体は闘争方針を固める。そこで文部省は主任手当の導入を検討する。日教組の激しい主任反対ストにもかかわらず1977年12月21日文部省は主任手当支給の給与法を成立させた。しかし、その後職員団体は手当抛出などの戦略を展開していく。

そしていよいよ来年度から主幹制が正式に導入され教頭は組織の要としてますますその経営能力なり教育観が要求されることとなった。

本委員会は教頭の職務を主題として長年研究を重ねて来た。平成4年までの研究の足跡は創立30周年記念誌の詳細にわたってまとめられている。ここでは平成5年から平成14年に至るまでの研究主題の変遷を記すこととする。

2. 平成5年度から平成6年度

(1) 研究テーマとねらい

平成5年度「教頭のあるべき姿」

平成6年度「魅力ある教頭像を目指して」

平成5年度は都立校全校に対し校長との関わり、サービス、学校課題、将来のビジョン、組織の協力体制のアンケートを実施、その分析の中から教頭の理想像について模索している。

このテーマはその前の年に「職務の実態」と題し研究をした。今回はその継続研究である。平成6年度はその年に教頭試験受験者数の減少をうけ、先述した主題で研究をした。受験者数の減少は繁忙な毎日を送る教頭職の魅力が減少しているのではないかという声があり、その実態を調査しさらに魅力ある教頭職へと提言しようとの声から出発した、

(2) 結果と考察

平成5年度の調査の中で興味ある箇所を引用する。サービスに関するもので「貴校は職員朝礼を行っていますか」との問いに

- ① 毎朝 (33%)
- ② 週3日 (1%)
- ③ 週2日 (2%)
- ④ 週1日 (2%)

⑤ 行っていない (6%)

という結果になっている。33%の学校が毎朝朝礼を実施していることは多いと見るかそれとも少ないと見るか各自の判断による。しかし、この数字で表されている学校の教頭は常日頃からの努力と工夫の末この行事を維持している。

「先生の出勤把握の為には主としてどうしたらよいと思いますか」との問いに対し58%が「タイムレコーダー」と答えている。今年度にいたりやと、それも一部の学校でタイムカードの導入が実現した。

平成5年の研究テーマである「教頭のあるべき姿」の結論としては、21世紀を目前に様々な激しい変化に直面し学校変革が求められているこの時期に、先見性をもち集団をリードしていく校長の意志、その姿勢を理解しその具現化に専念するのが教頭であるとしている。現状がいかに困難であろうとも、未来を見据える眼識を持ち組織を活性化させる教頭の力量が問われるところである。

平成6年度の調査結果の中で興味深い箇所を引用してみる。

「魅力ある教頭像」としての最も大切な要件は何かとの問いに対し

- ① 校長補佐職としての機能の充実が十分に発揮できること (34.8%)
- ② 教科等の専門性を深め、教員の尊敬が得られること (2.5%)
- ③ 教頭自身が人間性を高め、魅力ある存在に努めること (38.6%)
- ④ 教頭職にもう少しゆとり(待遇改善等を含め)があること (19%)

今日では校長補佐というより教頭自ら学校教育に関し見識を持ち、提言できる教頭が求められている。もう一つアンケート結果を引用してみたい。

「教頭として最も力を発揮できる魅力ある職務はなにか」との問いに

- ① 学校運営 (74%)
- ② 学習指導 (3.2%)
- ③ 生活指導 (8.2%)
- ④ 分掌指導 (14.6%)

と答えている。学校運営に力を発揮できることこそ教頭職として本望である。これは今日でも変わらない見解であろう。

平成6年度の結果を総括すると、かなり率直な意見が寄せられている、勤務時間の長さなど教頭職の厳しさが浮き彫りにされている。

魅力ある教頭職にするために管理職手当の改善やそれらの外的条件とともに教頭自身が人間性を高め、魅力ある存在になるよう努めることの大切さが強調されている。

教頭受験者の減少が憂慮されているが教頭職にある人間が日々校務運営の魅力ある姿を示していくことが何よりもまして大切であるとし、この研究の末尾を締めくくっている。

3. 平成7年度～平成8年度

(1) 研究テーマとねらい

平成7年度「魅力ある教頭像の実態」

平成8年度「社会の変化に対応する教頭の職務」

平成7年度の研究は前々年度「教頭のあるべき姿」そして前年度「魅力ある教頭を目指して」の継続研究である。今回のこの研究は現職教頭と教頭受験者からみた教頭像を探求した。教頭受験者から見た教頭像については平成6年度受験者を対象としている。

平成8年度は魅力ある教頭像の継続研究である。校長の補佐役としての職責を果たす教頭が抱える諸問題の波が学校教育にも及んで来たのはこの頃である、学校週5日制の導入・新教育課程の実施・いじめの問題・生徒数の減少・個人情報の管理等数え上げればきりが無い。ますます教頭職が激務になっていく。この年の研究では教頭のみならず教務主任にも研究対象としてアンケート調査を実施している。

(2) 結果と考察

平成7年度アンケート調査結果の中で興味深いものを引用してみる。

「教頭受験者がこの10年間半減したといわれますがその理由はなんだと思いますか」との質問に対し教頭受験者は次のように答えている。

- ① 学校改革等に困難さがあり、管理職としての力が発揮しにくい (31.3%)
- ② 管理職と対立しがちな職員団体の存在があり、職場の一体感が作りにくい (15.2%)
- ③ 教頭職の労に報いる待遇措置が不十分で魅力に乏しい (19.2%)
- ④ 教頭職の専門性や生徒指導等に魅力を感じ、生涯一教師を願う教師が多い (11.1%)
- ⑤ 教頭職は社会的責任が重く、制約が多い (11.1%)
- ⑥ 平穏な生活が望ましいと考える (10.1%)

今日の方が当時より学校改革の大波が押し寄せている、そういう点で管理職にとってまさにビッグバンの到来である。待遇改善に関し不満を述べる教頭受験者が一割程度いたが現時点ではそれに関しては改善された。

この年は都立高校の個性化・特色化にむけ各校が高校改革の推進をはかっている年である。

この年の調査は教頭を目指す教頭受験者を対象としている、調査の集計・分析の結果は期待を遙かに超え受験者が斬新な考え、強い決意を持ち意欲的に校長・教頭の後ろ姿を見ながら研鑽に励んでいる様子を浮き彫りにした。

また他のアンケートの結果で興味深い点は、教頭を目指した理由は何かの問いに対し一番多い答えは「学校経営をしてみたい」である。38%がそう答えている。また25%の教員は「年齢相応の役割を果たしたい」と答えている。

「魅力ある教頭像の実態」の調査結果についての結論はわれわれ教頭の一人一人が自校の抱える諸問題にむけて、校長補佐としての職責を果たすことと、また自らの研鑽を積み人間性を高めることの重要性を再認識することになる。

平成8年度の職務アンケート項目によるとなんと教頭の職務は61項目にも渡っている。教頭はあらゆる職務に関係していることがわかる。

平成8年度の調査結果によると教頭一人一人が自校の抱える課題に目を向け校長補佐役の職責を果たし、自ら研修に励んで人間性を高め、教職員と好ましい関係を保ちながら組織体としての学校作りに励んでいる様子が伝わってくる。

4. 平成9年度～平成10年度

(1) 研究テーマとねらい

平成9年度「社会の変化に対応する教頭」

平成10年度「研修及び教員組織の活性化について」

平成9年度の研究テーマは「社会の変化に対応する教頭職 その2」である。価値観の変化のなか教育に期待するものが多い時代であった。

変革の波が押し寄せ教頭は一人で仕切れなくなってきた。あらゆる職務を学校という組織の中でいかに分担し組織を改善していったか調査研究した。

これは平成6年度、7年度の「教頭の職務—魅力ある教頭像を目指して」、平成8年度の「教頭の職務—社会の変化に対応する教頭の職務」の継続研究である。特に平成4年度の研究の見直しを基礎にしている。

平成10年度は「研修及び教員組織の活性化について」と題し調査研究している。管理運営研究部第二委員会は発足当時から教頭の待遇改善・職務のあり方について研究を行ってきた。

このころ校内研修の必要性が叫ばれてきた。調査方法は従来通り都立高校全日制207校にアンケート調査をした。

特に校内研修について、教頭の努力の成果について、学校の実態について等今後の研修のあり方について示唆に富む研究結果を残している。

(2) 結果と考察

平成9年度の調査は社会の変化に伴い新たに増えた職務に研究の視点を当てている。この年の回収率は都立高校214校中209校となり回収率98%でかなり客観性が高いデータになっている。

回答結果から少し引用してみる。出勤簿の管理、職免休暇簿の点検(95.4%)、出勤簿の点検(87.3%)・押印等の指導(89.3%)とほとんどの教頭が出勤簿の管理に携わっている事がわかる。これも14年度から何校かの試行校でタイムカードが導入され解決されていくだろう。

PTA活動に関しては教頭、校長の82.8%がなんらかの形で関与している。苦情の処理に関しては校長・教頭は93.4%が関与している。

校務はほぼ機能しているが、主任の機能強化が課題であり事務室との協力関係が教頭を支えている現状が浮かび上がってくる。

調査のまとめとして教頭は学校経営の本質に関わる部分で校長を助ける職務に専念したいと思っている。しかし現状では教頭の職務は多岐にわたっており本来の職務に時間が割けない現状が浮かんでくる。本来の職務に力を注ぐためにも分掌に任せるべきものは任せその上で指導を加え円滑な校務分掌遂行のための交通整理に徹するべきである、と述べている。

平成10年度の研究結果によると校内研修をなんらかの形で実施している学校は154校中143校におよぶ。しかし、活発に行われていないと答えている学校がほとんどである。その理由は教員の意識の低さをあげた回答が多い。

同じ範疇に入るだろうが教員の意識の違いが大きすぎると答えた学校も多い。分掌ごと対話はおこなえるが学校改善への意欲と共通理解が不足している、今後の学校に見通しが立たない、年配者が多く学校改善意欲が薄い、等というものもあった。

最後に社会の変化に柔軟に対応できる学校体制作りは教員の学校改革の意識を高揚させ個々の教員の力量を高めることが絶対的な条件であると締めくくっている。

5. 平成11年度～平成12年度

(1) 研究テーマとねらい

平成11年度「研修及び教員組織の活性化について」

平成12年度「開かれた学校運営」

平成11年度は教員組織の活性化について研究している。質問項目を見ると「教員の意識・意欲に関するもの」「校内研修を推進組織は」「校内研修で講師を招聘していますか」等といった問いかけ

が多い。

平成 12 年度には教頭複数配置が 15 校でなされた。常日頃からその必要性を呼びかけてきた教頭会の成果とも言える。

この年の研究テーマは学校改革が推進されている都立高校において教頭の果たす役割の見直しと発想の転換を研究の主題にしている。

(2) 結果と考察

平成 11 年度の結果を見ると、校内の活性化には教員の意識改革が不可欠であり、これを達成するためには教員の資質向上にかかっていることを明示している。

今後教頭のねばり強い研修会への呼びかけと研修で収集した情報を共有する意味で教頭の力量を発揮することが学校改革の要となる。

組織の活性化については新しい管理運営規定の定着を目標に教員の意識改革に励むことが必要であると結んでいる。

平成 12 年度研究の成果として、教頭の組織、機能を高める課題はきわめて重要な要件であると述べている。経験年数と経験内容が異なり、多様な考えを持った教員集団をまとめて共通理解を図ることが教頭の職責であるとまとめている。

このことを少しでも円滑に行う方策が教頭に課せられている。その方策としては分掌・学年等の主任の実質的機能化を目指すことである。

具体的には学校改革に関する情報を収集整理し、有効な情報を分掌・学年等の主任層にも伝え説明していく。また、企画調整会議も大いに活用していく。この経緯の中で教頭は同じ情報を全教職員に配布し、職員会議、委員会、打ち合わせ会等の機会をとらえて説明と説得を続けることが肝要であると締めくくっている。

6. 平成 13 年度～平成 14 年度

(1) 研究テーマとねらい

平成 13 年度「情報管理および人事考課について」

平成 14 年度「人材育成について」

平成 13 年度の研究テーマとして人事考課制度を取り上げている。この研究は全国大会で発表され、日本で初めて実施されたこともあり大会で沢山の質問を受け注目された。

事案決定に関しては平成 9 年度より教頭のみで決定できるものとして教務に関すること 10 項目、学事に関すること 5 項目、職員の服務に関すること 16 項目、その他 3 項目、合計 34 項目が決定された。この件に関し全校対象に調査研究をした。

先述したとおり東京都では 12 年度より全国に先駆けて人事考課制度を導入した。自己申告書の提出、面接、授業観察などを通し、教員の業績評価を行った。そのことについての調査研究がこの年に実施された。

平成 14 年度は高校改革が進むなか教頭は教員の意識を高め資質の向上と研修推進の実践に関しアンケート調査を実施している。研修対象は初任者と主任層に絞っている。調査結果を分析し各校の実態を把握し、教員研修の望ましいあり方について示唆している。

(2) 結果と考察

平成 13 年度の調査によると 89%は教頭が起案している。教員へは起案の必要性がまだ浸透していないことがわかる。今後情報開示の対象となる件についてはすべて起案の形で保管するよう教頭

の確固たる指導が欠かせない。

人事考課については87%の教頭は円滑に実施されていると答えている。人事考課制度が着実に定着しつつあることを示している。この制度が導入されてからまだ1年目であるが教頭は職務の間を縫って授業観察、面接などあわただしく業務を遂行している様子が伺われる。

平成14年度の研究結果をみると初任者育成は教頭が中心になって進行していることがわかる。そのシステムを利用し校内研修、授業参観などへと発展させている教頭の姿も浮かんでくる。

今回の回答には多くの記述式内容が盛り込まれている。主任層教員の対応については記述式回答の中で学校運営の活性化にむけて、教員の資質の向上を図るために教頭の継続的な指導・助言の様子が浮かんでくる。

Ⅱ 高校教育研究部会

部長 初見

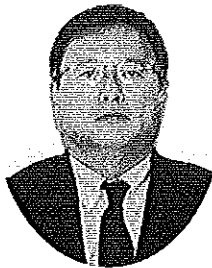
豊 (武蔵村山東)

第1委員会 (教育課程) 39名

委員長	福嶋順一 (牛込商)
副委員長	—————
1 学区	柴田哲 (日比谷)
"	小林幹彦 (大森)
"	小池幸彦 (大森東)
2 学区	橋本徹 (新宿)
"	神津良雄 (青山)
"	吉田定良 (第一商)
"	石坂政俊 (小石川工)
"	小川達夫 (国際)
3 学区	星野喜代美 (富士)
"	五十嵐和雄 (武蔵丘)
"	高橋信雄 (四谷商)
4 学区	小林淑訓 (飛鳥)
"	福嶋順一 (牛込商)
"	佐藤清親 (北豊島工)
5 学区	森山慎一 (足立)
"	荒川兼一 (足立新田)
"	村田和雄 (蔵前工)
6 学区	北爪幸夫 (墨田川・塙)
"	栗原卯田子 (本所)
"	増沢和夫 (深川)
"	根本清 (小松川)
"	永井克昇 (篠崎)
"	田中平一 (農産)
7 学区	宗像敏夫 (八王子東)
"	木下和彦 (八王子東)
"	北澤道夫 (日野)
"	松浦啓介 (山崎)
8 学区	清水孝二 (拝島)
"	初見豊 (武蔵村山東)
"	浅井康明 (福生)
"	田村國雄 (多摩工)
"	清水頭賢二 (多摩工)
9 学区	塩澤幸雄 (武蔵野北)
"	清田秀左右 (田無)
"	柴田英男 (小平西)
10 学区	正角良子 (神代)
"	立石武則 (府中工)
11 学区	武内彰 (大島南)
14 学区	竹村恭一 (小笠原)

第2委員会 (教育対策) 41名

委員長	吉川英雄 (城東)
副委員長	三宅英次郎 (南葛飾)
1 学区	赤羽根行雄 (日比谷)
"	野口眞幸 (南)
2 学区	松野下健 (都大附)
"	村井信彦 (明正)
"	小林晶代 (小石川工)
"	小吉兼元幸 (園芸)
"	茂泉吉則 (芸術)
"	菊池尚敏 (世田谷単位)
3 学区	水谷禎憲 (西)
"	佐藤光一 (井草)
"	長津美明 (大泉学園)
"	佐藤勝 (田柄)
"	奈良井潔 (中野工)
"	横山芳夫 (杉並工)
4 学区	清水ゆかり (向丘)
"	清野志兼夫 (高島)
"	赤石定治 (赤羽商)
5 学区	亦木一彦 (日本橋)
"	飯田幸男 (上野)
"	島田悦郎 (竹台)
"	岡昇 (淵江)
6 学区	竹内章 (両国)
"	三宅英次郎 (南葛飾)
"	山際勉 (東)
"	吉川英雄 (城東)
"	宮田茂 (江戸川)
"	松井昭夫 (葛飾商)
7 学区	小田茂 (片倉)
"	徳重隆 (八王子北)
"	向井誠矢 (館)
"	渡邊博史 (第二商)
8 学区	瀧澤勝 (青梅東)
"	池田康夫 (五日市)
9 学区	金城貞 (久留米西)
"	和田盛二 (小平)
"	山下敬緯子 (東村山西)
10 学区	石関元 (府中)
"	松本光正 (永山)
"	後藤哲 (農業)
11 学区	川原博義 (新島)
12 学区	大塚博一 (三宅)



第1委員長 福嶋 順一



部長 初見 豊



第2委員長 吉川 英雄

高校教育研究部会

部活動 10年をかえりみて

部長 初見 豊

この10年を振り返ると、前半は新たな学習指導要領の実施並びに単独選抜制度への移行に始まり、後半は教育改革の大きな変化が続く時期に重なった。その中で、各委員会はその時々学校の課題を取り上げ、実態調査や事例研究をとおして課題の解決に向けた方策を探り、教頭の果たすべき役割について研鑽を深めた。

教育課程・教育内容について研究を行う第1委員会では、平成5～8年度の間「特色ある教育課程の編成と課題」を主テーマに、「コース制及び学科改善校の経験に学ぶ」、「選択科目と類型の設置」、「特色ある選択科目とその他科目」、「編成・実施の状況と事例を通じた考察」をサブテーマとして継続的に教育課程から見た学校の特色化について研究を行った。平成9年度は「現行教育課程の課題とその改善策に関する研究」、平成10年度は「教育課程を通じた高校改革の推進について」で現行教育課程の研究を深めた。平成11～12年は「新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割—総合的な学習の時間—」として、次期指導要領改訂で導入される新教科への対応を取り上げた。平成13～14年度は、「学校週5日制と新学習指導要領の実施に向けた対応について」で完全学校週5日制による授業時数の削減と新教科への対応について研究を行った。

教育対策をテーマとする第2委員会では、平成5～6年及び8年は「学校の特色をいかに出すか」をテーマに学校づくりに取り組む教頭の役割について研究した。平成7年度は「普通科推薦入学と高校の特色化」、平成9～10年は「学校防災マニュアル」教職員編と生徒編、平成11～12年は「新教科・情報」への取り組みと教頭の役割、平成13～14年は「学校外における学修の単位認定について」でインターンシップ制や高大連携への取り組みについて事例を挙げて研究した。

特にここ数年は、学校経営上の改革に伴う仕事量の増大もあり、研究部会に出席できない教頭が増えている。しかし、教頭として校長を補佐する上からも、適切な情報と広い視野を持って思考することは大切である。日々の実務や学校改革に取り組む中で、研究部の活動に時間を割くことに困難はある。しかし、長い目で見れば管理職としての識見を養い、学校経営に資することが大きいと考える。教頭の職務は益々多忙になるだろうが、校長並びに教育委員会のご指導とご理解をいただきながら、今後もこの研究活動が一層充実し継続できるように教頭各位が奮起されるよう期待したい。

高校研 10 年のあゆみ

年度	◇部長 1 研委員長 2 研委員長	会員数	主な活動 (1…第1委員会 2…第2委員会)
平成 5年	◇武田 祐治 元 井草 高教頭 上村 信義 現 農産 高校長 田村 雅俊 元 東大和南高教頭	71名	1. 特色ある教育課程の編成と課題 —コース制設置校及び学科改善校の経験に学ぶ— 2. 学校の特色をいかに出すか —特色ある学校づくりの取り組み—
平成 6年	◇武田 祐治 前年に同じ 上村 信義 前年に同じ 田村 雅俊 前年に同じ	75名	1. 特色ある教育課程の編成と課題 —選択科目と類型の設置を中心に— 2. 学校の特色をいかに出すか —特色ある学校づくりの取り組みと教頭の関わり—
平成 7年	◇森本 泰三 元 武蔵野北高教頭 小原 政敏 現 武蔵野北高校長 村山 和男 元 町田 高教頭	75名	1. 特色ある教育課程の編成と課題 —選択科目による教育課程の特色— 2. 普通科推薦入試と高校の特色化 —中学校、高校へのアンケート調査から—
平成 8年	◇森本 泰三 前年に同じ 松尾澤政明 現 野津田 高校長 深沢三千雄 元 八王子東高教頭	72名	1. 特色ある教育課程の編成と課題 —編成・実施の状況と事例を通じた考察— 2. 特色ある学校づくりに取り組む教頭の役割
平成 9年	◇東 益三 元 富士 高教頭 松尾澤政明 前年に同じ 鈴木 勝利 現 江北 高校長	74名	1. 現行教育課程の課題とその改善策に関する研究 2. 学校防災マニュアル・教職員編
平成 10年	◇松尾澤政明 前年に同じ 小林 淑訓 現 飛鳥 高教頭 亦木 一彦 現 日本橋 高教頭	73名	1. 教育課程を通じた高校改革の推進 2. 学校防災マニュアル・教職員、生徒編
平成 11年	◇小林 淑訓 前年に同じ 武山洋二郎 現 田柄 高校長 野志 兼夫 現 高島 高教頭	72名	1. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 —総合的な学習の時間について— 2. 情報教育と教頭の役割
平成 12年	◇小林 淑訓 前年に同じ 武山洋二郎 前年に同じ 村井 信彦 現 明正 高教頭	73名	1. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 —総合的な学習の時間について— 2. 新教科「情報」教育と教頭の役割
平成 13年	◇村井 信彦 前年に同じ 初見 豊 現 武蔵村山東高教頭 宮田 茂 現 江戸川 高教頭	80名	1. 学校週5日制並びに新学習指導要領の実施に向けた教育課程編成上の対応について 2. 学校外における学修の単位認定 —新しい学習の場の拡大を求めて—
平成 14年	◇初見 豊 前年に同じ 福嶋 順一 現 牛込 商教頭 吉川 英雄 現 城東 高教頭	80名	1. 学校完全週5日制並びに新学習指導要領の完全実施に向けた対応について 2. 学校外における学修の単位認定について
計	10年間で19名		

第 1 委員会（教育課程）

委員長 福 嶋 順 一（牛込商）

本委員会は、平成5年度より平成14年度までの10年間において以下のような研究に取り組んだ。

1. 平成5年度の研究活動

研究テーマは、「特色ある教育課程の編成と課題」コース制設置校及び学科改善校の経験に学ぶであつた。

新学習指導要領の告知を受けて、新しいタイプの学校コース制高等学校、そして総合学科の高等学校の設立準備が始まっている。一昨年、昨年で教育課程の個性化、特色化に取り組んできたことを踏まえ、コース制を中心に特色ある学校づくりの実践校にたいし、アンケート調査を行った。調査項目は、導入に至る経緯とその背景、教育課程編成にあつたことの検討事項等9項目を準備し実施された。

2. 平成6年度の研究活動

研究テーマは、「特色ある教育課程の編成と課題」選択科目と類型の設置を中心にであつた。

新学習指導要領の学年進行による実施が始まる。高校の個性化・特色化の状況の調査と分析に継続して取り組んできている中、各高等学校がどの様に教育課程の編成をしてきたか、その特色について全般的傾向を読みとることを目的に活動をした。調査項目は、コース制の設置とコース名、教育課程の主な特色、選択科目設置の主な目的等19項目に及んだ。今年度は各都立高校の傾向を読みとることに主眼を置き、個々の具体的事例には言及しなかつた。

3. 平成7年度の研究活動

研究テーマは、「特色ある教育課程の編成と課題」特色ある選択科目とその他の科目を中心としてであつた。

平成5年度からの継続的研究であり、3年目の本年は、特色ある選択科目とその他の科目を中心として調査を実施した。各都立高校が、個々の学校の取り組みがどの様に個性化・特色化を図ろうとしているかを具体的に理解することに重点を置いた。調査項目としては、18項目を用意し昨年から継続のものと新たに加えたものがあるが1年の経過の中で数値の推移がいかになっているかも検証できる。

4. 平成8年度の研究活動

研究テーマは、「特色ある教育課程の編成と課題」編成・実施の状況と事例を通じた考察であつた。

学校の個性化・特色化を推進するため、過去3年間にわたり各高等学校の教育課程と状況調査と分析を行ってきた。そこで、特色ある教育課程の編成と実施の経緯を調査し、校内組織と管理職のかかわり方及び今後の課題を中心にまとめることとした。調査の項目は、教育課程の特色、授業方法の改善、学校5日制月2回実施の時間割と諸問題等をあげ、事例研究として4校に協力を得て調査した。

5. 平成9年度の研究活動

研究テーマは、「現行教育課程の課題とその改善策に関する研究」であつた。

社会の急激な変化の中で、多様な生徒一人一人生かすための創意工夫をこらした教育課程の編成と実施が求められる。

平成5年から8年にかけて調査してきた研究成果と新課程移行が完了した本年に、どの様な成果

があるか、またどの様な問題に直面し、課題としてあがっているのかを、それぞれ条件の異なった3校を事例に研究を進めた。

調査内容は、コース・類型の設置状況と生徒の反応、必修科目の設置状況等8項目をあげた、

6. 平成10年度の研究活動

研究テーマは、「教育課程を通した高校改革の推進について」であった。

平成8年度に完成年度を迎えた現行教育課程の運用状況と成果について調査してきたことを踏まえて、それぞれの都立高校の改革についてどの様な視点・内容で教育課程の改革・改善を行ってきたか、また実際に行おうとしてきたかを質問紙を作成し調査した。

調査内容は、授業についての実態調査、現行教育課程の実施状況、新教育課程の編成等4項目を作成し85校より回答を受けた。

7. 平成11年度の研究活動

研究テーマは、「新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割について」総合的な学習の時間についてであった。

新学習指導要領には、横断的・総合的な内容等の「総合的な学習の時間」が盛り込まれた。この授業を実施するにあたっては、各学校の創意・工夫に期待し、文部省は教科書や指導書は出さないと明言している。専門学科では「課題研究」として、総合的な学習を経験しているが普通科高校では未経験である。学校の力量が試されることとなる。

このような中で、教頭が如何に係わり正しく導くことが出来るかは非常に重要となる。先進的な事例を紹介し、実施に当たっての参考とすべく調査を実施した。

8. 平成12年度の研究活動

研究テーマは、「新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割について」総合的な学習の時間についてであった。

昨年度の研究を継続し、より具体的な事例研究を実施した。また、教頭の役割とともに「総合的な学習の時間」の実施が、その学校の生徒をどのように育成するか示すものとして位置づけ、研究を深めた。6校の実践事例を研究し、一つ一つについての考察を示すことによって、各都立高校の検討資料として役立つように整理した。

9. 平成13年度の研究活動

研究テーマは、「学校週五日制並びに学習指導要領の実施に向けた教育課程編成上の対応について」であった。

来年からの学校週五日制の完全実施と平成15年度からの新学習指導要領に基づく教育課程での授業開始に着目し、各学校での対応について取り組むこととした。また、第3学年における選択必修授業についても調査した。第3学年の生徒を、どれだけ学校にとどめ教育をするか調査した。

調査項目は、学校週5日制について、新学習指導要領の実施への対応について、第3学年の授業時数等多岐にわたった。

10. 平成14年度の研究活動

研究テーマは、「学校週五日制並びに学習指導要領の実施に向けた対応について」であった。

学校の自主性・自立性の確保、また多様化する生徒や保護者の要望に対応するため、教育課程の編成は各学校の顔を示すものと考え考察をした。また、5日制の完全実施によって授業数の減少に伴う学校対応についても考察を加えた。

第 2 委員会（教育 対策）

委員長 吉 川 英 雄（城東）

1. 平成 5 年度の研究活動

「学校の特色をいかに出すか ―特色ある学校づくりの取り組み―」

平成 6 年度からの新学習指導要領の実施、さらに単独選抜方式への移行に向けて、各学校が個性化、特色化を図り、魅力ある学校を作ることが必要になっている。

「学校の特色化をいかに出すか」を学校案内の収集により調べるとともに、アンケートによって、各学校の概要と特色について ①学校環境 ②本校の教育 ③学習指導の特色 ④生活指導の特色 ⑤進路指導の特色 ⑥学校行事の特色 ⑦特色あるクラブ・部活動 ⑧その他の 8 項目を調査した。

多数寄せられた、貴重な回答を整理・分析してみると、コース制高校として脱皮して新しいイメージを出している学校もあるが、多くは個性化・特色化への試みがみられるものの、現状を変えることに抵抗があり、極めて類似したカラーをもっているように感じられる。生徒減は確実に深刻さを増し、単独選抜制と相まって、「生徒が学校を選ぶ時代」に入っている。個性化・特色化とは、学校の中身の充実であり、教育効果を上げることであるが、そのためには、教職員が現実を直視し、将来を展望して共通の認識の基に協力体制をつくり上げることが必要である。対策委員会等を設けて検討し、出来得る範囲で一歩ずつ改革を進めることが望まれる。そのために更に研究を進めていく。

2. 平成 6 年度の研究活動

「学校の特色をいかに出すか ―特色ある学校づくりの取り組み―」

都立高校は今年度から単独選抜方式になった。さらに、平成 7 年度から、普通科においても、募集定員の 20% までの推薦入学を認めてもよいという制度が導入されることになり、ますます学校の個性化・特色化が各学校の課題となる。

前年度と同じテーマのもとに、特に特色を持ちにくい普通科の学校が、自分の学校の特色をどこに見つけ、どこを伸ばし、中学生に対してどのように特色を打ち出していっているか、という教頭にとって切実な問題を取り上げて、アンケート分析と事例研究を行った。

普通科では、今年度からの新教育課程で特色を打ち出したとする学校が 7 割近くある。

コース制をとらない普通科では、約 4 割の学校が 2 学年からの、教科を超えた選択、たとえば理社や英国教の間での選択制を取り入れている。生徒の個性・適正・進路希望に合わせて、2 年生からの選択学習によって、それぞれに重点をおいた教育をしようとして、教育課程の特色化を模索しているものである。3 年生だけの選択制は約 3 分の 1 である。2 年生に移行している実態を読みとることができる。

次いで特色化の施策として進路指導、生徒指導に重点的に取り組んでいる学校が多い。

生徒急減期でしかも単独選抜という新事態に直面して、各学校とも中学校訪問や学校説明会等、生徒募集対策を打ち出すようになった。ここにきて、中学校に対して学校の特色を打ち出さなければならないという必要性に迫られている。学校宣伝のもっとも効果的な方法として、半数以上の教頭が教職員による中学校訪問をあげている。教員による中学校訪問は、そのことによって教員自身の視野を広げ、自校を見直し、学校の個性化・特色化に踏み出すための教員の意識改革に結びつく

という効果もあって、これからの学校活性化には欠かせないものである。

3. 平成7年度の研究活動

「普通科推薦入試と高校の特色化 ―中学校・高校へのアンケート調査から―」

平成7年度の入試に新しく導入された普通科の推薦入試について、高校だけでなく中学校の教頭にもアンケート調査を行った。その結果を分析して、来年度以降の推薦入試の参考とするとともに、新しい選抜方式が中学生の学校選択の重要な要素の一つになると考え、学校の個性化・特色化推進のために活かす。

推薦導入にあたり、高校は中学校に対して自分の学校の特色をどうアピールしたかについては、校風(61%)、環境・施設(38%)、行事・部活動(38%)、教育課程(28%)、授業方法(23%)、進路(20%)、生徒(10%)、教師(6%)、その他(8%)となり、学校はいろいろ努力をしているが、各高校の違いがいまひとつはっきりしていない。また、調査結果では、施設や設備、教師の優秀さがPR不足であることが気になる。

次に中学校側が普通科高校の特色として注目するところは、校風・伝統(39%)、進路実績(21%)、学校の指導力(19%)、部活動(8%)、その他(学力3%、カリキュラム2%、卒業生の様子1%、生徒指導1%)となり、高校側とのギャップがある。

「各学校の特色がはっきりしない」「もっとインパクトのある高校独自の特色を出してほしい」など、中学校側で高校の特色がつかみにくいままでの推薦入試であったことがわかる。しかし一方で「学校説明会や高校訪問で十分説明された学校に対して、指導に信頼を持つことができた」という意見もあり、高校側からの情報の発信、中高の連携の必要性をいっそう感じさせられた。

推薦入試の総合的評価については、高校側に肯定評価が圧倒的多数であるのに対して、中学校側に推薦入試への戸惑いがあり、極めて対照的である。この点が今後の研究課題である。

4. 平成8年度の研究活動

『「特色ある学校づくり」に取り組む教師の役割』

「特色ある学校」としては、東京都でもコース制(普通科)・国際学科・総合学科・単位制高校など、いわばハード面での制度改革が進められているが、今年度は現に勤務している学校における「特色化」への努力と工夫の実態に照準を合わせ、いわばソフト面へ切り込む研究を行った。都立高校の全教頭へのアンケート調査を実施し、その中で教頭の学校内の組織化への取り組みを検証した。

取組状況としては、少人数指導や公開講座の実施が多く、IC(個性化・特色化)事業にも積極的に取り組んでいる。学校説明会がここ数年の間に急増したことは注目される。

「特色ある学校づくり」のために大切な要素としては、「教員の意欲・問題意識・実行力」が挙げられ、危機意識のない教員・ぬるま湯から脱しようとしめない教員・余計なことはしたくない教員、など「現状維持の体質」を問題点として指摘、教員の意識改革の必要性を異口同音に強調している。

教員の意識改革の可能性については、教頭の組織づくりが重要である。しかし、現実には個人に働きかけ、個人の努力に負うのが常態である。組織化に当たって分掌組織の大切さとともに、教員個人の資質を発見し、働きかけることが大切である。

5. 平成9年度の研究活動

「学校防災マニュアル」

東京都教育委員会の「学校防災マニュアル」さらに他府県の資料を参考に、「学校防災マニュアル『教職員編』」を報告した。

防災教育、防災組織、教職員の任務と防災関連諸表簿を内容としたものである。

6. 平成 10 年度の研究活動

「学校防災マニュアル」

昨年度と同じテーマのもと、「学校防災マニュアル『教職員・生徒編』」を報告した。

今後の課題として、各学校では「防災マニュアル全体版」と手軽にみられる「教師版」「生徒版」「住民版」の作成を考えていく必要がある。

7. 平成 11 年度の研究活動

「情報教育と教頭の役割」

平成 10 年度の都立高校における情報教育についての教頭に対する意識調査・各学校の実態調査の結果をもとに、情報教育の現状と課題をまとめた。

情報教育を推進していくうえで、教頭として取り組むべき課題の中で重要と思われるものとして次のようなものが挙げられた。

- ・校内に生徒が自由に使えるコンピュータを設置する (47.2%)
- ・教員の執務に必要なコンピュータを設備する (54.9%)
- ・コンピュータ専用教室を増設する (13.4%)
- ・校内 LAN を構築する (45.1%)
- ・いつでも使えるインターネットを設備する (47.2%)
- ・学校のインテリジェント化を推進する (20.4%)
- ・教員の資質の向上を目指す (56.3%)
- ・ティームティーチングを確立する (14.8%)
- ・情報機器 (サーバー等) を管理している教員の時間軽減を図る (23.9%)
- ・ソフトの充実を図る (21.1%)
- ・推進体制を確立する (38.7%)
- ・校内研修を充実する (50.0%)
- ・カリキュラムの編成の弾力化を図る (20.4%)
- ・モラルの向上を図る (16.2%)
- ・その他 (1.4%)

教頭として取り組むべき課題として、「教員の資質の向上」と回答した学校が一番多かった。校内研修を初めとする、情報教育推進のための有効な方策を具体化していくことが求められている。

インターネットの活用の急速な拡大が予想される現在、教職員の「情報教育」に対する意識改革は極めて重要である。今回のアンケート調査、事例から判断すると、情報教育、また教職員対象の校内研修はコンピュータの基礎的な操作、コンピュータソフトの利用と応用といったことが中心で、個人情報、プライバシーの保護、セキュリティ対策、人権・著作権の保護といった視点ではほとんど行われていない。そのための環境づくりに果たす教頭の役割は大きい。

8. 平成 12 年度の研究活動

「新教科『情報』教育と教頭の役割」

昨年度（「情報教育と教頭の役割」）の考察をもとに、「情報A」（2単位）、「情報B」（2単位）、「情報C」（2単位）のそれぞれの科目について、理想と現実、あるいは実践と課題等を通して新教科「情報」全体に対しての教頭の役割を考察した。

普通教科「情報」は三科目によって構成され、それぞれ重点目標が異なるが、これらは別々なものではなく、相互に関係を持ちながらバランスよく育成されるべきものである。このうち「情報A」は全般的なコンピュータ操作のスキルと情報モラルの育成が主眼である。この中でも「情報C」は、「情報社会に参画する態度」に重きをおいており、「情報A」の延長線上にあると考えることができる。「情報A」「情報C」の組み合わせに対して、「情報B」はコンピュータを問題解決のために利用するという態度の育成を主眼とする。そのためにはコンピュータの特性を知ることが必要とされ、「情報A」「情報C」に比較してハードウェアの知識が要求されている。このような各科目の理念や目標を十分に認識して、学校の実態に合わせた教育課程が大切である。

また、情報通信ネットワークを活用する上での課題と教頭の役割について、次の項目について検討した。

- (1) 個人情報保護に関するガイドラインの作成
- (2) 安全保護
- (3) 研修の充実
- (4) 人権尊重教育の推進
- (5) 予算措置
- (6) インターネットへの高速接続
- (7) 教育課程の編成
- (8) 授業態度の工夫
- (9) 設備の問題
- (10) ホームページ作り
- (11) ソフトウェアのバージョンアップ対応

このような様々な課題を解決し、「情報」の運営・管理のためには専門家の助力が不可欠となる。教育内容の充実を図れば図るほど、教員の管理能力を超えると予想されるからである。

9. 平成 13 年度の研究活動

「学校外における学修の単位認定 ー新しい学習の場の拡大を求めてー」

都立高校が「学校外における学修」について、どのようにとらえ、どのように自校の教育課程に活かそうとしているかをテーマにして、アンケート調査を行い、研究した。

都立高校における「学校外における学修の単位認定」の取組状況は次の通りである。（アンケート回答 150 校）

- ・導入している …… 23 校（15%）
- ・導入していない …… 127 校（85%）

この数字が示すように、都立高校ではほとんど進んでいないのが現状である。

今回のアンケート調査から、「学校外における学修の単位認定」の取り組みは、次の二つに大別できる。

- (1) 生徒の主体的な学習

英語検定・漢字検定・その他の技能検定等

(2) 学校外の学修

高大連携・インターンシップ等

それぞれの取り組みの特長は次の通りである。

英語検定等の取組みは、基本的には学校での教育活動の延長線上にある。したがって、教育課程上に特別の設定を要しない。生徒の自主的な学習にゆだねられている。検定の試験を実施し、合格の有無によって単位を認定することになる。その基準の目安も決められている。その意味では取り組みがしやすい。

実施校の報告によると、希望生徒はそれほど多くないものの、意欲的に学習する生徒を評価することができるとともに、単位認定をすることで、その後の生徒の取組みを助長できるという点で効果的である。

高大連携・インターンシップ等の学校外の学習については、今後の教育活動に新しい展開をもたらすものである。そのため、教育課程上での位置づけ、連携先の開発、目的・計画・内容等の検討など、様々な準備が必要となる。したがって、校内体制を作り、研究協議を深める、学校独自の取組みをする必要がある。

実施校の報告によると、在り方生き方教育、進路開拓及び進路実現、個に応じた教育など、学校での教育活動を補完するという意味で、効果的な取り組みになる。

「学校外における学修」は「総合的な学習の時間」のように必ず実施しなければならないものではない。しかし、今回のアンケート調査をもとにした研究をとおして、「学校外における学修」は、新学習指導要領の求める教育を推進するために有効であり、必要なものであると考える。それぞれの学校の実情にあわせて、「学校外における学修」への取組み、単位認定をすることで定着させていくべきであると我々は考える。

10. 平成 14 年度の研究活動

「学校外における学修の単位認定 ―新しい学習の場の拡大を求めて―」

昨年度の結果を踏まえて、本年度の研究課題を「学校外の学修」と決め継続テーマとした。

平成 15 年度からスタートする新学習指導要領に基づいた取り組みの中で、「学校外の学修」を学校に定着させることは重要な課題である。

今年度は、学校外の機関との連携をもとにした体験的学習を重点的に調査・研究するために、高大連携・インターンシップ・ボランティア活動に絞ってアンケート調査を実施した。

高大連携・インターンシップ・ボランティア活動等の学校外の学修を実施している学校は、前年度に比べると着実に増えている。

実施校の報告によると、高大連携は、生徒に進学意欲をもたせるために、インターンシップは職業観・勤労観をもたせるために、またボランティア活動は社会に貢献する意識を持たせるために有効であるとともに、学校の個性化・特色化を出すための活動として役立っている。

しかし、これらの教育活動を実施するためには、教育課程上での位置付けや連携先の開発、目的・計画・内容等の検討など、様々な準備が必要である。しかし教員の協力体制が得られないため、それら全ての準備を教頭が進めていかなければならないため、効果的な取り組みであるにもかかわらず、導入することができずにいる学校も見られる。特に、普通科高校においてこの傾向が強い。

実践例を中心に検討した結果、高大連携における今後の教頭の課題としては、参加生徒を増やす

ことである。そのためには、各学校で生徒に対する周到なガイダンスを実施するよう指導することが大切である。また、生徒の興味・関心やニーズに応じた多様な講義内容を少しずつ増やしていくことが必要である。さらに、来年度から各学校が教育課程の中に高大連携を「学校設定科目」として位置付け、単位認定のための規定を整備することも課題である。

インターンシップの推進の場合、地方では比較的多くの卒業生が地元の企業や役所等で活躍している傾向がある。従って、学校と行政や企業等が連携しやすい長所がある。しかし、東京都のような大都市では、卒業生は必ずしも地元で就職しているとは限らない。東京都の区市町村単位で、先進的な区のインターンシップ推進委員会の実践例に学べば、大都市における地域に根ざしたインターンシップを一層推進でき、結果として生徒の学習意欲の向上や望ましい職業観・勤労観を培う事ができると確信している。

私立高校は、学校相互が連携して高大連携やインターンシップ等を推進することは難しい。しかし、都立高校は、学校間で協力・連携して「学校外の学修」を展開できる。本委員会は、生徒の自己実現を目指し、教頭が中心となり地域の関係機関や学校相互が連携した学校運営を推進することを願ってやまない。

Ⅲ 生徒指導研究部会

部長 梶野茂男(桜町)

第1委員会(生活指導)		47名	
委員長	内山	志づ	子(砂)
副委員長	山下	正人	(八)
1 学区	大藤	勇保	(蒲)
2 学区	上宮	成良	(戸)
3 学区	梶中	茂み	(駒)
4 学区	石多	忠	(目)
5 学区	山田	弘重	(桜)
6 学区	大木	清嘉	(玉)
7 学区	浅藤	正和	(深)
8 学区	富大	衛静	(新)
9 学区	橋寶	厚勝	(代)
10 学区	出大	澄	(市)
11 学区	網菅	征義	(杉)
12 学区	柏中	正俊	(永)
13 学区	篠渡	元	(農)
	冲芝	志づ	(小)
	河真	耕宗	(飛)
	磯平	敬久	(工)
	内根	末雄	(晴)
	原花	文幸	(忍)
	大津	和勝	(足)
	石井		(荒)
	三手		(葛)
	町竹		(小)
			(紅)
			(第)
			(向)
			(本)
			(南)
			(野)
			(町)
			(砂)
			(多)
			(農)
			(瑞)
			(瑞)
			(国)
			(清)
			(小)
			(三)
			(府)
			(国)
			(第)
			(大)
			(八)

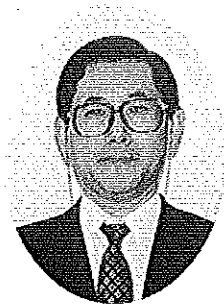
第2委員会(教科外活動)		37名	
委員長	鹿渡	文信	(科)
副委員長	五依	治一	(九)
1 学区	久相	雄昭	(城)
2 学区	照渡	秋信	(雪)
3 学区	銅今	吾文	(港)
4 学区	島飯	一郎	(広)
5 学区	進黒	治夫	(松)
6 学区	服大	弘樹	(世)
7 学区	磯酒	克夫	(光)
8 学区	今及	一美	(桜)
9 学区	戸小	透文	(練)
10 学区	鹿森	健嗣	(豊)
11 学区	山上	雄夫	(文)
12 学区	渡小	勝幸	(志)
	清石	倫謙	(王)
	橋仙	人郎	(足)
	相官	一樹	(足)
	坂北	昇廣	(墨)
	和千	郎正	(江)
	飯		(墨)
			(科)
			(学)
			(技)
			(原)
			(段)
			(南)
			(谷)
			(業)
			(尾)
			(原)
			(工)
			(丘)
			(商)
			(工)
			(島)
			(京)
			(村)
			(工)
			(東)
			(工)
			(工)
			(川)
			(商)
			(工)
			(術)
			(工)
			(谷)
			(生)
			(工)
			(川)
			(摩)
			(和)
			(村)
			(蔵)
			(南)
			(工)
			(野)
			(業)
			(宅)



第1委員長 内田志づ子



部長 梶野 茂男



第2委員長 鹿目 憲文

生徒指導研究部会

部活動 10年をかえりみて

部長 梶野 茂男

この10年間は、先に臨時教育審議会、中央教育審議会、教育課程審議会などで提起された様々な教育改革が次々実行段階に入った期間であった。第二次ベビーブームでピークを迎えた高校在学者数は、平成に入り急減期を迎えた。少子化が進む中で、三次に渡る都立高校の統合再編実施計画が発表され、30校近い都立高校の閉校が決定した。学校週5日制も月1回の第二土曜休業から今年には完全週5日制がスタートした。特に、生徒指導に関しては、いじめ、不登校、携帯電話を悪用した援助交際に象徴される性非行・薬物乱用や、青少年による凶悪犯罪などが増加し教育危機が社会問題化する一方、価値観の多様化が進んでいる。他方、新規採用激減により、教師の高齢化が進んでいる。意識の切替えや指導体制づくりや指導力不足などの要因により、健全育成に大きな課題を抱えているのが実情である。

生徒指導研究部では、これらの諸課題を真剣に受け止め組織的に研究協議してきた。

具体的研究テーマは、「生徒研10年のあゆみ」にまとめたので参照して欲しい。部会としては、①学校経営の観点から教頭としていかに問題を把握し解決策を見いだすか、②解決策を推進する上で、学校組織の要である教頭の在り方や職責の解明、を研究の基本方針としてきた。

第1委員会(生徒指導関係)は、「学校の教育相談活動」「HR活動の活性化」「学校不適応生徒に対する校内の指導体制」「問題事例の分析と防止策」「健全育成と地域との関わり」「スクールカウンセラー導入校の事例調査と課題」などを中心にほぼ2年間毎に継続して研究した。

第2委員会(教科外活動関係)は、「目的意識を持たせる進路指導の在り方」「文化祭・体育祭などの特色ある学校行事」「学校週5日制と部活動(顧問と生徒の意識)」「保護者との連携を深める生徒指導・HR運営」(概略)などを中心に2年間毎にほぼ継続して研究した。

研究成果は、両委員会で隔年で全国大会で発表され、時宜を得た研究と評価されている。また、日本教育新聞にも紹介され、学校現場で役立つと同時に文部科学省にも注目されている。

都立高校改革により、開かれた学校づくりと特色ある学校づくりが進む中で、教頭の激職化が進んでいる。自己申告書と業績評価、複数教頭一部導入、IT化の進行、学校運営連絡協議会、教頭会の任意団体化と主幹制導入などの懸案事項を抱え、日常業務は多忙を極める。勤務時間中の部会活動は今や難しい。研究部会の改革に取組みながら先人が築いた資産を継承していきたい。

生徒研 10 年のあゆみ

年度	◇部長 1 研委員長 2 研委員長	会員数	主な活動 (1…第1委員会 2…第2委員会)
平成 5年	◇横田 國男 前 深川 高校長 吉村 功 元 蒲田 高校長 中込 勝英 前 竹早 高校長	69名	1. 生徒理解にもとづく個に応じた生活指導の充実 —学校における教育相談活動の充実と教頭の役割(続)— 2. 学校の活性化 —目的意識を持たせ主体的に自らの生き方を考える 進路指導のあり方と教頭の関わり—
平成 6年	◇横田 國男 前 年に 同 じ 橋本 隆司 前 八潮 高 教 頭 堀 静男 元 八王子 高陵 高 校 長	70名	1. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導(統一主題) —進路指導の在り方と組織・運営における教頭の役割— 2. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導(統一主題) —特色ある学校行事を通して生徒の主体性をどう育てるか—
平成 7年	◇横田 國男 前 年に 同 じ 廣見 正剛 前 田無 高 校 長 金子 豊 現 東大和 高 校 長	70名	1. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導(統一主題)(続) —進路指導の在り方と教頭の関わり— 2. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導(統一主題)(続) —文化祭、体育祭の指導を通して生徒の主体性を どう育てるか—
平成 8年	◇廣見 正剛 前 年に 同 じ 小泉 功 現 小金井北 高 校 長 金子 豊 前 年に 同 じ	72名	1. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導(統一主題) —ホームルーム活動の活性化と教頭の関わり— 2. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導(統一主題) —学校週5日制と部活動の在り方 (顧問教師の意識の実態)—
平成 9年	◇小泉 功 前 年に 同 じ 中村 澄隆 現 紅葉川 高 教 頭 服部 伴文 現 志村 高 教 頭	77名	1. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導(統一主題) —ホームルーム活動の活性化と教頭の関わり—(続) 2. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導(統一主題) —学校週5日制と部活動の実態と生徒意識調査—(続)
平成 10年	◇中村 澄隆 前 年に 同 じ 大澤 紘一 現 青井 高 校 長 服部 伴文 前 年に 同 じ	72名	1. 学校不適應生徒に対する校内の指導体制 —指導体制と教頭の関わり— 2. 生徒指導の体制と実態について
平成 11年	◇大澤 紘一 前 年に 同 じ 大山 邦夫 現 雪谷 高 校 長 坂本 文樹 現 小平南 高 教 頭	74名	1. 問題事例の分析と防止策 —教頭の役割と対応の実際— 2. 生徒指導の体制と実態について(続) —保護者との連携を深める生徒指導—
平成 12年	◇橋本 謙 現 北多摩 高 教 頭 梶野 茂男 現 桜町 高 教 頭 坂本 文樹 前 年に 同 じ	74名	1. 高校生の健全育成と地域との関わり —教頭の関わり方の実際について— 2. 実態調査から見たホームルーム —運営と保護者の関わり—
平成 13年	◇坂本 文樹 前 年に 同 じ 梶野 茂男 前 年に 同 じ 大山 邦夫 前 年に 同 じ	82名	1. スクールカウンセラー配置校を巡る事例研究 —スクールカウンセラー活用調査報告書の事例分析と課題— 2. 保護者との連携における生徒指導の可能性
平成 14年	◇梶野 茂男 前 年に 同 じ 内田志づ子 現 砂川 高 教 頭 鹿目 憲文 現 科学技術 高 教 頭	84名	1. スクールカウンセラーから見た学校現場(続) —スクールカウンセラー導入校における事例調査Ⅱ— 2. 教員のカウンセリングマインド育成について —学校教育相談研修を生かす上での教頭の役割—
計	10年間で17名		

第 1 委員会（生活指導）

委員長 内 田 志づ子（砂 川）

1. はじめに

生徒研究部会第一委員会では、主に生徒の健全育成に関わる生活指導関係を中心に研究活動をすすめてきた。

この10年間、平成7年の阪神・淡路大震災後に起こった神戸の少年による凶悪事件に象徴されるように青少年の心の荒廃が叫ばれるようになった。薬物乱用や凶悪犯罪など、どこにでもいるごく普通の生徒が起こす問題になり、社会の不安感はより募ってきた。

学校においても単なる不登校だけではなく、学校や学級などの集団に適応できない生徒が増大してきた。問題事例が深刻化し、当の生徒だけではなく、保護者や教員も対応に悩むようになった。

このような状況の中で、教員自身が「カウンセリングマインド」をもって当該生徒に対応しなければならないことは勿論であるが、組織的対応をもって、事に当たらなければ問題が解決できないことも当たり前になってきた。

第一委員会では各学校の現場の中で抱えている生活指導上の問題を常に教頭の立場から、どのように問題を把握し、組織的に解決していくか研究を重ねてきた。

以下、近年の10年間にわたるテーマの変遷と研究活動の概要を各年度の会報を参考に記述する。

2. 10年間の研究活動の概要

(1) 平成5年度

前年度のテーマであった「学校不適応生徒への対応と教頭の役割」の研究をふまえ、学校不適応生徒問題の解決には教育相談活動が重要であることを認識し、「教育相談活動の充実と教頭の役割」を研究テーマとした。全8回の委員会を開催し、9月の研究協議会で発表した。研究会の会場校で、近代的なトレーニング室の見学を行うなど、委員会開催時に独自の研修も深めている。

限られた少人数の教頭での委員会運営は当時も変わらない。毎回の出席者数は6~7名である。

(2) 平成6年度

前年度の研究成果を更に発展させ、「個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導」とテーマを設定し、研究をより具体化させるために、副主題を「進路指導の在り方と組織運営における教頭の役割」とした。この研究は全国(奈良県)でも発表した。年度の後半では「教頭としての進路指導へのかかわり」の7つの提言をより具体的に掘り下げている。全6回の委員会を開催、毎回の出席者は平均5~6名であった。

(3) 平成7年度

研究主題は「個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導」、副題を「進路指導の在り方と教頭の関わり」と設定した。前年度のまとめで、教頭としての具体的な関わりを7項目の提言を行ったのを受け、この提言を中心に据えて、生徒一人一人の愛と希望を育む進路指導の在り方について研究をすすめた。委員会は全8回開催。平均出席者数は約6名であった。

(4) 平成8年度

この年発表された新学習指導要領改訂のねらいの一つに、「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること」が示され、特別活動の目標に「人間としての在り方生き方について自覚を深める」ことについての記述が加わった。ホームルーム活動を中心とした人間としての在り方生き方に関する指導の充実を図ることが求められている。

これらを受けて、この年の研究テーマは「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導」であり、副題として「ホームルーム活動の活性化と教頭の関わり」が設定され、研究活動

がすすめられている。

あらためて、生徒研第一委員会では児童生徒の健全育成の視点から、各学校の実践を調査・分析し、今後の学校経営や生徒の健全育成の充実に供していく旨の方向性が明確に出されている。なお、この年は東京で全国発表が行われた。委員会は計9回開かれ、毎回8～9名が参加し、活発な協議がなされている。

(5) 平成9年度

高校生を中心とした問題行動が多様化に拍車をかけ、いじめや中途退学は増加傾向に転じ、麻薬・覚醒剤の薬物乱用、援助交際等の性の問題、罪の意識のない暴力・殺人などが問題化してきた。

こうした現状を改善するために前年度のテーマを踏まえて、「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図る」ために、学校の教育活動の中で、どのように具現化しているか検討された。

委員会には毎回7～8名程度参加している。

(6) 平成10年度

この年までの文部省の統計から、生徒の絶対数が減少しているにもかかわらず、不登校の生徒数は増加傾向にあることがわかった。「学校不適応対策調査協力者会議報告」の中に、高等学校の対策として、「生徒理解の深化」や「個に応じた手厚い指導」が強調してあげられていることを踏まえ、現在、高等学校では不適応生徒に対してどのような対策がとられているのか、そして教頭はどのような立場でそれに関わっているのか調査し、今後の課題を抽出していった。

この年は特に教育相談の組織や、研究などに焦点を合わせ、その活動の実態や教頭の役割などを調査した。

(7) 平成11年度

前年度の研究主題「学校不適応生徒に対する校内指導体制」を受けて、この体制の中で問題事例を分析し、抽出された問題点をもとに、防止策を考えようと、「問題事例と防止策 一教頭の役割と対応の実際一」という主題にした。

問題事例の多くは体験的に、生徒の人権に関する問題、教員の指導方法に関する問題、教員の資質に関する問題に起因して、生徒・保護者間でトラブルが発生していると感じられているところから、各学校から、問題となった事例を提出してもらい、その分析を行うという研究方法をとっている。

特筆すべきは特に人権問題に関わる箇所に焦点を当てて研究発表を行ったことである。この発表は翌年の全国大会発表の中で、文部省の係官から貴重な研究であり、大いに参考になったと評価されたり、「日本教育新聞」に紹介されたり、大学関係者から資料の請求があったりして、研究部会の実績を上げた。生徒の実態に即して今日的な課題を設定して、教頭の日常活動に寄与することのできる成果をあげることの重要性をあらためて認識した。

なお、臨床心理士でもある委員長の橋本 謙教頭（玉川高）の助言によって研究部会の見識をより一層高めることができた。

委員会の出席者数は固定的に5～6名であった。

(8) 平成12年度

前年度と視点を変え、現在の生徒の状況の著しい変化に対して、学校は地域とともにどのような対応を考え、また実践しているかについて考察を深めることとなった。

テーマは「高校生の健全育成と地域との関わり」となったが、焦点をどこにしぼり、何をねらいとするのか、多忙な教頭にアンケートに答えてもらうための工夫は何かを巡って論議が揺れた。結局、「学校現場では地域との関わりをどのように実践しているか」「地域からの苦情等に学校がどう対応しているのか」等での教頭の関わりを中心に行っていくこととなった。

教頭研究協議会でのこの発表において討議の柱は、学校運営連絡協議会における地域との関わりと学校評価をどうするかということ、また苦情処理における教頭の役割であった。学校運営連絡協

議会の全校実施を翌年に控え、試行校等にも質問が集中した。

全国大会では前年度の成果を梶野茂男教頭（城北）が発表した。前述のように俄然、注目を浴びることとなった。

『問題事例の分析と防止策について—教頭の役割と対応の実際—』の報告は日本教育新聞の7月28日号に掲載され、「教員は独善的意識改革を」「不登校・中退問題に教頭は何ができるか」「不用意な一言で事態悪化も」の見出しで2つが紹介された。

毎回の研究部会参加者は5～6名であるが、欠席者の校務の状況もわかり、連絡体制のとり方等工夫することが検討された。

(9) 平成13年度

前年度の秋より「スクールカウンセラーの活用法と教頭の役割について」の研究を続けてきた。スクールカウンセラー配置校の報告書を集めて、導入に成功した事例や、失敗した事例について検討し、その成果を秋の教頭研究協議会で発表した。

年度の後半は、スクールカウンセラーを委員会にお招きし、スクールカウンセラー活用調査報告書だけではわからない、導入校での実態や、カウンセラーと高校側との連携の在り方などについて、心の専門家としてのアドバイスをいただいた。以下3回に渡り、スクールカウンセラーの方を講師として迎え、学校運営の視点からみた活用のノウハウを知ることができ、参加者にとって有意義な研修となった。いままでのどちらかというアンケートの集計が主流であった研究部会の在り方について委員長の梶野茂男教頭（桜町）が中心となり、変革した結果である。

しかし、この年より教頭の研究部会への参加が出張で認められなくなった。校務の多忙化も加わり、職免での参加は教頭たちの足を部会から遠のかせた。充実した企画であったにもかかわらず、部会への参加者は従来並の5～6名にとどまった。

(10) 平成14年度

前年度からの研究を引き継ぎ、夏の全国大会では山本正教頭（代々木）が、秋の都研究協議会では大田原弘幸教頭（市ヶ谷商）が『スクールカウンセラーからみた学校現場—スクールカウンセラー導入校における事例調査—』のテーマで発表した。いずれの発表もプレゼンテーション・ソフトウェア「Power Point」を駆使したわかりやすいプレゼンテーションで好評を博した。

3. まとめ

この10年間は研究部会の歴史の中でも激動の期間であった。教育改革が確実に進行し、学校は大きく変わってきた。

管理運営規程の策定、教育職員の人事考課制度の導入、学校運営連絡協議会による学校評価の実施など、都立高校改革は着実に進行している。それに伴い、教頭の職務も大きく変化してきた。

平成10年、「東京都公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」が制定され、教頭は「校長の命を受け、所属職員を監督する」と、職務権限が明確になり、ラインの管理職として位置づけられ、より重大な職責を担うようになった。

学校運営のあらゆるところに関わる教頭が多忙であることは以前から誰もが認めるところであるが、それに職責の重さがより一層加わったことになる。平成12年から、一部の学校で、教頭が複数化されたが多忙さに拍車がかかったことには変わりない。

この10年間の研究活動を振り返ると、多忙化が加速してくる中でも常時5～6名の教頭が研究部会に出席し、諸課題を研究協議している。参加人数は増えてはいないが、減っているわけでもない。教頭の任務が激職化したこの1年も生徒研究部会では出張であろうと、職免であろうと、その必要性があるからこそ、熱意をもって参加してきた方が多い。しかし、都内といっても遠隔地の学校や、生徒指導困難校の教頭はそれだけにたよってはなかなか参加できない。メンバーが固定化してきた傾向はある。

服務上の取り扱い問題も大きいですが、研究部会そのものが、より魅力的な協議会にならないければ、永久にこの現象は続くのではないだろうか。

生徒研究部会では、昨年度より今年度にかけて講師（カウンセラー、研修センター指導主事など）を招いての研修会方式を何度か取り入れてきた。参加した教頭には好評であった。

過去の研究集録をみると、教頭の多忙さ故に、アンケート方式の研究が多い。はたしていつまでもこの方式が主流でよいのであろうか。

東京都教職員研修センター主催で行う教頭研修とは異なった切り口で教頭会は研究を展開していくことが必要であると考え。そのためには現場からみて本当に渴望される研究をすすめていくことである。企画力がものをいう委員会として展開していく必要がある。そして、研究の成果を委員会に参加できなかった教頭達にすぐ還元できるような今日的なテーマ設定がよい。

教育改革が進行し、果たして学校はよくなったであろうか。現在進行している改革は突きつめて考えるとその多くは教師の意識改革である。学校の自律的改革はこれからである。

教師がよくなり、自信をつけ、学校がよくなったと多くの生徒が実感するまでは、まだまだ時間がかかりそうである。

子どもたちの荒れた寂しい心に寄り添い、いかに光明を見いだしていくのか、生徒研のこの命題に対して、学校を動かす要の教頭に自主的に研究する機会が激動の時期だからこそ確保されなければいけないのではないかと考える。

長年にわたって諸先輩達が、時代の要請に応える生徒指導について真剣に研究してきた伝統を今後も堅持していきたい。

第 2 委員会（教科外活動）

委員長 鹿 目 憲 文（科学技術）

1. はじめに

第十五期の中央教育審議会は第一次答申（以下、中教審答申とする）を平成 8 年 7 月にまとめた。この答申では、これからの学校の果たすべき役割や検討すべき課題が明らかにされた。その中で、学校は「保護者や地域の人々に、自らの考えや教育活動の現状について率直に語るとともに、保護者や地域の人々、関係機関の意見を十分聞くなどの努力を払う必要がある」と述べられている。この「開かれた学校」の提唱は、生徒指導における学校と保護者の連携の在り方にも影響を与えることになった。

また、平成 9 年 12 月の文部省「中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議」報告書は、部活動について練習日数や時間数の改善と並んで、外部指導者の活用にも生徒の多様な要望に応えることや、生徒が教師以外の人に触れあう機会になる点で意義があるとしている。また、中教審答申では、学校のスリム化の一環として、外部指導者の活用ばかりではなく、場合によっては部活動を地域社会にゆだねることも必要であるとした。学校週 5 日制の完全実施の中で、部活動指導の在り方が問われている。

生徒指導第 2 委員会では、これらの答申等を踏まえて、その時々により高等学校が当面する教育課題を研究主題とした研究活動を行っている。東京都においても教育改革が加速する状況があり、学校の要として教頭の役割は益々重要になりつつある。教頭会発足 40 周年に当たり、本委員会の研究概要を報告したい。

2. 研究の経過

本委員会のこの 10 年間の活動を、研究主題に沿って振り返ってみたい。平成 5 年度は「目的意識を持たせ主体的に自らの生き方を考えさせる進路指導の在り方と教頭の関わり」をテーマに全国高等学校教頭会研究協議大会（以下、全国大会とする）で発表した。進路指導に対する学校全体の組織づくりや、教員全体の共通理解の面での問題を指摘するとともに、この課題解決のためには、新しい教育観・学力観に基づいた進路指導の推進に積極的に関わることで学校の活性化・特色化につながることを指摘し、時宜を得た発表であると高く評価された。

平成 6 年度からの 2 年間は、「個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導」という大テーマを設定し、第一委員会と共通する研究主題の下で本委員会としては「特色ある学校行事を通して生徒の主体性をどう育てるか」について、意欲的な研究活動を行った。初年度は都立高校全日制全校を対象にアンケートを実施し、特色ある学校行事を活発に行っている学校を洗い出した。その中でも特に注目される 5 校の事例について事例発表を行った。

次年度は、この内容を発展させ全国大会で発表した。これからの学校は、個性化・特色化を推進する上でも、学校行事のもつ特性を活かした創意・工夫ある取り組みが必要であり、これらの取り組みの経験を通して生徒の自主性・主体性を育成することが期待されているとまとめた。こうした視点から、都立高校で特色ある学校行事を実践している代表的な学校を紹介し、大会参加者の関心を集めた。

その後も、第一委員会と統一の大テーマを設定して、2～3 年間継続した調査研究を行っている。平成 8 年度からの 2 年間は、「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する生徒指導」と主題を統一し、調査研究を実施した。第二委員会の副題は「学校 5 日制と部活動の在り方」である。

平成 10 年度は、統一主題は設定せず各委員会がそれぞれ主題を決めて研究を実施した。本委員会では、前年度までの研究を踏まえ「生徒指導の体制と実態について」という研究主題を設定した。

尚、この主題は次年度に引き継がれ、平成 11 年度の全国大会では、生徒指導に関わる学校に対する不信や不満に対して、学校と保護者の十分な協力体制と信頼関係をどう築いていくかについて調査結果を基に発表した。

平成 12 年度からは生徒指導研究部会の全体会で、教師のカウンセリングマインドについての検討を始めた。生徒指導の前提として大切な教師と生徒の信頼関係をつくり上げるためには、「確かな生徒理解」を背景とした指導実践が必要である。このような視点に立ち、教師のカウンセリングマインド育成やスクールカウンセラーの活用等について研究を進めることになった。

本委員会は、今までの調査研究のうち保護者との連携について更に掘り下げて調査研究することになり、平成 12 年度は「実態調査から見たホームルーム（運営と保護者との関わり）」、平成 13 年度は「保護者との連携における生徒指導の可能性」を研究主題とした。

平成 14 年度は「教員のカウンセリングマインド育成について」という研究主題を設定し、第一委員会とも連携しながら、合同で月例会を実施している。来年度は全国大会でこのテーマをさらに深め研究成果を発表する予定である。

以上がここ 10 年間に生徒指導第 2 委員会が取り組んできた研究活動の概要である。以下では、最近の活動について年度別に補足説明したい。

(1) 平成 8 年～9 年度

平成 7 年度から、月 2 回の学校週 5 日制が実施された。学校週 5 日制の導入は、社会の変化に対応して、これからの時代を生きる生徒の望ましい人間形成を図る観点に立って、学校、家庭及び地域社会の教育の在り方を見直すことにつながる。

各学校は、学校週 5 日制の趣旨を踏まえ生徒が自ら考え、主体的に判断し行動するために必要な資質や能力を身に付けていけるよう検討を始めた。本委員会では、学校週 5 日制のもとでの別活動の在り方について検討した。

研究の進め方としては、各都立高校のクラブ活動指導教諭にアンケート調査を行い、その結果の分析を通して、課題を浮き彫りにする方法がとられた。生徒の急減期の中で目的・目標をもたない生徒が多く見られ、部活動に参加する生徒の減少に拍車がかかっていること、それに対して顧問の多くが不安を持っていることが明らかになった。

部活動は、社会教育に任せてよいのかという問題提起をするとともに、今後の部活動の在り方として生徒の健全育成としては欠かせない体験的活動であるという観点から、学校における部活指導に関して委員会としての見解をまとめた。

(2) 平成 10 年度

学校が組織として一体的に教育活動を展開することは、当然のことであり生徒指導においても、強力な校内体制の確立が求められる。

生徒指導の実践活動では、各校とも伝統的に校内規定を策定し、校務分掌の中に位置づけられた生徒指導部をはじめ、各担任を含めた全ての教員によって推進されているところである。しかし、教員が共通理解の下に一丸となって統制のとれた指導を行うことは難しい。都立高校における生徒指導の実態を明確にして、課題解決の方策を検討するため、「生徒指導の体制と実態」という研究主題を設定した。

調査件数を多くし東京都の公立高校の実態を、可能な限り正確に捉えるため、全日制の全ての教頭にアンケートの回答を依頼した。大変忙しい時期にもかかわらず、131 校から回答を得ることができた。

(3) 平成 11 年～13 年度

平成 11 年度からの 3 年間は、生徒指導を推進する上での保護者との関わりをテーマとして継続的に調査研究を行った。初年度は、教頭が保護者との関連において体験した生徒指導に関する事例をあげてもらい、そのトラブルなどの原因、対応、取り組みについて調査した。次年度は各校が抱え

るホームルーム運営上の問題点をアンケートから抽出し、教頭としてできるホームルーム指導への関わり方やその可能性について研究した。その際、ホームルーム指導とそれに関連した保護者との対応に焦点を当て「実態調査から見たホームルーム運営と保護者との関わり」という研究主題を設定した。

平成13年度は「保護者との連携における生徒指導の可能性」をテーマに調査研究を行い、全国大会で発表した。学校と保護者の信頼関係を構築することが、生徒指導を推進する基礎である事を再確認した。

(4) 平成14年度

今年度は、教員のカウンセリングマインドの育成を研究主題とし、学校教育相談研修を生かす上での教頭の役割について研究を進めた。

東京都教職員研修センターの協力を得て、現在実施されている学校教育相談研修の概要についてまとめるとともに、研修修了者が各所属校で研修結果を生かしているか聞き取り調査を実施した。その結果、教育現場で研修成果を発揮することは困難であるとの指摘があった。

教頭に対しての要望事項を挙げてもらおうと、教育相談を落ち着いてできる部屋を確保して欲しい、研修会への計画的な教員派遣をはじめ外部研修に参加しやすい校内体制をつくってほしいことなどの回答があった。また、教員の中には、カウンセリングは受容・共感だけだと考える人が少なくないとの指摘があった。

教頭としては専修講座の修了者を核とした校内研修会を年間計画に位置づけることや、校務分掌等へ学校教育相談推進委員会等を設け、その委員長に専修講座の修了者を委嘱するなど、各学校の状況に応じた取り組みが求められていることが明らかになった。

3. 今後の研究活動について

平成15年度は、今年度の研究主題「教員のカウンセリングマインド育成について」を引き継いで、全国大会での発表に備えたい。

これまで第1委員会が主として生徒指導に関わる内容を、第2委員会は教科外活動に関わる内容を中心に独自の研究活動を展開してきたが、各委員会相互の連携を深め研究内容の充実を図るようにしていきたい。数年前までは毎月第一週の木曜日を月例会としていたが、教頭を取り巻く状況の変化もあり、これからは活動計画を立て直す必要がある。

研究テーマについては、各年度ごとに決定することになるが、これまでの活動を振り返ると「生徒指導をめぐる地域や保護者との連携」「校内における生徒指導体制の確立」「生徒指導に関わる校内研修の推進」「生徒指導としての進路指導の在り方」「学校教育相談の在り方」「部活動の在り方」などに関わる研究主題が繰り返し設定されている。これまでの研究成果を更に深めていく事が大切であるという視点に立ち、切り口を変えながら継続していきたい。

「生徒指導は、人間の尊厳という考え方に基づき一人一人の生徒を常に目的自身として扱う。それは、それぞれの内在的価値をもった個人の自己実現を助ける過程であり、人間性の最上の発達を目的とする。」と、文部省（現文部科学省）発行の生徒指導の手引きにある。このことに留意しながら研究を続けていきたいと思う。

4. おわりに

この10年間の活動について報告するため、東京都立高等学校教頭会事務局より、各年度の活動報告書の写しを頂いた。通読して気がついたことは、毎年のように研究会への参加者が少ない事を研究部長が心配していることである。

平成5年度の活動報告の最後に「限られた少人数の教頭で部会運営をしている現状は未だに解決されていない。このことは各研究部会の共通した悩みでもあり課題でもある。」とある。

次年度は「教頭会研究部会の活性化を図ることは、教頭に与えられた研修の場・機会を充実させることにもつながる。一人一人の教頭がこうした課題意識のもとに実践的な研修に積極的に参画することを心から期待するものである。」との記述がある。

10年の長きにわたって、毎年研究部長が研究部会への参加者が少ないことを嘆いている。積極的参加を次年度に期待しても、改善されることはなくむしろ状況は悪化しているという現実がある。この状況を打破する方策は果たしてあるのであろうか。

本委員会においても、1回の委員会活動に参加する教頭は3～5名である。生徒指導に関わる二つの委員会が統一テーマを設定したり、合同で委員会活動をしている背景には、参加者が少なすぎて活動が成立しないという重い現実が存在する。しかし、活動に参加することにより教頭としての視野が広がったり、有益な体験の機会を与えられることも事実である。

平成13年度の活動報告書を、生徒指導部会の部長は「生徒指導研究部会では、これからも生徒の実態に即した今日的な課題を取り上げ、生徒指導を含めた学校運営に教頭がリーダーシップを発揮できるようにさらに活発な研究協議を重ねていくつもりである。教頭研究部会の実績を今後も継続できるよう、少しでも多くの教頭がこの研究会に参加し、研究協議できる状況が一日も早く実現することを切に望みたい。」という言葉で結んでいる。

教頭が多忙な状況は、これから先も変わらないと思われる。そのような状況の中でも参加する価値があるような、教頭にとって魅力ある研究部会活動を知恵を出し合って創っていくことが急務であらう。

支 部 教 頭 会

各支部教頭会活動の執筆者名簿

各学科教頭会

普通科	幹事長	坂本文樹	(小平南)
工業科	幹事長	渡邊征博	(向島工)
商業科	幹事長	戸田勝昭	(深川商)
農業科	幹事長	千谷順一郎	(農業)

各学区教頭会

第1学区	常任幹事	小林幹彦	(大森)
第2学区	常任幹事	銅谷新吾	(世田谷工)
第3学区	常任幹事	今橋美文	(光丘)
第4学区	常任幹事	藤田正美	(小石川)
第5学区	常任幹事	星野裕史	(白鷗)
第6学区	常任幹事	北爪幸夫	(墨田川堤)
第7学区	常任幹事	松浦啓介	(山崎)
第8学区	常任幹事	田中透	(東大和南)
第9学区	常任幹事	柴田英男	(小平西)
第10学区	常任幹事	錦織政晴	(稲城)
島嶼地区	常任幹事	竹原勝博	(八丈)

普通科 10 年のあゆみ

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇浦野 充 元 鷲宮高教頭 亀岡 良平 元南多摩高校長	156校 160名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会 6月17日(木)13時30分から 星陵会館 2. 会員異動 5年3月31日付で退職者6名、4月1日付で校長栄進者37名、全日制の転任者13名、定時制からの転任者13名、新任者27名。 3. 普通科教頭会研修会 教頭としての見識および学校経営の充実を目的に、11月25日、大妻女子大学中野女子高等学校を視察し、都内の私立高校の特色と課題を研修した。御厨良一校長の「私学の教育と公立学校の教育との違い」の講演の後、質疑応答が行われ情報交換を行った。参加者41名。
平成 6年	◇川島 義行 元 富士高教頭 安食恒彦 元 広尾高校長	156校 160名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会 6月16日(木)13時30分から 星陵会館 2. 会員異動 6年3月31日付で退職者5名、4月1日付で校長栄進者36名、全日制の転任者20名、定時制からの転任者23名、新任者20名。 3. 普通科教頭会研修会 10月に研修会を企画したが、諸般の都合で実施できなかった。1年1月に幹事会を開き研修会について話し合った。次年度秋には都内の特色ある学校を訪問し、研究協議を通して情報交換など研鑽したいと思う。
平成 7年	◇川島 義行 前年に同じ 松岡 雅男 元 戸山高教頭	156校 161名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会 6月15日(木)13時30分から 星陵会館 2. 会員異動 7年3月31日付で退職者4名、6年7月1日付で校長栄進者1名、11月16日付で校長栄進者1名、7年4月1日付で校長英進者24名、全日制からの転任者21名、定時制からの転任者21名。 3. 普通科教頭会研修会 都民の期待に応えるため教育内容、学校経営、施設設備など、新しいタイプの学校として8年度に開校する都立飛鳥高校(参加者17名)、晴海総合高校(参加者15名)を観察し、情報交換を行った。
平成 8年	◇安盛 義高 元 小松川高教頭 中西 克弘 元 井草高教頭	158校 161名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会員異動 7年7月1日付で校長栄進者1名、新任教頭1名、8年3月31日付で退職者11名、4月1日付で校長栄進者26名、都立教育研究所部長栄進者1名、全日制の転任者8名、定時制からの転任者15名、全日制から定時制への転任者1名、新任者21名、8年8月1日付で新任者1名。 2. 普通科教頭会研修会 11月28日(木)慶応大学湘南藤沢キャンパスを視察し、総合政策学部教授木神原市清則先生の講演「海外教育事情と日本の教育改革への提言」を拝聴し、情報交換を行った(参加者21名)。
平成 9年	◇安盛 義高 前年に同じ 中西 克弘 前年に同じ	159校 159名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会員異動 9年3月31日付で退職者11名、4月1日付で校長栄進者27名、全日制の転任者18名、定時制からの転任者5名、新任者28名、休職者2名、9年11月16日付で校長栄進者2名、新任者2名。 2. 普通科教頭会研修会 (1) 施設視察 9月25日、千葉県立幕張総合学校を視察し教育課程の特色、高校入試制度、学校運営組織等を研修した(参加者25名)。(2) 講演会 11月27日(木) 於エミール 石井鉄工所石井宏治氏の「私の教育観」を拝聴。参加者31名。

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇東 益三元富士高教頭 山口 正光 元府中高教頭	156校 159名	1. 会員異動(10年2月1日～11年1月31日) 10年3月31日付で退職者16名、4月1日付で校長栄進者18名、全日制の転任者10名、定時制からの転任者8名、新任者26名。 2. 普通科教頭会研修会 (1) 施設視察 10月29日(土)、千葉県立松戸国際高校を視察、海老原信孝校長の講話「学校経営の個性化と教頭の先見性」を拝聴。 (2) 講演会 11月26日(木) 於エミール 前法務大臣稲葉耕吉先生の「政治と経済」を拝聴。参加者24名。
平成 11年	◇鈴木 國夫 元深川高教頭 山口 正光 前年に同じ	156校 158名	1. 会員異動(11年2月1日～12年1月31日) 11年3月31日付で退職者3名、4月1日付で校長栄進者8名、全日制の転任者6名、定時制からの転任者4名、新任者11名。 2. 普通科教頭会研修会 (1) 施設視察 9月30日(木)府中刑務所を視察し、福原正明氏の講義を拝聴、その後施設を見学した。参加者22名。 (2) 講演会 11月25日(木) 於エミール スポーツキャスター佐藤安弘先生の講演「プロ野球監督に学ぶリーダーの条件」を拝聴。参加者15名。
平成 12年	◇上林 勇 元武蔵野北高教頭 山口 正光 前年に同じ	157校 167名	1. 会員異動(12年1月1日～12年12月31日) 12年3月31日付で退職者8名、4月1日付で校長栄進者14名、全日制の転任者21名、定時制からの転任者15名、新任者19名。 2. 普通科教頭会研修会 11月24日(金) 於エミール 井浦コミュニケーションセンター所長井浦康之先生の講演会を実施した。演題は「魅力ある指導者」で、人事考課は人材育成にはぜひとも必要なものである、学校でも「プロ意識」をもって欲しいなど、学校運営に有用な公演内容だった。
平成 13年	◇矢嶋 邦男 元足立高教頭 清水 巖 元豊島高教頭	155校 169名	1. 会員異動(12年4月10日～14年2月1日) 13年3月31日付で退職者5名、4月1日付で校長栄進者22名、5月16日付で校長栄進者1名、12年4月～10月付で新任者34名、13年4月1日付で全日制の転任者12名、定時制からの転任者17名、新任者13名、13年5月16日付で新任者1名。 2. 今年度は普通科教頭会は、講演会や施設視察など目立った活動はなかった。都立高校の様々な改革の中で、普通科・専門学科との境界が曖昧になりつつある今日、普通科教頭会としてどう取り組んでいけばいいのかが大きな課題だった。
平成 14年	◇坂本 文樹 現小平南高教頭 町田 昶 現保谷高教頭	156校 170名	1. 会員異動(14年3月31日～14年4月1日) 14年3月31日付で退職者9名、4月1日付で校長栄進者17名、全日制の転任者27名、定時制からの転任者29名、新任者5名。 2. 総会・記念行事 14年6月13日(木) 於フロラシオン青山 定例の総会后、都立高校教頭会創立40周年記念式典が行われ多数が参加した。 3. 普通科教頭会研修会 11月7日(木) 於エミール 東京都教育委員会委員長清水司先生の講演「最近の教育課題と教頭の今後のありかた」を拝聴、参加者44名。
計	10年間で15名		

工業科 10 年のあゆみ

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇川内 洋二 元港工高教頭 越後 雅夫 元葛西工高教頭	28校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会: 9回、夏季管外視察: 静岡県立浜松工業高校・(株)メイテック、視察研修会: 川崎市立川崎総合科学高校 ○管理運営研究部会 「校内組織と教頭のかかわり」—学校運営活性化のために— ○工業教育研究部会 「新教育課程の実施に向けて」 ○生徒指導研究部会 「中途退学問題と教頭のかかわり」 —望ましい生活指導の在り方—
平成 6年	◇金野 俊好 元町田工高教頭 山口 道久 現工芸高校校長	28校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会: 9回、夏季管外視察: 京都市立伏見工業高校・京セラ(株)、視察研修会: 筑波大付属坂戸高校 ○管理運営研究部会 「PTAの在り方と教頭のかかわり」 ○工業教育研究部会 「工業教育改善の視点」 ○生徒指導研究部会 「中途退学問題と教頭の役割」
平成 7年	◇山口 道久 前年に同じ 玉木 英彦 元多摩工高校長	28校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会: 9回、夏季管外視察: 松川地熱発電所・秋田県立大館工業高校、視察研修会: 日本工学院八王子専門学校 ○管理運営研究部会 「教職員の服務と教頭とのかかわり」 ○工業教育研究部会 「工業教育改善の視点」 ○生徒指導研究部会 「いじめ問題の把握・対応・指導・解決に向けて」
平成 8年	◇角 政久 元杉並工高教頭 山城健太郎 元蔵前工高教頭	28校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会: 12回、夏季管外視察: 山形県立米沢工業高校・吉喜工業(株) ○管理運営研究部会 「新しく導入された研修の取り扱いについて」 ○工業教育研究部会 「工業教育改善の視点」 ○生徒指導研究部会 「部活動と教頭の関わりについて」
平成 9年	◇角 政久 前年に同じ 齋藤信一郎 元中野工高教頭	28校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会: 10回、夏季管外視察: 秋田県立盛岡工業高校・秋田県角館町「伝承館」 ○管理運営研究部会 「開かれた学校運営のあり方」 ○工業教育研究部会 「完全学校週五日制に向けての望ましい教育課程とのあり方」 ○生徒指導研究部会 「生徒指導の効果的な方法について」

幹事長 渡邊 征博 (向島工)

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇澤間 照一 元荒川工高教頭 矢崎 功 元田無工高教頭	28校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会: 11回、夏季管外視察:新潟県立長岡工業高校・(株)ツガミ・長岡工場 ○管理運営研究部会 「事案決定の現状把握と今後の課題」 ○工業教育研究部会 「完全学校週五日制に向けての望ましい教育課程の在り方」 ○生徒指導研究部会 「生徒指導における教育相談のあり方」
平成 11年	◇飯高 成男 元墨田工高教頭 齋藤信一郎 前年に同じ	28校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会: 11回、夏季管外視察:京都市立伏見工業高校・堀場製作所(株) ○管理運営研究部会 「開かれた学校を目指して」 ○工業教育研究部会 「開かれた工業教育のあり方」 ○生徒指導研究部会 「生徒指導における学校と家庭の連携のあり方」I
平成 12年	◇逆井 萬吉 元葛西工高教頭 小林 公 元練馬工高教頭	28校 34名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会: 10回、夏季管外視察:長野県立松本工業高校・セイコーエプソン(株) ○管理運営研究部会 「工業高校の個性化、特色化を目指す学校経営」 ○工業教育研究部会 「新しいタイプの学校における工業教育」 ○生徒指導研究部会 「生徒指導における学校と地域の連携」
平成 13年	◇相川 英昭 現港工高教頭 渡邊 征博 現向島工高教頭	校 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会: 8回、夏季管外視察:トヨタ自動車(株)、愛知県立碧南工業高校、工業校長会との交歓会(12月26日) ○管理運営研究部会 「工業高校の個性化・特色化を目指す学校経営の在り方」 ○工業教育研究部会 「工業教育の改善の視点」 ○生徒指導研究部会 「生徒指導における学校と地域社会の連携のあり方II」
平成 14年	◇渡邊 征博 前年に同じ 合津 敏夫 現蔵前工高教頭 小島 透 現墨田工高教頭	28校 42名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会: 9回(予定)、工業校長会との意見交換会(12/26)。工業教頭会研究発表会(12/20)。 ○管理運営研究部会 「職免研修について」—教特法20条第2項に基づく研修について— ○工業教育研究部会 「よりよい新教育課程編成に向けて」—アンケートによる実態把握と検討— ○生徒指導研究部会 「生徒指導における学校と地域社会の連携のあり方III」
計	10年間で17名		

商業科 10 年のあゆみ

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇山崎 敏 元江東商高教頭 五十嵐千児郎 元四谷商高教頭 館林 弘 元荒川商高教頭 白鳥 鉄一 元芝商高教頭 岡田 文彦 元芝商高校長 山崎 功 現第一商高校長	23校 23名	○第1回定例会において、今年度の役員・研究協議会発表者・年間計画等決定。 ○管外学事視察と研究協議会（7月12日・13日）愛知商業高校・瀬戸窯業高校を視察。目的、課題研究・学校間連携の調査。 ○東京都立高等学校産業教育フェスティバルへの協力と積極的な参加。今年度は第3回（11月10日・11日）都庁・都民広場にて開催。 ○第41回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会（11月25日・26日）東京開催（フロラシオン青山）協議題—個性化・特色化をめぐる— ○経営研究会（12月18日）赤羽商高にて開催。協議題—商業教育活性化の推進—
平成 6年	◇山崎 敏 前年に同じ 五十嵐千児郎 前年に同じ 館林 弘 前年に同じ 白鳥 鉄一 前年に同じ 田中 勝 元北多摩高校長	24校 24名	○第1回定例会において、今年度の役員・研究協議会発表者・年間計画等決定。 ○管外学事視察と研究協議会（7月11日・12日）天王寺商業高校・市立西高校・西京商業高校を視察。目的、コース制・総合学科制・少学科制の調査・研究。 ○東京都立高等学校産業教育フェスティバルへの協力と積極的な参加。今年度は第4回（11月18日～20日）都庁・都民広場にて開催。 ○第42回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会（11月24日・25日）神奈川県開催（メルパルク横浜）協議題—時代の変化に応じた商業教育の推進—
平成 7年	◇五十嵐千児郎 前年に同じ 山崎 敏 前年に同じ 島貫 孝 元四谷商高教頭 近田 誠一 元江東商高教頭 田中 勝 前年に同じ 豊島 任世 元向島商高校長	25校 25名	○第1回定例会において、今年度の役員・研究協議会発表者・年間計画等決定。 ○管外学事視察と研究協議会（7月10日・11日）米沢商業高校・新庄南高校を視察。目的、総合高校課による統廃合の調査・研究。 ○東京都立高等学校産業教育フェスティバルへの協力と積極的な参加。今年度は第5回、都庁・都民広場にて開催。 ○第43回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会（11月16日・17日）栃木県開催（ホテルニュー岡部）研究主題—時代の変化に対応した商業教育の在り方—
平成 8年	◇五十嵐千児郎 前年に同じ 島貫 孝 前年に同じ 近田 誠一 前年に同じ 小松 重義 元五日市高校長 砂永 孝 元市ヶ谷商高校長 飯島 篤 現上野高校長	25校 25名	○第1回定例会において、今年度の役員・研究協議会発表者・年間計画等決定。 ○管外学事視察と研究協議会（7月8日・9日）浜松商業高校・静岡商業高校を視察。目的、先進県における商業高校の学校経営に関する調査・研究。 ○東京都立高等学校産業教育フェスティバルへの協力と積極的な参加。今年度は第6回、都庁・都民広場にて開催。 ○第44回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会（11月21日・22日）群馬県開催（水上温泉ホテル聚落）研究主題—時代の変化に対応した商業教育の在り方—
平成 9年	◇近田 誠一 前年に同じ 島貫 孝 前年に同じ 遊谷 隆司 元上野忍岡高教頭 北尾 雅迪 現台東商高校長 飯島 篤 前年に同じ	23校 23名	○第1回定例会において、今年度の役員・研究協議会発表者・年間計画等決定。 ○管外学事視察と研究協議会（7月31日・8月1日）長浜商工高校・国際情報高校を視察。 ○東京都立高等学校産業教育フェスティバルへの協力と積極的な参加。今年度は第7回（11月13日～15日）都庁・都民広場にて開催。 ○第45回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会（11月18日・19日）千葉県開催（メルパルク横浜）協議題—21世紀を展望した商業教育の在り方—

年度	◇幹事長 副幹事長	学校教 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇小野 忠光 現深川商高校長 島貫 孝 前年に同じ 山崎 和夫 現桜水高校長 北尾 雅迪 前年に同じ 近田 誠一 前年に同じ	23校 23名	○第1回定例会において、今年度の役員・研究協議会発表者・年間計画等決定。 ○全国高等学校教頭会総会・研究協議会(7月29日・30日)秋田県民会館。協議題—時代の進展に即応する教頭の資質向上と高校教育の充実を図る— ○東京都立高等学校産業教育フェスティバルへの協力と積極的な参加。今年度は第8回(11月)都庁・都民広場にて開催。展示、珠算世界一模範演技実演。好評を博す。 ○第46回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会(11月18日・19日)山梨県開催(石和町)協議題—生きる力を育む商業教育の在り方—
平成 11年	◇西脇 正尚 現芝商高教頭 小野 忠光 前年に同じ 山崎 和夫 前年に同じ 山本 吏一 現本所高校長 青木 孝雄 現第三商高校長	23校 23名	○第1回定例会において、今年度の役員・研究協議会発表者・年間計画等決定。 ○全国高等学校教頭会総会・研究協議会(7月29日・30日)高知県立県民ホール。協議題—時代の進展に即応する教頭の資質向上と高校教育の充実を図る— ○東京都立高等学校産業教育フェスティバルへの協力と積極的な参加。今年度は第9回(11月)都庁・都民広場にて開催。ステージ出場内容(ブラスバンド・バトン)好評を博す。 ○第47回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会(11月16日・17日)埼玉県開催(深谷)協議題—新学習指導要領実施に向けた商業教育の在り方—
平成 12年	◇三木 準一 現赤坂高教頭 西脇 正尚 前年に同じ 篠田 繁 現第三商高教頭 吉田 定良 現第一商高教頭 森田 聖一 現池袋商高教頭	23校 24名	○第1回定例会において、今年度の役員・研究協議会発表者・年間計画等決定。 ○全国高等学校教頭会総会・研究協議会(7月27日・28日)神奈川県横浜市。 ○東京都立高等学校産業教育フェスティバルへの協力と積極的な参加。今年度は第10回、都庁・都民広場にて開催。 ○第48回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会(11月) ○定例会の主な議題 ①自己申告書の提出状況 ②教科「情報」の受講 ③新教育課程の編成と進捗状況 ④就職の早期選考 ⑤休日の出張の取扱
平成 13年	◇森田 聖一 前年に同じ 島村 栄一 現桜水商高教頭 手打 和明 現第五商高教頭 竿田 豊 現向島商高教頭 池口 康夫 現五日市教頭	23校 24名	○第1回定例会において、今年度の役員・研究協議会発表者・年間計画等決定。 ○全国高等学校教頭会総会・研究協議会(7月26日・27日)長崎県長崎市。 ○全国高等学校生徒商業研究発表大会への協力と積極的な参加。駒沢大学記念講堂にて開催。(都立商業高校の参観生徒1,700人を越える) ○第49回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会(11月5日)東京都開催(全商会館)研究主題—21世紀に活躍できる人材を目指して— ○定例会の主な議題 ①新教育課程の方向性②教科「情報」と「情報処理」③学校外の単位認定④「課題研究」と「総合的な学習の時間」⑤就職決定状況と情報交換
平成 14年	◇戸田 勝昭 現深川商高教頭 福嶋 順一 現牛込商高教頭 戸田 弘美 現江東商高教頭 大本 静代 現荒川商高教頭 菊地 芳男 現上野忍岡高教頭	23校 24名	○第1回定例会において、今年度の役員・研究協議会発表者・年間計画等決定。 ○全国高等学校教頭会総会・研究協議会(7月25日・26日)富山県富山市。 ○全・定合同商業教頭会(学期に1度開催)。 ○第50回関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会(11月18日・19日)神奈川県開催(ホテル岡田)協議題—21世紀を展望した商業教育の在り方— ○定例会の主な議題 ①商業高校における全・定共通課題②東京都商業教育研究会の活性化③芝商高インターンシップ報告④第四商高重点支援校報告⑤桐ヶ丘高チャレンジスクール報告
計	10年間で33名		

農 業 科 10 年 の あ ゆ み

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇上松 信義 現農産高校長 日置 司明 現農林高校長	9校 9名	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都農業教育特別検討委員会の活動再開 生徒急減期に対応する農業教育のあり方について農業校長会の指導のもとで各校の農場主任を委員とした検討会を、教頭会が中心になって再開した。これは、昭和63年度から活動を停止していたものである。 ○当面する農業教育の課題とその対策に関する研究協議 10月14、15の両日栃木県塩谷郡・鬼怒川グリーンパレスにおいて開催された第44回関東甲静地区農業関係高等学議を行った。
平成 6年	◇井上 猛 元農芸高校長 山田 貢佑 現園芸高定時制教頭	9校 9名	<ul style="list-style-type: none"> ○農業高校のPR活動、対外行事の運営 3回目を迎える東京都産業教育フェスティバルの改善、都民広場の花壇植栽開始、全国産業教育フェア参加等を円滑に実施するため、農業高校間の協力、役割分担について検討した。 ○東京都の農業高校における国際理解教育の推進 10月20、21の両日千葉県鴨川市で開催された第45回関東甲静地区農業関係高等学校教頭研究協議会において、農林高山田貢佑教頭が上記の主題について研究発表を行った。
平成 7年	◇井上 猛 前年に同じ 日置 司明 前年に同じ	9校 9名	<ul style="list-style-type: none"> ○農業高校のPR活動、対外行事の運営 東京都産業教育フェスティバル、都民広場の花壇植栽を農業6校全体の活動として実施・運営した。中学校訪問、体験入学、学校説明会、公開講座、地域行事への参加等について各校の具体的なとり組み状況について情報交換を行った。 ○学校隔週5日制導入に伴う、農場管理上の問題と解決策 教職員の休日出勤、業務委託による管理の実態等情報交換をするのとともに、あるべき姿を検討した。 ○第46回関東甲静地区農業関係高等学校教頭研究協議会に参加した。
平成 8年	◇日置 司明 前回に同じ 松尾 駿一 現三宅高校長	9校 9名	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動における保健・衛生 教育活動におけるO-157感染防止のとり組みについて情報交換を行い、生徒安全確保を図った。 ○農業高校のPR活動、対外行事の運営 東京都産業教育フェスティバル、都民広場の花壇植栽を組織化、効率化することを検討し、活動の活性化を図った。 ○10月17、18の両日、第47回関東甲静地区農業関係高等学校教頭研究協議会を東京都農業高校教頭会が担当として、青海市簡易保険かんぼの宿所において開催し、90名の参加を得た。
平成 9年	◇松尾 駿一 前年に同じ 河上 正道 現南平高教頭	9校 9名	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の専門高校の改善・改革 継続研究の実施状況・課題、各校における学科改善の進捗状況、サービスの厳正の保持・都立学校あり方検討委員会の設置等について情報交換と検討を行った。 ○農業教育の課題 廃棄物の処理、特に野焼き禁止に対する各校の対応を検討した。 ○農業の専門高校の活性化 都内農業6校スポーツ大会を実施した。 ○第48回関東甲静地区農業関係高等学校教頭研究協議会に参加した。

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇佐野 幹男 現八丈高校長 河上 正道 前年に同じ	9校 9名	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校改革への対応 管理運営規則の改正について、取組状況を情報交換し円滑な対応を図った。 ○農業高校のPR活動、対外行事の運営 東京都産業教育フェスティバル、都民広場の花壇植栽に加えて東京都農業祭(アグリフェスタ)に新たに参加した。 ○魅力ある農業高校づくりへの取り組み 10月15、16の両日、茨城県水戸市で開催された第49回関東甲静地区農業関係高等学校教頭研究協議会において、園芸高吉兼元幸教頭が上記の主題について研究発表を行った。
平成 11年	◇河上 正道 前年に同じ 佐々木孝志 現大泉学園高校長	9校 9名	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領の改訂への対応 新教育課程の編成は、各農業高校単独ではなく情報交換を綿密に行いながら教育庁指導部の指導のもとで作業を進めた。 ○農業教育の改善 農業主任会を発足させ、農場運営の改善を図るとともに各校の情報交換を活発化させ、農場主任の指導力向上を図った。インターンシップ導入の協議を重ねた。 ○第52回関東地区学校農業クラブ連盟大会は東京が担当し、園芸高校が事務局となるので、協力体制を協議した。 ○第50回関東甲静地区農業関係高等学校教頭研究協議会に参加した。
平成 12年	◇佐々木孝志 前年に同じ 河上 正道 前年に同じ	9校 12名	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領の改訂への対応 新教育課程の編成について各校の進展状況を情報交換するとともに、教育庁指導部、教育課程委員会からの情報収集に努めた。2月には教頭会中心に教育課程編成基準に関する勉強会を開催した。 ○農業教育の改善 農業主任会を定例化し、農場運営の活性化を図った。 ○複数教頭の配置 農林、瑞穂農芸、農業の3校全日制に教頭が複数配置された。 ○特色ある農業高校づくりへの取り組み 10月19、20の両日、山梨県石和町で開催された第51回関東甲静地区農業関係高等学校教頭研究協議会において、農業高千谷順一郎教頭が、上記の主題について研究発表を行った。
平成 13年	◇吉兼 元幸 現園芸高教頭 千谷順一郎 現農業高教頭	9校 12名	<ul style="list-style-type: none"> ○開かれた学校づくりへの取り組み 公開講座、ことぶき教室、都庁広場の花壇植栽といったこれまでの取り組みをより広くアピールするために、教頭が中心となって実践例に基づく議論を展開した。 ○都立三宅高校への支援 農業6校の教育活動への参加を提案し、都民広場の花壇植栽を三宅高校の生徒が担当した。 ○第52回関東地区学校農業クラブ連盟大会は園芸高校が担当し、8月23、24の両日府中の森芸術劇場で開催した。 ○第52回関東甲静地区農業関係高等学校教頭研究協議会に参加した。 ○「東京都の農業教育」を編集した。
平成 14年	◇千谷順一郎 前年に同じ 浅井 嘉平 現農芸高教頭	9校 12名	<ul style="list-style-type: none"> ○教育庁主催の教頭連絡会が開催されることになったことに伴い、農業教頭会は開催日の午前中に都立農業高校を会場として、全定合同で開催された。 ○農業高校のPR活動、対外行事の運営 農場主任会が中心になって都立高校合同説明会、都民広場の花壇植栽、東京都農業祭(アグリフェスタ)等の運営を進めた。 ○農業教育の改善 都農業教育研究会の技術講習を、教職員の力量向上を図るために研究会の行事として定例化することを検討した。 ○各都県における教頭職としての農業教育推進上の課題 10月17、18の両日、栃木県鬼怒川町で開催された第52回関東甲静地区農業関係高等学校教頭研究協議会において、農業高浅井嘉平教頭が、上記の主題について研究発表を行った。
計	10年間で11名		

第 1 学 区 1 0 年 の あ ゆ み

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇関 正幸 元 鷲 宮 高 校 長 田口 政雄 元 小 岩 高 校 長 大野 仁士 元 大 崎 高 教 頭	19 校 19 名	定例会 11 回実施、情報交換等を行った。 ・勤務時間の割り振り・生徒の遅刻の扱い・公開講座 ・第 2 週の研究・学校案内の取り組み・定期考査開始時刻 ・単独選抜への移行に伴う対応策・入学者選抜業務
平成 6年	◇安食 恒彦 元 広 尾 高 校 長 井之川正彦 元 桜 町 高 校 長 小野満禎子 元 成 瀬 高 校 長	19 校 19 名	定例会 11 回実施、情報交換等を行った。 ・PTA 会費・推薦入学・初任研・特昇システム・留学 ・私費雇いの職員・入選資料に関する中学校からの問い合わせ ・成績特昇・週一研修・教頭の加配・第 4 週土曜日の対応 ・新入生招集日・卒業証書の西暦問題・加員・加配 ・週 5 日制への対応
平成 7年	◇濱道 彰 元 広 尾 高 教 頭 磯部 清一 元 小 笠 原 高 校 長 磯山 進 現 竹 早 高 校 長	19 校 19 名	定例会 10 回実施、情報交換等を行った。 ・元号と西暦の取り扱い・進級・卒業規定 ・法務監察・出勤監察・PTA 会費教員負担・公開講座 ・IC 事業・学級減や習熟度と加配・研修日関係・特昇関係 ・推薦面接日の生徒対応・研修問題の各校対応 ・研修会活動の活性化
平成 8年	◇小松 邦江 現 府 中 高 校 長 小坂橋史彦 元 日 比 谷 高 教 頭 石井 隆夫 現 向 丘 高 校 長	19 校 19 名	定例会 11 回実施、情報交換等を行った。 ・第 35 回全国高等学校教頭会総会 ・研究協議大会＝東京大会について ・新入生の招集日について・教頭の専決事項について
平成 9年	◇平田 晃 現 清 瀬 高 教 頭 橋本 隆司 元 八 潮 高 教 頭 安保 尚子 現 町 田 高 校 長	19 校 19 名	定例会 11 回実施、情報交換等を行った。 ・全国教頭会・研究協議大会について・中学生招集日について ・情報公開・教育管理職応訴費用貸付について

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇高木 克 現文京高校長 富田 正次 現飛鳥高教頭 矢嶋 紀明 現蒲田高教頭	19校 19名	定例会 11 回実施、情報交換等を行った。 ・全国教頭会・研究協議大会、特別委員会について ・事案決定アンケート
平成 11年	◇三枝 隆 現野津田高教諭 富田 正次 前年に同じ 小林 淑訓 現飛鳥高教頭	19校 19名	定例会 11 回実施、情報交換等を行った。 夏季管外視察 三重県立昴学園高校、伊勢高校
平成 12年	◇野口 眞幸 現南高校教頭 武山洋二郎 現田柄高校長 木嶋 智恵 現人事部	20校 20名	定例会 11 回実施、情報交換等を行った。 ・自己申告書の提出状況及び面接の取り組み ・総合的時間の取り組み ・授業観察の取り組み ・入学選抜の他学区限度枠、男女枠緩和 ・業務・服務監察の状況 ・民間の発想を取り入れた学校経営 ・自動車通勤に関する監査 ・期末考査終了後の授業の確保
平成 13年	◇小川 達夫 現国際高校教頭 湯澤 賢兒 現三田高校教頭 依田 賢一 現城南高校教頭	18校 19名	定例会 11 回実施、情報交換等を行った。 今年度より都教委主催の教頭連絡会の後、教頭会ということになった。
平成 14年	◇小林 幹彦 現大森高校教頭 小池 幸彦 現大森東高校教頭 山中 豊 現つばさ総合高校教頭	18校 19名	定例会 7 回実施(11月28日現在)、情報交換等を行った。 ・ティーチングアシスタントの活用 ・長期休業中における研修の取り扱い ・教科書の選定について ・ホームページの開設について ・教科「情報」の教員養成について ・司書教諭の配置について ・校内研修について ・習熟度別授業について ・防災マニュアル ・入学選抜の改善、自己PRカード ・主幹制の導入について
計	10年間で29名		

第 2 学 区 1 0 年 の あ ゆ み

年度	◇ 幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇沼尻 浩 元松原高校頭 本間 孝 元新宿高校教頭 牛島 倫子 元八潮高校長	24校 24名	○第2週の研修についての協議・情報交換 ○新学習指導要領についての協議・情報交換 ○学校5日制についての協議・情報交換 ○学校視察 山梨県立塩山高校・巨摩高校
平成 6年	◇本間 孝 前年に同じ 橋本 隆司 元八潮高校教頭 茂木 誉子 元調布南高校教頭	24校 24名	○監査についての協議・情報交換 ○職員会議録開示についての協議・情報交換 ○学校視察 新潟県立国際情報高校
平成 7年	◇松岡 雅夫 元戸山高校教頭 重松文三郎 現蒲田高校長 橋本 隆司 前年に同じ	24校 24名	○職員会議録開示についての協議・情報交換 ○国旗・国家についての協議・情報交換 ○就職者応募用紙についての協議・情報交換 ○学校視察 長野県立長野工業高校 中野西高校
平成 8年	◇松村 勇 現国立高校長 重松文三郎 前年に同じ 小原 正俊 元武蔵村山東高校長	24校 24名	○継続研修についての協議・情報交換 ○服務監査についての協議・情報交換 ○学校視察 岩手県立盛岡第一高校 花巻農業高校
平成 9年	◇喜多村健二 現日野高等学校 楯岡 洋郎 元青山高校教頭 佐藤 美穂 現九段高校長	24校 24名	○応訴費用についての協議・情報交換 ○四者協議会についての協議・情報交換 ○青少年の非行とその対応についての研修会 ○学校視察 静岡県立小笠高校 焼津中央高校

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇斉藤八重子 元目黒高校長 平山 順一 現山崎高校長 清田秀左右 現田無高校教頭	24校 24名	○時間割編成についての協議・情報交換 ○管理運営規定についての協議・情報交換 ○職員会議録開示についての協議・情報交換 ○服務監察についての協議・情報交換 ○学校視察 京都府立嵯峨野高校 神戸市立六甲アイランド高校
平成 11年	◇納屋 信 現篠崎高校長 山中 政美 現東大和南高校長 大河内保雪 現蒲田高校教頭	24校 24名	○人事考課制度についての協議・情報交換 ○学校運営連絡協議会についての協議・情報交換 ○インターンシップについて
平成 12年	◇塩澤 幸雄 現武蔵野北高教頭 山下 貢 現八王子高陵高校長 木部 貞善 現豊多摩高校長	25校 30名	○成績特昇についての協議・情報交換 ○新学習指導要領についての協議・情報交換 ○総合的な学習の時間についての協議 ○教育課程の適正実施についての協議
平成 13年	◇山野 英雄 現国際高教頭 橋本 勝 現晴海総合高教頭 山下 貢 前年に同じ	25校 30名	○人事考課制度についての協議・情報交換 ○学校運営連絡協議会についての協議・情報交換 ○国旗・国家についての協議・情報交換
平成 14年	◇銅谷 新吾 現世田谷工業高教頭 梶野 茂男 現桜町高校教頭 中川 恵 現玉川高校教頭	24校 29名	○土曜補習について ○長期休業日の勤務について ○服務について ○新学習指導要領についての協議・情報交換 ○総合的な学習の時間について
計	10年間で29名		

第 3 学 区 1 0 年 の あ ゆ み

年度	◇ 幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇森 嶺夫 元江戸川高校長 若林 明弘 元大泉高教頭 伊藤 明治 元日本橋高校長	23校 23名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：計12回(学事視察1回、研修会2回、授業見学1回) ○教育庁連絡：進級卒業等相談室、宿泊を伴う学校行事届、成績の扱い、薬物使用、自殺問題、年度末諸問題、都議会での教育問題 ○研究協議：第2週研修、入学者選抜、学校説明会、全定合同教頭会、生活指導における全定の連携(全定合同教頭会)、四者連での課題 ○情報交換：服務監察、特昇、謹慎と欠席の扱い、ながら条例、講師任用 ○学事視察等：長野県立屋代高校、長野県立更科農業高校(農業高校の展望と課題、教育課題と学校経営)、小川畜産産業(株)、日立武蔵工場
平成 6年	◇武田 義仁 元光丘高教頭 上林 勇 元武蔵野北高教頭 野原 良夫 元東村上高校長	23校 23名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：年間12回実施(学事視察1回、研修会2回) ○教育庁連絡：高卒の採用選考、大学入試実施要項、児童の権利条約、休業中の生活指導及び事故、文化祭の注意、学校五日制、技能検定、職員会議、スキー教室、生徒表彰、年末年始の生活指導 ○研究協議：推薦入試、週一研修、成績特昇、アルバイト ○情報交換：届け出書類、家庭科教諭、入選手続き日、服務監察 ○学事視察等：福島県立安積高校、福島県立福島南高校(魅力ある科の創設、進路指導、教育課題と学校経営)、(株)マルヤ(会社経営、人事管理)
平成 7年	◇吉田 秀男 元田園調布高校長 柴崎 勤 元豊玉高教頭 小林 洋子 元高島高校長	23校 23名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：年間11回実施(学事視察1回、研修会1回) ○教育庁連絡：学校事故、個人情報、宿泊を伴う行事、アルバイト調査、就職指導、中途退学、いじめ、年間行事計画 ○研究協議：全定合同教頭会、週一研修、生徒の実態と生活指導、非常勤講師の時数申請・任用 ○情報交換：服務監察、生徒指導、指導要録の記入 ○学事視察等：宮城県立宮城野高校、宮城県立仙台第二高校(特色化と学校経営、危機管理と震災時の対策、進路指導と教育課程)
平成 8年	◇日高 富久 元東高校長 河西 紀雄 元日野台高教頭 楠原 隆 現小山台高校長	23校 23名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：年間11回実施(内1回は学事視察) ○教育庁連絡：事故、市民講師、同和教育、薬物乱用、進級卒業等相談室、夏季休業中の生活指導、要録保存期間、継続研修、卒業証書の作成 ○研究協議：服務・監察、学校説明会、継続研修、O-157の件 ○情報交換：学区教頭会・全国大会役割、学事視察、宿泊を伴う行事、ゴミ有料化 ○学事視察：8月22日(木)・23日(金) 岐阜県高山市 県立斐太高等学校、県立高山高等学校(勤労体験学習推進事業の活動を視察する)
平成 9年	◇近藤 光男 元大泉学園高教頭 西澤 疆 元松原高校長 前 博之 現石神井高教頭	23校 23名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：年間11回実施(内1回は学事視察) ○教育庁連絡：事務報告、就職内定率、健全育成等、都立高校改革推進計画、時間割編成上の課題、学期末の授業日の扱い ○研究協議：全国教頭会、学区教頭会、都教頭会、四者連絡会、行政監査 ○情報交換：学事視察について、監査、学校説明会 ○学事視察等：8月7日(木)・8日(金) 愛知県 市立董柳野高等学校、県立半田東高等学校(「市民レベル」での教育実践の在り方、学校間連携についての視察)

年度	幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇今濱 勝久 現上野忍岡高校長 中村 秀行 現 鮫 洲 工 校 長 村田 宏章 現豊多摩高教頭	23 校 23 名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：年間 10 回実施（他 1 回は学事視察） ○教育庁連絡：事故対応、時間割り、管外出張、夏季休業の生活指導、継続研修、高校教育改革、情報開示請求件数と対応、管理運営規則、春季休業日変更届等 ○研究協議：全国教頭会、都教頭会、全国大会、教頭必携作成、学事視察、管理運営規則、授業公開、学修単位認定、企画調整会議、予算調整会議 ○情報交換：学事視察について、修学旅行調整、過労問題、三P連、将来構想 ○学事視察：8月6日(木)・7日(金) 岩手県 県立岩谷堂高等学校、宮城県 県立宮城野高等学校（学校視察を実施する）
平成 11年	◇寺嶋 幸子 元 荻 窪 高 教 頭 正角 良子 現 神 代 高 教 頭 筒井 邦夫 現 代々木高校長	23 校 23 名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：年間 10 回実施（内 1 回は学事視察） ○教育庁連絡：指導要録や出席簿の記入、学校外の単位認定、合宿の実施計画と休業中の生活指導、継続研修申請報告の不備、情報教育アドバイザー配置 ○研究協議：学事視察と教頭会の総会および研究協議、全国教頭会総務部会報告、勤務時間の割振りについての協議、12年度教頭会行事予定 ○情報交換：業務服務監察及び出勤、自動車監察と機械警備、卒業式の形態と国旗国歌、春季休業日の終期および学期末の特別指導期間の扱い ○学事視察：8/5～8/6 新潟県の特色ある公立高等学校を視察（4校）
平成 12年	◇亦木 一彦 現日本橋高教頭 木村 清治 現 永 福 高 教 頭 星野喜代美 現 富 士 高 教 頭	23 校 23 名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：年間 11 回実施（内 1 回は学事視察） ○教育庁連絡：記念誌発行の校正ゲラを指導部に提出、大学入学者選抜に伴う調査書の一部変更と調査書のワープロ作成、出席簿の男女混合名簿の調査、新教育課程の取り組みと通年の授業公開と授業日数の確保 ○研究協議：授業監察評価の観点、四者協連絡教頭会の要望と普通科教頭会研修 ○情報交換：教育課程委員会の構成要員と新教育課程の進展、自己申告書の提出及び授業観察と通年の授業公開の現状、修学旅行実踏の問題点 ○学事視察：8/24～8/25 富山県の特色ある学校を視察（2校）
平成 13年	◇針馬 利行 現久留米高教頭 須藤 勝 現 深 沢 高 校 長 古山 光久 現大泉北高教頭 英 勇 元 西 高 教 頭	23 校 25 名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：年間 10 回実施 今年度から教育委員会主催の全定合同の教頭連絡会 ○教育庁連絡：主幹制度の内容の説明があり質疑応答、服務事故防止について講話あり協議、平成 14 年度から年間授業計画を作成し生徒保護者へ公開 ○研究協議：教頭連絡会は出張及び他の教頭会は職免についての対応を協議、総合的な学習の時間について試行校より報告 ○情報交換：新聞発表での通年授業公開についての問い合わせ、司書教諭や情報教諭の免許習得講習会参加状況、期末考査後の授業の実施状況、学校 5 日制になったときの保護者会や PTA 活動の在り方や日程
平成 14年	◇今橋 美文 現 光 丘 高 教 頭 谷島 昭 現 鷲 宮 高 教 頭 澁谷 重雄 現 杉 並 高 教 頭	23 校 25 名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会：年間 11 回実施 ○教育庁連絡：ティーチングアシスタントの活用、授業公開日程を HP に掲載、学校運営連絡協議会外部委員連絡会の実施、「生徒による授業評価」に関するアンケート実施状況、校内研修の重点テーマと年間計画の届け出 ○研究協議：休業中の講習とグループ研修について各学校の取り組み状況、カードリーダー導入実施校の報告と昨年度の学校評価について各学校から報告 ○情報交換：中学生の学校見学（総合的な学習の時間）の取り扱い、1 学期末考査後の授業実施は環境整備が必要
計	10 年間で 31 名		

第 4 学 区 1 0 年 の あ ゆ み

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5 年	◇亀岡 良平 元南多摩高校長 中込 勝英 元竹早高校長 鈴木 國夫 元深川高教頭	19 校 19 名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間 11 回実施 (内 1 回は学事視察) ○指導部連絡 新教育課程に関する予備調査について、初任者研修宿泊研修、個人情報保護と開示請求、国旗国家の扱いについて ○情報交換 在勤監察、PTA 会費、PTA 名簿について、航空機利用の修学旅行について、仮進級制度、産業医について ○学事視察等 (8 月) <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立森高校 (学校間連携) ・静岡県立周智高校 (新しいタイプの職業高校) ・ヤマハ発動機 (先端技術と生産・販売について)
平成 6 年	◇加藤 直道 元葛飾野高校長 篠田 信雄 元都立大付属教頭 三浦 彌 元国立高教頭	19 校 19 名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間 11 回実施 (内 1 回は学事視察) ○指導部連絡 情報開示とプライバシーの保護、児童の権利条約について、デートクラブ ○情報交換 出勤在勤監察、成績特昇、勤務評定、個人の健康診断表、勤務時間の割り振り、五日制とカリキュラム見直し、推薦入試面接法、男女混合名票 ○学事視察等 (8 月) <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県立第一女子高校 (推薦入試について) ・宮城県立石巻商業高校 (特色ある教育課程の編成、学校の活性化と教頭の役割)
平成 7 年	◇高原 將 元東大和高校長 玉田 隆 元文京高教頭 楠原 絢子 元井草高校長	20 校 20 名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間 11 回実施 (内 1 回は学事視察) ○指導部連絡 修学旅行の航空機利用およびマリン体験、出席簿の名簿の扱いについて、アルバイトの実態調査結果、H6 年度中退状況 ○情報交換 全定合同教頭会、公開講座、売店・購買部について、成績特昇、囑託員の待ち時数・勤務状況、交通機関スト時の対応について ○学事視察等 (8 月) <ul style="list-style-type: none"> ・富山県立中部高校 (進学指導について)、 ・富山県立桜井高校 (特色ある教育課程) ・YKK 黒部事業部 (人事管理について)
平成 8 年	◇井島 正校 元板橋高教頭 岡田 光好 元北園高教頭 中村 澄隆 現紅葉川高教頭	20 校 20 名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間 10 回実施 (内 1 回は学事視察) ○指導部連絡 0-157 について、いじめ点検月間の実施、進級・卒業に関わる相談状況、性に関する補導・保護状況、生徒指導要録の保存・管理、生徒の薬物乱用、生徒カード・生徒指導資料の見直し、入試採点日の扱い ○情報交換 継続研修、土・日の練習試合、補欠募集、異動要綱、考査終了日 ○学事視察等 (8 月) <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県立各務原西高校 (単位制について) ・岐阜県立益田高校 (普通科・商業科併設校)
平成 9 年	◇須永 孝 現淵江高校長 清水 巖 元豊島高教頭 小泉 功 現小金井北高校長	19 校 19 名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間 10 回実施 (内 1 回は学事視察) ○指導部連絡 薬物乱用について、食中毒、情報開示、中途退学、パーティ券、継続研修、電話取材 ○情報交換 生徒の進級、年休処理、継続研修、出勤監察、事案決定、ゴミ処理、管理職等応訴費用貸付制度、異動、授業料の未納 ○学事視察等 (8 月) <ul style="list-style-type: none"> ・福島県立いわき海星高校 (学校教育と地場産業等について) ・福島県立磐城農業高校 福島県立湯本高校

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇矢嶋 邦男 元足立高教頭 渡邊 徳膏 元小石川高教頭 奥村美恵子 現紅葉川高校長	19校 19名	○定例会 年間9回実施 ○指導部連絡 ふれあい月間について、部活動事故防止、時間割の割り振りについて、教育課程届の事前相談、文化祭飲食物の扱い、毒物混合事件に関連しての薬品保管の徹底、職員会議録保存期間等、学校外の単位認定について ○情報交換 職員会議の扱い、PTA講演会、管理運営規程に伴う内規の改定について、職員会議録について、企画調整会議の持ち方、補欠募集の受け入れ、カンニング対応指導、パーティ券、予算編成について、交通事故防止の取り組み
平成 11年	◇宮島 二郎 現福生高校長 大山 邦夫 現雪谷高校長 矢島 賢治 現明正高教頭	19校 19名	○定例会 年間9回実施 ○指導部連絡 学校要覧の開示について、出席簿の氏名の扱い、学習指導要領移行措置、情報教育アドバイザー、部活動指導員、春季休業日の終期について、特別指導期間中の扱い、総合的な学習の時間、授業公開 ○情報交換 新学習指導要領、総合的な学習の時間、習熟度別授業、2000年問題、生徒台帳、私費会計、春季休業日の終期、国旗国歌、職員健康診断、学区PTA、文書管理、人事考課、情報教育アドバイザー、授業持ち時数、学習指導要領の移行措置、海外旅行、特殊業務手当、暴走族
平成 12年	◇野志 兼夫 現高島高教頭 梶野 茂男 現桜町高教頭 樋野 清治 現武蔵丘高校長	20校 22名	○定例会 年間11回実施 ○指導部連絡 出席簿の様式調査、事故報告 ○情報交換 国旗国歌、自己申告書の提出状況、面接の実施状況、修学旅行実地踏査、自己申告書の内容、授業観察、卒業生の事故に対する報道関係の対応、住民監査請求、早期選考、外国人講師、春季休業日の終期の取り扱い、出勤監査車通勤、スト対策、研究協議会の在り方、授業日数の確保、業務服務観察、2回目の授業観察、授業観察拒否者、指導要領移行、特別指導機関の取り扱い
平成 13年	◇森山 慎一 現足立高教頭 清水ゆかり 現向丘高教頭 田中 一彦 現板橋高教頭	18校 20名	○定例会 年間11回実施(教頭連絡会の導入) ○指導部連絡 チャレンジ目標の設定、希望降任制度、国旗国歌状況、期末後期間の適正な実施について、通年の授業公開の実施、都立の大学との連携アンケート、各教科科目の年間授業計画の作成について、教科「情報」設置予定、人事構想調査、成績会議・職員会議録の開示、スクールプラン研究指定校募集 ○情報交換 管理主事訪問、出勤車観察状況、教育課程編成基準説明会、五日制と保護者会の設定について、新教育課程対応
平成 14年	◇藤田 正美 現小石川高教頭 佐藤 克芳 現北園高教頭 小林 淑訓 現飛鳥高教頭	18校 20名	○定例会 年間11回実施 (内2回は23区、多摩地区に分かれての全大会) ○指導部連絡 周年行事の実施に当たって、ティーチングアシスタント(緊急雇用対策事業)について、授業公開日程、平成15年度入学生の教育課程提出、教科書採択、「情報」「司書教諭」「主幹」の人選、タイムカード導入、学校運営連絡協議会外部委員連絡会、国旗国歌、生徒による授業評価 ○情報交換 年間授業計画作成・配布状況、授業観察後の指導状況、業務服務観察状況、長期休業中の服務について ※11月から指導部主導でテーマを決めての情報交換、第1回は「校内研修と授業改善」
計	10年間で30名		

第 5 学 区 10 年 の あ ゆ み

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校教 員数	主 な 活 動
平成 5年	◇高橋 國夫 元小岩高校長 横田 國夫 元深川高校長 高田 俊治 元足立高校長	20校 20名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施(内1回は学事視察) ○教育庁諸連絡 初任者研修、進級・退学に関する相談窓口、国旗・国歌の実施状況、出勤監察、都議会の質疑応答について、スキー教室の問題点、情報開示、各種協議会日程 ○研究協議・情報交換 週一研修、新教育課程、教頭会会費の値上げ、普通科教頭会研修、出勤監察の状況、役員人数の決定方法、総務部会の組織について、入学選抜、ながら条例、国旗・国歌の実施状況、全国教頭会東京大会について、都教頭会歓送迎会名称の変更について、研究集録の編集について ○学事視察 12月・宮城県立宮城広瀬高校(週五日制・月2回実施校)・宮城県立貞山高校(単位制・定時制併置校・家庭科男女共修校)
平成 6年	◇河井 寛 元青井高教頭 中嶋 繁輔 元白鷗高教頭 佐藤 昭一 元江北高教頭	20校 20名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施(内1回は学事視察) ○教育庁諸連絡 高指課異動について、教育目標および学校教育の課題について、文書管理、都議会の質疑応答について、宿泊行事の届出諸注意、児童の権利に関する条約、夏季休業中の生活指導について ○研究協議・情報交換 国旗・国歌の実施状況、推薦入試について、卒業に必要な修得単位について、成績特昇、出勤監察、週五日制・月2回実施計画の現状、学校間連携教育実践校の実情、第4週・週五日制への対応、学校開放について、総務部会報告 ○学事視察 12月・愛知県立半田高校(学校間連携教育実践校)・静岡県立浜松北高校(学校週五日制・月2回実施校)その他、ヤマハ楽器ピアノ工場等を視察
平成 7年	◇伊佐 進一 元神代高教頭 三浦 正尚 元福生高校長 矢島 紀明 元蒲田高教頭	20校 20名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施(内1回は学事視察) ○教育庁諸連絡 主任届について、周年行事該当校、文書管理の徹底、高校新規卒業生の採用選考について、文化祭での差別用語への注意、女子生徒の性非行、出席簿の氏名の扱い、アルバイト調査のまとめ、卒業証書の作成、調査書の発行について ○研究協議・情報交換 障害のある生徒の受験について、嘱託員の配置、服務通達について、調整休の取り扱い、日曜日のクラブ引率、学級減、出勤監察、時間割の報告の件、「成績率」見直しについて、「その他科目」の設置状況について、事務職ローテーション問題 ○学事視察 12月・新潟県立国際情報高校(文系・理系、大学進学率向上)・新潟県立十日町高校(7つの科目群、自由選択制)
平成 8年	◇長島 清志 元永福高校長 蛭川 岑夫 元足立高教頭 佐々木 寛 元足立西高教頭	19校 19名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施(内1回は学事視察) ○教育庁諸連絡 環境調査カードの提出、新規卒業生の採用選考と就職率、進路関係書類の改訂、病理性O-157への対応、薬物乱用の実態、生徒指導要録の保存・管理、体罰、中途退学者の調査結果 ○研究協議・情報交換 継続研修の申請・報告について、学校安全委員会設置状況、争議行為報告書上の留意点、承認研修の注意点、研究紀要の作成について、総合補償制度への加入、財務監察の実施内容・状況、教頭の処遇改善 ○学事視察 8月・神戸市立御影工業高校(震災直後の学校の対応、防災教育のあり方)・兵庫県立洲本実業高校(国際リゾート科の内容・設置の経緯)・京都府立嵯峨野高校(京都コスモス科の内容・設置の経緯)
平成 9年	◇矢口 雅章 元江戸川高校長 湯浅 友功 元足立西高校長 田口 政雄 元千歳丘高校長	19校 19名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施(内1回は学事視察) ○教育庁諸連絡 図書館担当の現状、同和研究会、健全育成推進協議会、ふれあい月間、長期休業日中の生活指導、盗難について、体罰について、薬物乱用・性逸脱行為について、危険なアルバイト、授業中の事故、管理運営規則、学期末の授業日 ○研究協議・情報交換 継続研修、メーデー、校長・教頭業務実態調査結果報告、サービスの厳正について、四者連絡協への要望、業務監察の報告、中学生に対するPR活動について、校内職員日直、調査書委員会、習熟度に関する教育庁の調査について、生活指導について、訴訟敗訴時の賠償について ○学事視察 7月・愛知県私立黄楊野高校・愛知県少年院

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇北爪 幸夫 現墨田川堤高教頭 増沢 和夫 現 深川 高 教 頭 佐藤 栄 現葛西南高校長	19校 19名	○定例会 年間9回実施(他に、週休日に研修旅行を実施) ○教育庁諸連絡 学校経営等の調査、新卒者の採用選考、就職内定率、統一受験報告書の活用、ふれあい月間、健全育成推進協議会、長期休業中の生活指導について、文化祭、体育祭の指導について、生徒の表彰候補者の推薦、継続研修、教育課程届けの事前相談について、進級問題、生徒の問題行動、訴訟問題等について ○研究協議・情報交換 時間割の割り振りの例外について、出勤監査、体験入学、学校説明会への取り組みについて、全国大会への参加、勉強合宿の実施、台風に伴う措置に関する各校の対応、学校説明会参加の教員の勤務について、予算の編成、管理運営規程、情報開示請求
平成 11年	◇藤松 雄二 現小岩高校長 山際 勉 現 東 高 教 頭 出井 衛一 現足立西高教頭	19校 19名	○定例会 年間10回実施(他に、週休日に研修旅行を実施) ○教育庁諸連絡 研修会の日程、危機管理について、時間割に提出、新学習指導要領、学校外の学修単位、指導要録・出席簿の記入について、初任者研修、クラブ活動廃止、ホームページの開設について、総合的な学習の時間について、進路指導に関する調査、学期末に授業日の扱い、12年度春季休業日の終期について、情報教育アドバイザー、教育課程の検討について ○研究協議・情報交換 財務・服務監察について、新課程への移行措置について、機関警備への対応、新課程編成への進捗状況、体験入学の日程、必修クラブ廃止に伴う問題点、情報教育アドバイザーの有効活用、履修条件について、人事考課制度の推進について
平成 12年	◇菅又 勝雄 現小松川高教頭 松本 隆 現 忠 生 高 校 長 磯部 直樹 現足立東高教頭	19校 21名	○定例会 年間10回実施 ○教育庁諸連絡 報告すべき事項と状況報告書作成要項、文書管理について、宿泊を伴う学校行事の実施報告、教育管理職研修日程、教務主任研日程、合同説明会について、総合的な学習の時間について、指導要録・調査書のワープロによる作成、進路指導の徹底、外国人英語指導員の授業配当時間について、「情報」現職教員等講習会 ○研究協議・情報交換 自己申告書、国旗・国家の実施状況、メーカー当日の時程について、機械警備への準備状況、授業観察・面接の各校の進捗状況、学校運営連絡協議会について、学校間連携、授業日数および時間数の確保について、12月3日実施の5学区合同説明会への準備・当日の体制
平成 13年	◇高田 幸一 現江北高教頭 石橋 忠治 元日本橋高教頭 飯田 幸男 現上野高教頭	19校 22名	○定例会 年間10回実施(9月は台風のため中止)この年から「教頭連絡会」と名称も変わり、都教委が主催する形となり、全定合同の会議の後で分かれて意見交換等を持つようになった ○教育庁諸連絡 校長連絡会の内容の再確認、新学習指導要領に基づく新教育課程の状況について、「情報」現職教員等講習会への応募状況、「司書教諭」講習について、学期末考査後の授業時間確保について、都立合同説明会について ○研究協議・情報交換 自己申告書・授業観察・面接等の「人事考課制度」について、学期末の日程について、外部評価・授業評価の実践、インターンシップについて、周年行事の準備について、10月21日実施の5学区合同説明会への準備・当日の体制
平成 14年	◇星野 裕史 現白鷗高教頭 荒川 兼一 現足立新田高教頭 國分 達夫 現晴海総合高教頭	19校 22名	○定例会 年間11回実施このうち2回(7月、12月)は区部と市部の二つに分かれての合同教頭連絡会) ○教育庁諸連絡 校長連絡会の内容の再確認、「情報」「司書教諭」について、長期休業中の研修、「主幹」制の導入、ながら条例の改訂、学期末の日程、総合の時間について ○研究協議・情報交換 長期休業中の研修の変更への対応・事務処理の工夫等について、主幹制度の導入、学校運営連絡協議会について、授業評価について、出勤時の「カード」の導入、ながら条例の改訂学期末の日程、総合の時間について ○意見交換 11月、12月、2月において全都で共通のテーマが提示され、それぞれが意見を発表すると共に意見交換を行った
計	10年間で30名		

第 6 学 区 1 0 年 の あ ゆ み

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇羽下 延雄 元江戸川高校長 佐々木 寛 元足立西高教頭 渡邊 良夫 元城東高校長	27校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施(内3回は学事視察) ○教育庁連絡 初任研、夏季休業日の生活指導、表彰、情報開示、盗難、都議会報告、進級・卒業に関わる指導 ○研究協議 入学者選抜、事故に係わる訴訟への対応、部活動引率、特殊業務手当 ○情報交換 在勤監察、週一研修、特昇、指導要録記載、ながら職免 ○学事視察 △6月 葛飾養護学校(養護学校の実践)・金町浄水場(水道事業と汚染)△10月 越谷総合技術高校(総合学科における産業教育)△12月 愛知県立昭和高校(複教教頭制)・旭丘高校(伝統校の実践)
平成 6年	◇井平 耕作 元大山高校長 堀切 芳巳 元大森東高校長 大平 勝 元青井高校長	27校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施(内1回は学事視察) ○教育庁連絡 都議会関連、国旗・国歌、入選状況、研修会、教務研、生徒研、在日外国人生徒の指導、推薦入試、児童の権利に関する条約、中途退学、女子非行、情報開示、学校週五日制、いじめ、防災 ○研究協議 一日研修、休日の部活動指導、休業中の日直、土曜日事務室勤務状況 ○情報交換 推薦入学、監察、特昇、産業医、補欠募集、スト、四者協、いじめ ○学事視察 8月 山形県立山形中央高校(体育科等の特色化)・谷地高校(学校週五日制研究指定校)
平成 7年	◇遠井 満男 元墨田川堤高教頭 森下 昌夫 元城東高教頭 北村 正生 元向丘高校長	27校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施(内2回は学事視察) ○教育庁連絡 高校改革、国旗・国歌、個人情報保護、いじめ相談、就職差別、高等学校改善白書、出席簿の名簿順、総合学科等の検討、アルバイト実態調査、中退者調査結果、いじめ点検月間、外国籍生徒の卒業証書 ○研究協議 教頭会東京大会、推薦入学生徒の追跡調査、事務ローテーション勤務 ○情報交換 産業医、監察、特昇、週一研修、推薦入試基準、PTA総合保障制度 ○学事視察 △7月 川崎総合科学高校・アサヒビール(工場見学)△12月 宮城県立宮城野高校・仙台第一高校
平成 8年	◇山本日出雄 元清瀬高校長 伊藤 寛 現青井高教頭 寺嶋 幸子 元荻窪高教頭	27校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施(内2回は学事視察) ○教育庁連絡 文書管理、環境調査カード、薬物乱用、長期構想懇談会、夏季休業中の事故、女子高校生の非行、個人情報の開示、いじめ ○研究協議 継続研修、入試懇談会、ローテーション問題、四者協 ○情報交換 学校説明会日程、職員会議録、監査、不登校、文化祭のO-157対策 ○学事視察 △10月 海洋科学技術センター(神奈川県夏島の海洋観測施設見学)△12月 神戸市立御影工業高校(阪神大震災の避難所となった学校)兵庫県立宝塚北高校(公立高校で全国唯一の演劇科)
平成 9年	◇町田 昶 現保谷高教頭 鈴木 勝利 現江北高校長 上山 良昭 現駒場高教頭	27校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施(内1回は学事視察) ○教育庁連絡 卒業生の就職、ふれあい月間、事故対応、体罰、初任者研修、会社訪問、体験入学の実態、時間割編成の課題、中途退学、体育事故 ○研究協議 特色ある学校づくり、四者連絡会、継続研修の取り扱い、特別指導期間中の欠席の扱い、学校事案決定事項 ○情報交換 パーティ券、個人情報の保護、出勤監察、管外出張の復命、衛生管理者の選出、管理職の応訴費用、江東工募集停止、中退者の再受験 ○学事視察 9月 萩山実務学校(入所経緯・非行・処遇内容・校内見学等)

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇中嶋 喜文 元北野高校長 大澤 紘一 現青井高校長 多胡 静男 元東高教頭	27校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回実施（他に学事視察1回） ○教育庁連絡 学校経営等の調査、ふれあい月間、統一受験報告書の活用、その他科目の設置申請、教育課程届の事前相談、職員会議録の保存期間 ○研究協議 あり方検について、四者連絡会の提案事項、業務服務監察、危機管理、マスコミ対応、管理運営規程、予算調整会議の進捗状況 ○情報交換 継続研修、出勤監査、学事視察、食中毒発生時の対処、宗教団体による布教活動、暴走族の落書き、会議録の記入、授業料未納と卒業認定 ○学事視察 8月 兵庫県神出学園（不登校対応）、常葉学園短大・静岡農業高校
平成 11年	◇辻 勇一郎 現荻窪高校長 長島 清志 現永福高校長 福井 利和 元小岩高教頭	27校 28名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間11回実施（他に学事視察1回） ○教育庁連絡 移行措置、学校外での学修、プール事故、学校設定科目、春季休業日の終期、学期末の授業の扱い、授業公開、学校運営連絡協議会試行 ○研究協議 国旗・国歌、学事視察、研究部会の活性化、機械警備、移行措置、必修クラブ廃止、総合的な学習の時間、人事考課、春季休業日の終期 ○情報交換 業務服務監察、授業料減免とPTA会費、城東高校甲子園出場報告、情報教育アドバイザー、授業公開、卒業単位、初任研 ○学事視察 8月 滋賀県翔陽高校（総合高校）、滋賀県立大学環境科学部
平成 12年	◇揚村洋一郎 現教育庁指導部 栗原卯田子 現本所高教頭 吾妻 完一 現水元高教頭	27校 30名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間11回実施（他に学事視察1回） ○教育庁連絡 総合的な学習の時間、情報・福祉免許取得、職員会議録の開示請求、早期選考防止、国立市立小問題、授業日数・時間の確保、国旗・国歌 ○研究協議 学事視察、機械警備、自己申告書、調査書起案、教頭複数制拡大、学校予算の弾力的運用、授業観察、学校運営連絡協議会、授業時間確保 ○情報交換 人事考課の取組み、自己申告面接時間、自動車通勤、6学区合同説明会、恐喝事件、36協定、都合同説明会、マラソン大会の医師の費用 ○学事視察 8月 山形県立米沢工業高校（学科改編）、東北大学（AO入試等）
平成 13年	◇國分 丈夫 現足立工業高教諭 網谷 厚子 現葛飾野高教頭 増沢 和夫 現深川高教頭	27校 31名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間11回実施（13年度から学区教頭会は都教委が新設した「教頭連絡会」の後に設定され、全定合同の「教頭連絡会」後、全定に分かれて実施。） ○教育庁連絡 学校運営の適正化、職員会議録の調査、主任辞令伝達式、通年の授業公開、東京ロケーションボックス開設、司書教諭の養成、現職研修四部試行、校内規定集、教員公募制、スクールプラン、服務事故防止 ○研究協議 土曜日対応、6学区合同説明会、総合的な学習の時間、年間授業計画の作成、期末考査後の状況、PTA総会の設定、主任制度中間まとめ ○情報交換 授業観察、6学区合同説明会、新教育課程、卒業式、「情報」の設置
平成 14年	◇北爪 幸夫 現墨田川堤高教頭 宮田 茂 現江戸川高教頭 吉川 英雄 現城東高教頭	27校 31名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間11回実施（14年度から都教委は「教頭連絡会」の一部に学区ごとの開催ではなく全体会形式を導入した。） ○教育庁連絡 学校経営計画、「情報」講習、司書教諭養成講習、教科書採択、都立高校改革新実施計画、長期休業日の研修の扱い、主幹制度、服務事故防止、ホームページの開設、外部委員連絡会、生徒による授業評価 ○研究協議 長期休業日の研修、組織マネジメント、総合的な学習の時間、学校運営連絡協議会、中高連携、授業改善に向けた校内研修の充実 ○情報交換 高大連携、6学区合同説明会、年間授業計画、教科書採択、総合学習
計	10年間で30名		

第 7 学 区 10 年 の あ ゆ み

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校教 員数	主 な 活 動
平成 5年	◇山室 市正 元八王子東高教頭 小西 至 元日野高教頭 田中 昭光 元永山高校長	20校 20名	○研修(見学) △7月:大妻多摩高等学校見学 △2月:立川防災教育センター見学 ○主な報告・話題 △4月:入学式等における国旗掲揚、週一研修、国旗掲揚の状況報告 △6月:留学、水泳指導の問題点、休日の部活動指導 △7月:中高連絡会、監察(服務・出勤等) △10月:中退者調査、外国人指導員、総合補償 △11月:在勤監察、土・日の部活動引率、PTA 会員名簿・会費値上げ △1月:国旗・国歌、スキー教室講師任用、勤務の割振り、採点日の扱い
平成 6年	◇村山 和男 元町田高教頭 中島 正守 元南多摩高教頭 阿部 興 元神代高校長	20校 20名	○研修(見学) △7月:都立大学見学 △2月:都立科学技術大学見学 ○主な報告・話題 △4月:周年行事、修学旅行、文書の管理、推薦入試、国旗掲揚 △6月:人権への配慮、航空機利用修学旅行、校医の健康診断報償費、成績特昇 △7月:児童の権利に関する条約、個人情報保護制度 △10月:会議録の開示、都立大の社会人入学、学校週五日制への対応、争議行為への対応 △1月:卒業証書の作成、成績不振等の生徒の指導、名簿の発行について
平成 7年	◇深澤三千雄 元八王子東高教頭 英 勇 元西高教頭 米田 敏男 現三田高校長	20校 20名	○主な報告・話題 △6月:大島南高校水難事故、学級減、中学校訪問、周年行事 △7月:初任者宿泊研修、夏季休業日の生活指導、パーティ券、特別指導、修学旅行 △9月:アルバイト調査、教育課程について、情報開示、週一研修、開示請求、苦情電話 △10月:総合保障制度、週一研修 △11月:児童・生徒等の表彰候補の推薦、PTA 名簿、服務・業務監察 △1月:週一研修、ローテーション勤務
平成 8年	◇中村 洋一 現豊島高校長 坂本 功 現青梅東高校長 榎本 成巳 現新島高校長	20校 20名	○主な報告・話題 △4月:修学旅行実施計画、指導要録の取扱、各学校・地域の状況、継続研修 △6月:薬物乱用、性非行、補欠募集、継続研修 △7月:進級等相談、就職状況調査、出勤監査、周年行事 △10月:体罰、生徒カードの問題点、異動要綱の解釈、ローテーション問題とスト対策、出勤監査 △1月:スキー教室、部活動、いじめ研究部会の活性化、防災マニュアルの検討
平成 9年	◇佐治 恒孝 現玉川高校長 藤井 文雄 現東村山西高校長 長沢 功一 現小平南高校長	20校 20名	○主な報告・話題 △4月:宿泊を伴う学校行事計画書、周年行事、事案決定事項の施行 △6月:報道機関への対応、ふれあい月間、特別指導の期間、中学生学校訪問への対応 △7月:子供から見た体罰、O-157、チャレンジスクール、特色化資料の送付 △10月:都立高校改革推進計画の活用、放置自転車クリーンキャンペーン、異動要項、管理職応訴費用の貸付制度

常任幹事 松浦 啓介 (山崎)

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇牧野 玲子 元大森高校長 富岡 康夫 現永山高校長 細谷 七井 現秋留台高校長	20校 20名	○主な報告・話題 △4月：特別指導の方法検討、苦情の増加、高校生のマルチ商法、授業の割振りに関する例外、防災体制 △6月：暴力事件、進級問題の対応、特色化予算、防災無線、光化学警報、車通勤・復命書 △7月：東京ドームの券売、特別指導についての開示請求、新教育課程の編成 △10月：個人情報、公文書の開示請求、産業医と安全衛生委員会、管理運営規則、インターネット内規 △1月：生徒の退学等に関わる訴訟、教育課程の事前協議、企画調整会議・予算調整会議、都議の学校訪問
平成 11年	◇大矢 保雄 現狛江高教頭 山口 久夫 現八王子北高校長 河村 晴子 現小川高校長	20校 20名	○主な報告・話題 △4月：進級苦情、調査書の誤記、文書管理・報告すべき事項と主管課長、学校要覧の削除事項 △6月：暴走族と暴力団のつながり、人事考課についてのビデオ研修、職員検診の養護教諭の関わり、研修図書費、実習助手の要覧上の扱い △7月：プールでの事故報告、国旗・国歌の徹底、人事考課 △10月：情報教育アドバイザー、高校改革、卒業単位数、総合的学習の時間、休暇簿の職権記入 △1月：春季休業の終期について、必修クラブ廃止後の対応、部活動顧問
平成 12年	◇渡部 静夫 現忠生高教頭 坂田 敬一 現多摩高校長 町田 順 現人事部職員課 管理主事	20校 22名	○主な報告・話題 △4月：文書管理の徹底、入学選抜の改善等の要望、授業公開実施状況 △6月：指導要録の作成、機械警備、人事考課、部活動費増額申請 △7月：就職者早期選考、周年行事、中学生の学校見学の状況 △10月：国旗・国歌の取り組み、期末日程、新教育課程の取り組み △11月：新教育課程、服務（自動車通勤）、総合的学習（設定方法等） △1月：交通事故防止、大島南高訴訟、国旗・国歌の実施 ○その他 △5月：人事考課について南多摩高校長、甲田充彦先生からお話を伺う △8月：多摩地区教頭会夏季研修協議会福島県立清陵情報高校、福島東高校見学
平成 13年	◇津田 久枝 現清瀬東高教頭 宗像 敏夫 現八王子東高教頭 芝尾 仁 現南多摩高教頭	20校 25名	○主な報告・話題 △4月：教頭連絡会実施の主旨、合同学校説明会、車通勤、自己申告、面接、授業観察 △6月：教育課程編成基準・資料説明会、教科「情報」・司書教諭講習者募集、授業観察、授業公開、考査後特別指導日数 △7月：早期選考防止、土曜日の講習、土日のPTA活動、部活動費 △10月：火災発生の防止、「総合的な学習の時間」の導入、修学旅行対応、PTA私費職員 △11月：国旗・国歌の適正な実施、年間授業計画の作成、主任制度に関する中間まとめ、考査後の日程、PTA活動日 △1月：教育課程届説明会における質疑について、服務について
平成 14年	◇松浦 啓介 現山崎高教頭 磯村 元信 現町田工業高教頭 徳重 隆 現八王子北高教頭	20校 25名	○主な報告・話題 △4月：都立高校の経営改善、教科「情報」、ティーチングアシスタント、年間授業計画の保護者・生徒への周知、土曜出張の扱い、特認研修 △6月：長期休業中の研修の扱いについて、平成15年度使用教科書の扱いについて △7月：主幹級職選考について、学校経営計画について、公正な採用選考の推進について、教育課程実施状況調査について △9月：重点支援高選定の考え方について、指導力不足等教員への対応に関する指針について、長期休業中の研修について △10月：新実施計画、進学重点準備校、生徒の授業評価、ホームページ △11月：校内研修
計	10年間で30名		

第 8 学 区 1 0 年 の あ ゆ み

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇石川 和昭 現 西 高 校 長 小島 和雄 元 南 野 高 校 長 富士 光男 元 南 平 高 校 長	19 校 20 名	○協議事項 (1)新教育課程週当りの単位数について (2)国旗・国歌について (3)都立学校の個性化・特色化について (4)卒業内規(卒業単位など)について (5)校内合宿について (6)入選に伴う校内での宿泊について ○施設等の見学・研修 (1)森永乳業多摩工場見学 (2)村山大島紬、武蔵村山資料館見学
平成 6年	◇小島 和雄 前 年 に 同 じ 堀 静男 元八王子高陵高校長	19 校 20 名	○協議事項 (1)国旗・国歌について (2)学校説明会の実施時期について (3)学校週五日制の土曜日の時間割について (4)いじめの問題について (5)教頭会活動の活性化について (6)週一研修の扱いについて (7)部活動予算について
平成 7年	◇堀 静男 前 年 に 同 じ 田村 雅俊 元調布南高校長 富士光男 元南平高校長	19 校 20 名	○協議事項 (1)修学旅行航空機利用について (2)服務監査への対応について (3)教育課程週時数について (4)指定休の変更の扱いについて (5)自家用車通勤について (6)学校評価について (7)研修日争議行為について ○施設等の見学・研修 (1)ワサビ地場産業、梅の資料館見学
平成 8年	◇和田 盛二 現 小 平 高 教 頭 津田 稔 現 農 林 高 教 頭 井口 武治 現 砂 川 高 校 長	19 校 20 名	○協議事項 (1)ローテーション勤務について (2)午前中からの教頭会の実施について (3)ポケベルの問題について (4)継続研修の場所・報告書について (5)教頭連絡協議会の開始時刻について (6)O-157 問題について (7)PTA 活動について (8)土曜日の継続研修について (9)教頭の職務について
平成 9年	◇津田 稔 前 年 に 同 じ 井口 武治 前 年 に 同 じ 櫻川 紘久 現 日 本 橋 高 校 長	19 校 20 名	○協議事項 (1)教頭の事案決定事項について (2)慣例・慣行の見直しについて (3)防災マニュアルについて (4)来年度の時間割について (5)応訴費用貸付制度について (6)超過勤務に関する調整について (7)修学旅行の課題整理日の扱いについて (8)大雪の対応について

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇江原美規子 現府中西高校長 海津 忠幸 現館高校長 長谷川 賢 現南野高校長	19校 20名	○協議事項 (1)転入学、編入学の扱いについて (2)個別研修について (3)在り方検討委員会について (4)授業公開の推進について (5)年休の電話受付について (6)開示請求について (7)体育施設の夜間開放について (8)教頭事案決定について (9)学校運営連絡協議会について (10)土曜日の出張の扱いについて (11)研究部の活動について
平成 11年	◇櫻川 紘久 前年に同じ 星 壽男 現保谷高校長 遊谷 重雄 現杉並高教頭	19校 20名	○協議事項 (1)文書管理について (11)主任研究協議会について (2)時間割の割振りについて (12)機械警備について (3)継続研修報告書について (13)春季休業日の終期について (4)新学習指導要領の取組み について (5)公文書の開示について (6)報道機関への対応について (7)産業医の活用について (8)人事考課制度について (9)学校外の学修について (10)情報教育アドバイザーについて
平成 12年	◇浅井 康明 現福生高教頭 恩田 実 現秋留台高教頭 浦部万里子 現東大和高教頭	19校 20名	○協議事項 (1)就職希望者の会社訪問について (2)合同合宿の引率について (3)教頭研究協議会の在り方について (4)授業観察について (5)大雨警報などへの対応について (6)運動部公式戦の扱いについて (7)研究部各委員会の活性化について (8)自家用車通勤について (9)期末考査後の扱いについて (10)教頭会の今後の在り方について
平成 13年	◇内田志づ子 現砂川高教頭 池口 康夫 現五日市高教頭 田村 國雄 現多摩工業高教頭	18校 21名	○協議事項 (1)学校運営連絡協議会について (12)「総合的な学習の時間」 について (2)学校運営の適正化について (13)服務事故について (3)授業料未納者の扱いについて (4)水泳事故防止について (5)教科「情報」講習について (6)学校ホームページの開設について (7)14年度からの保護者会等の扱いについて (8)在り方検討委員会の報告書について (9)文化祭の来校者の扱いについて (10)成績会議後の欠時の扱いについて (11)沖縄修学旅行テロ対応について
平成 14年	◇田中 透 現東大和南高教頭 根岸 潔 現多摩高教頭 小橋川和子 現武蔵村山高教頭	18校 21名	○協議事項 (1)土曜日の補習について (2)新カリ週時数、卒業単位数について (3)学校運営連絡協議会の状況について (4)長期休業日の研修の取扱いについて (5)教科書選定について (6)「総合的な学習の時間」について (7)グループ研修について (8)教頭会の活性化について (9)ホームページの開設について (10)校内研修の活性化について (11)学校説明会の状況について
計	10年間で24名		

第 9 学 区 1 0 年 の あ ゆ み

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇八木 司雄 元日野台高教頭 清水 孝雄 元片倉高校長 松田 勝 元久留米西高教頭	17校 17名	○定例会 年間9回実施 ○研究協議 国旗、週一研修、代休・特勤手当、PTA総合補償制度、外国人指導員、履修と修得等 ○情報交換 出勤監査、業務監察、車通勤等 ○教育文化施設視察 東大農場・成蹊大学・明治薬科大学等 宿泊研修会 秩父(参加14名)
平成 6年	◇松田 勝 前年に同じ 坂理 泰幸 現南平高校長 牧野 玲子 元大森高校長	17校 17名	○定例会 年間9回実施 ○研究協議 卒業・入学式の国旗掲揚、家庭科男女共習、公文書開示等 ○情報交換 部活振替、特昇、推薦基準 ○教育文化施設視察 建設大学校・徳蔵寺、嘉悦女子短大・東京能力短大等 宿泊研修会 石和(12名)
平成 7年	◇坂理 泰幸 前年に同じ 村木 逸子 現調布北高校長 金子 豊 現東大和高校長	17校 17名	○定例会 年間10回実施 ○研究協議 同和講習会、全国教頭会東京大会の件、服務改正、教頭の職務等 ○情報交換 監査、服務について、四者連、その他科目等 ○教育文化施設視察 武蔵野女子大学、コココーラ東京工場等 宿泊研修会 千葉県茂原農業高校
平成 8年	◇村木 逸子 前年に同じ 佐藤 幸夫 現調布南高校長 鳴海 靖郎 現駒場高校長	17校 17名	○定例会 年間10回実施 ○研究協議 特別活動の引率と服務・手当、教頭職務の明確化等 ○情報交換 継続研修、出勤監査等 ○教育文化施設視察 小平高校新校舎、朝鮮大学校、田無高校新校舎等 宿泊研修会 作新学院高等部
平成 9年	◇神保 邦彦 現昭和高校長 大石 巧造 現狛江高校長 竹内 章 現両国高教頭	17校 17名	○定例会 年間10回実施 ○研究協議 事案決定手続、生徒カード、応訴費用貸付制度等 ○情報交換 転編入内規、入試方法、リスニングテスト、パーティ券等

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇上林 勇 元武蔵野北高教頭 斎藤 真理 現大泉北高校長 江見 悦子 現広尾高校長	17校 17名	○定例会 年間10回実施 ○研究協議 管理運営の改正に向けて、人事考課、年間行事 ○情報交換 開かれた学校、国旗・国歌、台風5号措置、講師 時数等、継続研修、時間割、「在り方検討委員会」など
平成 11年	◇百済 琢也 元小平南高教頭 小倉 幸夫 現国立高教頭 進藤 周治 現豊島高教頭	17校 17名	○定例会 年間10回実施 ○研究協議 行政監査、行事計画、人事考課制度について ○情報交換 9学区盗難、学校説明会、争議行為、機械警備、 特昇等、「東久留米総合学科高校」の在り方
平成 12年	◇町田 昶 現保谷高教頭 小久保正己 元久留米高教頭 堀江 徹 現北野高教頭	17校 18名	○定例会 年間10回実施 ○研究協議 周年行事、教頭会総会、入選関係、学校説明会、 授業公開等 ○情報交換 指導要録、車通勤、授業時数確保、出勤監査状況、 事故報告、トライ&チャレンジ等
平成 13年	◇清原 敬一 現国分寺高教頭 清田秀左右 現田無高教頭 石井 末勝 現小金井工教頭	17校 18名	◎本年度より「教頭連絡会」(田神 仁 指導主事) ○定例会 年間10回実施 ○研究協議 教育庁連絡 通年授業公開、週休日の部活動取り組み、車通勤、体験 入学、学校運営連絡協議会、総合的な学習の時間、14 年度土曜日の活用、沖縄修学旅行の変更(テロの影響)、 人事考課 管理主事「服務事故の対応と防止」
平成 14年	◇柴田 英男 現小平西高教頭 押尾 勲 現小金井北高教頭 下條 隆史 現田無工教頭	17校 18名	教頭連絡会(平沢・安正 指導主事) ○定例会 年間10回実施 ○研究協議 教育庁連絡 授業確保、学校運営連絡協議会・外部評価、学校評価の 説明、総合的な学習の時間、特色ある学校、学校説明会、 人事考課制度、主幹制度実施に向けて 等
計	10年間で27名		

第 10 学 区 10 年 の あ ゆ み

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 5年	◇芹川 一巳 元三鷹高校長 原口 宇平 元南野高教頭 多胡 忠治 現新宿山吹高教頭	15校 15名	○定例会 年間10回 ○指導部挨拶・連絡 事故報告、教育課程、生徒健全育成、生活指導、進路相談 ○報告・協議 幹事会報告、総務部会報告、研究部会報告、運営費標準検討委員会報告、入学選抜、多摩地区教頭会、全国教頭会、四者連絡会 ○情報交換 都議会、国旗・国歌、総合補償制度、生徒名簿、監察状況、学校説明会 ○研修 △立川勤労福祉会館(5月、12月) △多摩地区教頭会学事視察(8月 長野県立松本深志高校、同松本筑摩高校) △明星学苑(6月) △府中市生涯学習センター(9月) △国士館大学(10月) △中近東文化センター(1月)
平成 6年	◇増田 正夫 元日野台高校長 鈴木 義雄 元小山台高校長 小暮 公男 元南多摩高教頭	15校 15名	○定例会 年間9回 ○指導部挨拶・連絡 事故報告、航空機利用修学旅行、公文書開示、学校週五日制 ○報告・協議 幹事会報告、総務部会報告、研究部会報告、多摩地区教頭会、教育管理職の勤勉手当への成績率導入、学校週五日制と教育課程 ○情報交換 入学選抜、在日外国人生徒の教育指導、監察状況、学校説明会 ○研修 △府中グリーンプラザ(5月) △立川勤労福祉会館(12月)、△多摩地区教頭会学事視察(8月 三重県立木本高校、国立三重大学) △駒沢学園(7月) △白百合女子大学(10月)
平成 7年	◇青木 良 元武蔵丘高校長 前川 法久 元神代高教頭 鍵山 充尚 現武蔵村山高校長	15校 15名	○定例会 年間10回 ○指導部挨拶・連絡 事故報告、新規卒業生採用選考、交通安全、都立高校紹介 ○報告・協議 幹事会報告、総務部会報告、研究部会報告、多摩地区教頭会、部活動旅費、学区 PTA、文化祭、四者連絡会、同和教育講習会 ○情報交換 入学選抜、留学、施設開放、勤務条例、調整休、監察状況、週一研修 ○研修 △立川勤労福祉会館(5月) △八王子労政会館(12月) △多摩地区教頭会学事視察(8月 栃木県立宇都宮白陽高校、同氏家高校) △国際基督教大学(7月)
平成 8年	◇鍵山 充尚 前年に同じ 岡本 毅 元武蔵高教頭 金子 民造 現羽村高校長	15校 15名	○定例会 年間10回 ○指導部挨拶・連絡 事故報告、修学旅行、いじめ・体罰、健全育成、生活指導、文化祭・体育祭、その他科目、出席簿、指導要録、卒業・進級 ○報告・協議 幹事会報告、総務部会報告、研究部会報告、多摩地区教頭会、入選 ○情報交換 継続研修、PTA名簿、学校日誌、生徒指導、補欠募集、情報開示 ○研修 △八王子労政会館(5月、12月) △多摩地区教頭会学事視察(8月 新潟県立十日町総合高校、同柏崎高校) △東京都立南多摩看護専門学校(6月) △NTT 中央研修センター(7月)
平成 9年	◇小暮 通夫 現瑞穂農芸高校長 岸 秀雄 元深沢高校長 栗岩 淳一 現松が谷高校長	15校 15名	○定例会 年間10回 ○指導部連絡・指導 事故報告、ふれあい月間、修学旅行、生活指導、情報開示、マスコミ対応、いじめ・体罰、薬物、時間割基準、卒業・進級 ○報告・協議 幹事会報告、総務部会報告、研究部会報告、多摩地区教頭会、業績率導入、応訴費用制度、継続研修、障害のある生徒対応、四者連絡会 ○情報交換 休日部活指導、監察状況、異動要項解釈、代印処理、習熟度問題 ○研修 △八王子労政会館(5月、12月) △多摩地区教頭会学事視察(8月 神戸市立神港高校、大阪市立桜宮高校) △府中刑務所(6月)

常任幹事 錦織 政晴 (稲城)

年度	◇幹 事 長 副 幹 事 長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇伊佐 進一 元神代高教頭 茂木 蒼子 元調布南高教頭 和田 盛二 現小平高教頭	15校 15名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回 ○指導部連絡・指導 事故報告、体罰、文化祭・体育祭指導、教育課程事前相談、職員会議録、周年行事・記念誌、都議会、応訴費用、パーティ券 ○報告・協議 幹事会報告、総務部会報告、研究部会報告、多摩地区教頭会、時間割、管理運営・予算編成規程、安全衛生委員会、人事考課、四者連絡会 ○情報交換 災害時職員対応、台風措置、授業公開、単位認定、特別指導、留学 ○研修 △八王子労政会館(5月、12月) △多摩地区教頭会学事視察(8月 山梨県立身延高校、同甲陵高校)
平成 11年	◇佐藤 文雄 現府中西高教頭 千谷順一郎 現農業高教頭 三浦 彌生 元国立高教頭	15校 15名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回 ○指導部連絡・指導 事故報告、卒業式・入学式、時間割、文書管理、初任研、情報教育アドバイザー、高校改革計画第二次、学校運営連絡協議会、インターンシップ、授業公開、合同説明会、防災マニュアル ○報告・協議 幹事会報告、総務部会報告、研究部会報告、多摩地区教頭会、四者連 ○情報交換 企画調整会議、入学選抜、機械警備、人事考課、総合的な学習の時間 ○研修 △八王子労政会館(5月、12月) △多摩地区教頭会学事視察(8月 埼玉県立川越総合高校、群馬県立尾瀬高校) △学区研修会(3月、山梨県)
平成 12年	◇中村 澄隆 現紅葉川高教頭 綿田 直樹 現調布北高教頭 石坂 敦子 現日比谷高定教頭	15校 16名	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 年間10回 ○指導部連絡・指導 事故報告、情報・福祉教員講習、採用選考、周年記念誌、国立小問題、学期末考査終了後の教育活動、時間割、授業観察 ○報告・協議 幹事会報告、総務部会報告、研究部会報告、多摩地区教頭会、四者連 ○情報交換 学校徴収金、自己申告、学校運営連絡協議会、監察状況、機械警備、総合的な学習の時間、特別非常勤講師、時間割編成、教頭会のあり方 ○研修 △八王子労政会館(5月、12月) △多摩地区教頭会学事視察(8月 福島県立清陵情報高校、同福島東高校) △学区研修会(3月、静岡県)
平成 13年	◇和田 吉廣 現南野高教頭 伊藤 清 現狛江高教頭 松本 光正 現永山高教頭	15校 18名	<ul style="list-style-type: none"> ○教頭会 年間12回(定例11回、臨時1回) ○教頭連絡会(定例11回のうち9月会は中止)事故報告、スクールカウンセラー、自己申告等、新教育課程、期末考査後の扱い、総合的な学習の時間、海外修学旅行、学校運営連絡協議会、スクールプラン、現職研修Ⅲ部 ○報告・協議 幹事会報告、総務部会報告、研究部会報告、多摩地区教頭会、四者連 ○情報交換 教頭会関係サービスの扱い、多摩地区教頭会の発展的解消、業務・サービス監察、機械警備、現職教員等講習、進学対応研修、PTA 活動の扱い ○研修 △八王子労政会館(4月) △学区研修会(3月、静岡県)
平成 14年	◇錦織 政晴 現稲城高教頭 橋本 昇 現府中東高教頭 立石 武則 現府中工業高教頭	15校 18名	<ul style="list-style-type: none"> ○教頭会 年間12回(定例11回、臨時1回) ○教頭連絡会(定例11回) 事故報告、高校改革新実施計画、学校支援委員会、入学選抜、司書教諭配置、ティーチングアシスタント、採用選考、教科書採択委員会、長期休業期間研修の扱い、主幹制度、重点支援校、新教育課程、生徒による授業評価、校内研修の充実、自律経営推進予算 ○報告・協議 幹事会報告、総務部会報告、研究部会報告、教頭会の活性化、四者連 ○情報交換 教頭会40周年、年間授業計画、生徒名簿、IT専門家、ホームページ ○研修 △学区研修会(3月、山梨県 予定)
計	10年間で29名		

島嶼地区 10 年のあゆみ

年度	◇幹事長 副幹事長	学校教 員数	主 な 活 動
平成 5年	◇津田 稔 現農林高教頭 須永 孝 現瀾江高校長	7校 8名	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回定例会 6月17日(木) 新宿「くらわんか」にて、教頭会総会のあと島しょ地区歓送迎会開催。OBの校長も参加。島嶼地区教頭会の運営について話す。 ○第2回定例会 8月9日(月) 立川にて。出席者9名 多摩研での研修会後の折りに行く。島しょ地区の教育課題について話し合った。 ○第3回定例会 9月6日(月) 予定が中止。時間的に開催が無理であった。ただ、電話やファックスで連絡をとっているため、心の絆は強い。
平成 6年	◇須永 孝 前年に同じ 橋本 喜一 元水元高校長	7校 8名	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回定例会 6月16日(木) 教頭会総会、歓迎会後に島しょ地区のみの会合を持った。OBの校長も参加。諸連絡、研修協議等を実施した。 ○第2回定例会 8月9日(火) へき地教育教頭研修会の終了後開催。各校の教育課題を中心に情報交換を行い。課題解決と今後の抱負について話した。 ○第3回定例会 9月12日(月) 予定中止。教頭研究協議会の後に実施する予定であったが、時程や各校の事情のため開催できず中止となった。
平成 7年	◇小関 健治 元町田高教頭 細谷 七井 現秋留台高校長	7校 8名	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回定例会 7年6月15日(木) 教頭会総会の後で開催する予定であったが、諸般の事情から2校参加できないので中止となった。 ○第2回定例会 7年8月8日(火) へき地教育教頭研修会の後に開催。各校の状況報告と情報交換を行う。 ○第3回定例会 9月11日(月) 時程の違いやその他の事情により、都合がつかず中止。各自で情報交換に努める。
平成 8年	◇村岡 薫 現大山高校長 松本 隆 現忠生高校長	7校 8名	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回定例会 8年6月13日(木) 教頭会総会の後に開催。自己紹介や7月の全国大会取り組みの諸連絡。各校の情報交換を行う。 ○第2回定例会 8年8月5日(月) へき地教育教頭研修会の1日目終了後に開催。これまでの状況報告と情報交換を行った。今後の課題について話し合った。 ○第3回定例会 8年9月9日(月) 教頭研究協議会には、各研究部毎に参加。島しょ地区の定例会は時程の関係で開催できなかった。
平成 9年	◇明石 健一 現拝島高校長 照井 千秋 現広尾高教頭	7校 8名	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回定例会 9年6月12日(木) 教頭会総会の当日の懇談会で自己紹介等を行った。地理的な関係もあり、他の学区のように十分な活動ができない。 ○第2回定例会 9年7月31日(木) へき地教育教頭研修会の折を利用して開催。各校の状況報告と情報交換を行い、各島独自の課題について話し合った。 ○第3回定例会 9年9月8日(月) 教頭研究協議会の後に予定していたが、実施できず、帰路の船の中で情報交換を実施した。

年度	◇幹事長 副幹事長	学校数 会員数	主 な 活 動
平成 10年	◇安田 健 現教育庁人事部 藤田 正美 現小石川高教頭	7校 8名	○第1回定例会 10年6月11日(木) 教頭会総会、研究協議会終了後、懇談会で顔合せを星陵会館で実施。 ○第2回定例会 10年7月30日(木) へき地教育教頭研修会(多摩センター)のとき開催。2時間ほど各島独自の問題や課題について話す。 ○第3回定例会 10年9月7日(月) 教頭研究協議会の後に予定していたが、時間の関係で開催できなかった。他学区に較べると活動は十分にはできない。
平成 11年	◇佐々木正文 現教育庁人事部 柴田 哲 現日比谷高教頭	7校 8名	○第1回定例会 11年6月10日 総会、研究協議会、懇談会に5名参加。今年から昨今の教育環境の急激な変化に対応するための上京の時に教頭会の開催を決定。 ○第2回定例会 11年7月1日(木) 都立教育研究所にて。参加者8名。各島の状況報告。とくに総合的な学習への取組。転学。生活指導上の問題を話し合う。 ○第3回定例会 11年7月29日(木) 都立多摩研究所。9名参加。 ○第4回定例会 11年9月7日(火) 九段高。新教育課程、人事考課など ○第5回定例会 11年12月7日(火) 立川高。当面する課題についての情報交換をした。他学区とくらべて回数は少ないが、更に充実させていく方針を打出した。
平成 12年	◇宮崎 高一 現武蔵高教頭 有馬 利一 現町田高教頭	7校 8名	○第1回定例会 5月15日(月) 都立教育研究所 9名。学校運営連絡協議会など。 ○第2回定例会 7月4日(火) 三田高 三宅島の火山活動、神津島の地震災害、新島の群発地震等について、災害時の対応など。 ○第3回定例会 9月11日(月) 都研 教頭研究協議会に合わせて開催。総合的な学習教科情報等を中心とした新教育課程などの取り組みについての意見交換。 ○第4回定例会 10月25日(水) 竹早高他。三宅高校からの一連の災害の対応の紹介。人事考課制度、秋川高校での避難生活など視察。 ○第5回定例会 12月2日(土) 小石川高、新教育課程の具体的取組みなど。
平成 13年	◇若井 文隆 現大島高教頭 相葉 玲 現神津高教頭	7校 9名	すべて教頭連絡会時に開催 ○第1回4月八潮高 教科「情報」、低学力生徒の対応等 ○第2回5月日比谷高 出張旅費、教科「情報」等 ○第3回6月一橋高 教科「情報」、授業観察・面接、考査後の授業等 ○第4回7月九段高 教員の島外研修の実態等 ○第5回9月鮫洲工 夏季休業中の報告、研修等 ○第6回10月雪谷高 「総合的な学習の時間」、島内出張、GW中の合宿等 ○第7回11月大森高 島嶼学校交流会、アンケート調査、期末考査後の日程等 ○第8回12月芝商 施設開放管理者、英語実習助手等 ○第9回1月都庁 交流会、校内規定、学校評価等 ○第10回2月田園調布高 スポーツ交流、旅費、PTA会費等 ○第11回3月つばさ総合高 年度活動の反省等
平成 14年	◇竹原 勝博 現八丈高教頭 武内 彰 現大島南高教頭	7校 9名	すべて定例の教頭連絡会時に開催 ○第1回4月芝商 出張旅費、今後の活動について ○第2回5月南高 PTA活動、教科「情報」等 ○第3回6月蒲田高 教職員の服務等 ○第4回7月公文書館 交流会、長期休業中の研修等 ○第5回9月鮫洲工 夏季休業の報告、島嶼P連大会等 ○第6回10月一橋高 司書教諭、文書管理、校内研修等 ○第7回11月日比谷高 校内研修の充実、防災対応について(1学区と合同) ○第8回12月都研修センター 土日の補習対策、年間行事計画等
計	10年間で19名		

編集後記

昭和38年、都立高校校務主任会（普通科教頭会）と各職業高校校務主任会（各職業科教頭会）が合同し「東京都立高等学校教頭会」が創設され、本年創立40年を迎えた。発足当時140校148名だった会員数は、東京都の高校教育に情熱を傾けた多くの先輩教頭のご尽力により、207校238名と増加した。今日、私たちが教頭職に専念できるのも、先輩諸氏の功績があつての事だと感謝している。

この「創立40周年記念誌」は、会長・副会長・研究部長・事務局の8名が編集委員となり、次のような日程と内容で編集を行なった。

- 4月11日（木） 第1回総務部会で創立40周年記念行事の骨子について報告
- 5月9日（木） 第1回幹事会創立40周年記念式典の開催内容について確認
- 6月13日（木） 創立40周年記念式典・祝賀会を挙行
- 7月4日（木） 第2回総務部会で記念式典・祝賀会の会計報告および記念誌発行についての説明
- 8月27日（火） 第1回編集会議でページ数・執筆者等研修内容の確認
- 10月10日（木） 第3回総務部会で、執筆原稿の依頼、個人写真等の写真撮影
- 11月7日（木） 第2回幹事会で中間報告と原稿締切り日の確認
- 1月9日（木） 第4回総務部会で原稿最終確認、2月に印刷依頼予定

ここ数年、教頭の研究活動に対する取組の姿勢が停滞している。東京都は生徒の多様化・少子化に伴う生徒数の減少などから、都民にとって魅力ある学校づくりを進めようと、平成9年に都立高校改革推進計画の概要を公表した。以来、人事考課制度や新教育課程の実施・学期ごとの授業参観、主幹制度の導入など、矢継ぎ早に高校改革を行っている。そのため、各学校では様々な課題が山積し、教頭は立ち止まって考える余裕がないほど多忙な毎日である。また、平成13年度から教頭の研究協議会も都教育委員会の主催から都立高校教頭会と都公立高校定通教頭会へと代わり、教頭会の運営や研究会参加などすべて出張から職免扱いとなったため、教頭が自校を留守にすることもままならないとともに研究活動への積極的な取組も取りにくくなってきた。

しかし、私たち教頭はそうした中でも研修を充実させ自己を研鑽し、教頭の資質能力の向上を図るとともに、組織として課題に対応する力を強化していかなければならない。管理研・高校研・生徒研はまさにその機会であり、これらの研究活動を停滞させてはならない。これからも、私たち教頭は大きな課題を抱えつつ、都民の期待に応えられる都立高校の実現に向けて頑張りたいと願っている。

最後に、創立40周年記念誌を発行するにあたり、都教育委員会の多大なご協力と、ご多忙の中、快く原稿を書いていただいた方々に感謝申し上げるとともに、事務局の先生方には資料提供から編集作業まで大変お世話になったことに改めてお礼を申し上げて、編集後記としたい。

副会長 坂本 文樹（小平南）

創立40周年記念

記念誌(平成14年度)

発行日	平成15年3月14日	(非売品)
編集者	東京都立高等学校教頭会	
発行所	東京都立高等学校教頭会事務局	
	〒150 東京都渋谷区道玄坂2-25-5 島田ビル4階	
	-0043 全国高等学校教頭会事務局内	
	電話 03-3496-9496 FAX 03-3496-8083	
印刷所	社会福祉法人 東京都大田福祉工場	
	〒143 東京都大田区大森西2-22-6	
	-0015 電話 03-3762-7611	